

43010

教科書文庫

4
210
42-1937
20000 67409

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

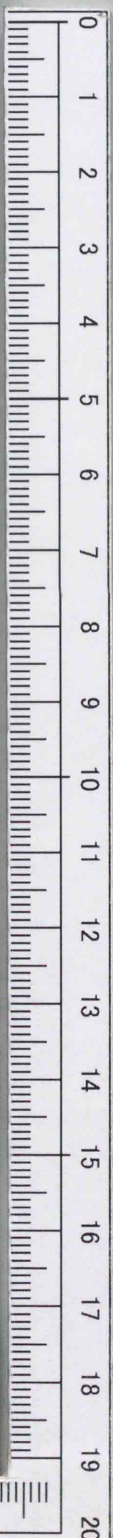
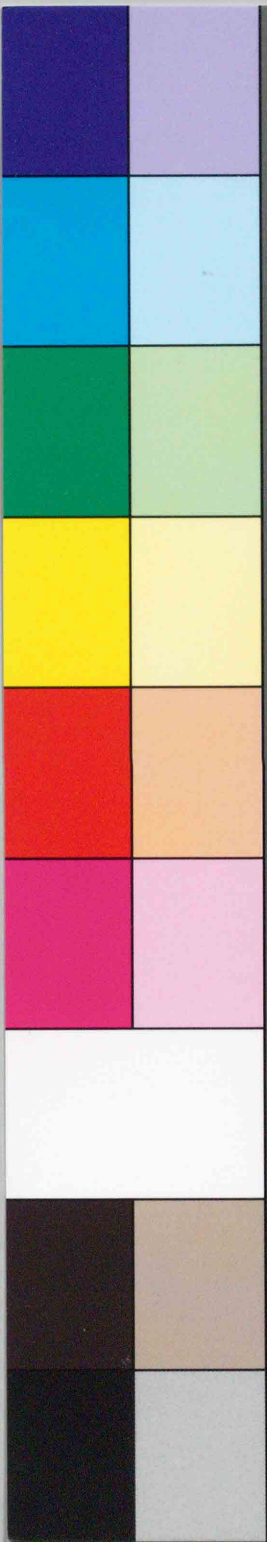
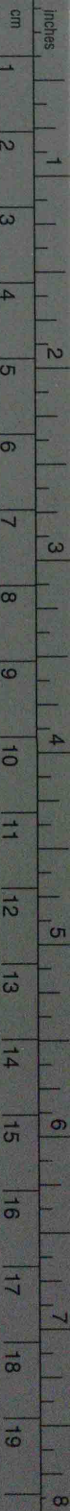


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



4b
210
0014

小文理科
大學教授

松本彦次郎著

新女子國史

新教授要目準據

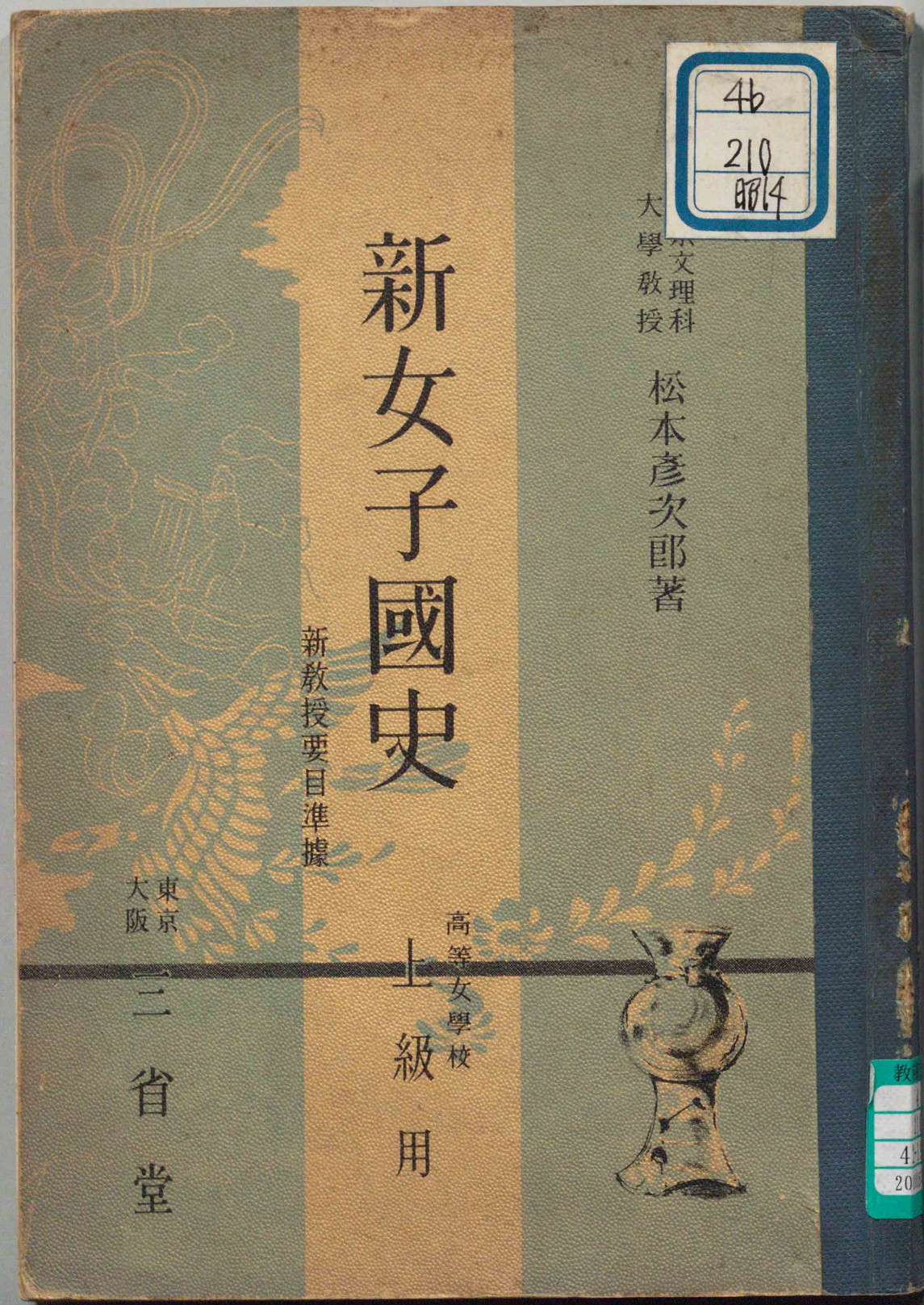
高等女學校

上級用



東京大阪 三省堂

教
4
20



資料室

日六月二十年四十和昭
濟定檢省部文
用科史歷校學女等高

教科書文庫

4

210

42-1939

2000067409

東京文理科
大學教授
松本彦次郎著

新女子國史

新教授要目準據



広島大学図書

2000067409



高等女學校
上級用

東京
大阪
三省堂

46
210
BB14

緒言

本書は昭和十二年三月文部省制定の新教授要目に準據し、高等女學校用國史教科書として第四學年用を目標とし編纂したものである。本書の記述にあたっては特に左の諸點に意を用ひた。

一、國體を明徴にし、國民精神を涵養することに力を注ぎ、歷代天皇の御聖徳並びに皇族の御事蹟については特に謹述し、大義名分について嚴格にまた細密な注意を拂つた。帝國憲法については國體明徴の立場と共に、臣民奉公の道を明かにした。

一、文化は政治外交に比べると形式的になり易いから、著者專攻の精神史を中心とし、唯、文化に關係のある顯著な人や物を羅列する弊を避けて、その内容を敘述することにつとめ、又婦人の文化への寄與を稍、詳密にし、以て我が國民の特性と文化の創造性に我が國民の自覺

を促し、國民的使命を全うせんことを期した。
 一、挿圖は國民生活を表現するものを選び、本文と相俟つて史的生活を闡明すると同時に、美的情操の喚起にとめた。
 尙、教授の時間數と他學科及び初級用との連絡を考慮し、實際授業に適するやうに用意し、教授者の補説の餘地を残し、第五學年用に使用するも、差支なきやう考慮を拂つた。

昭和十二年十月

著者識

新女子國史 目次 上級用

第一章 肇國と國體の精華	一
一 肇國	一
二 國體の精華	三
第二章 社會組織と國民道德	五
第三章 大陸文化の攝取	一〇
一 大陸文化の攝取	一〇
二 政治の革新	一五
三 文化の發達	一九
第四章 外來文化の醇化	二五
第五章 武士の勃興	三五
第六章 建武の中興	四〇
第七章 東山文化	四五
第八章 社會の革新	五〇

第九章 文教の復興

- 一 幕府の政治…………… 九
- 二 學問の興隆…………… 七
- 三 文藝の發達…………… 七

第十章 勤王思想と明治維新

- 一 勤王思想の發達…………… 八
- 二 王政復古と女性…………… 八
- 三 明治維新…………… 九

第十一章 帝國憲法と教育に關する勅語

第十二章 現代の大勢と女性の覺悟

- 一 最近世界の形勢と我が外交…………… 一〇
- 二 東洋の現状…………… 一三
- 三 文化の發達…………… 二六
- 四 經濟の進歩…………… 二七
- 五 女性の覺悟…………… 三〇

— 終 —

新女子國史上級用

第一章 肇國と國體の精華

一、肇國

●天地開闢 古事記によると、太古伊弉諾尊伊弉冉尊の二柱の神が
 出でまし、天神諸の命もちて、漂へる國の修理固成の大業を成就し給
 ひ、かくて先づ大八洲國を生み、ついで山川草木神々を生み、更にこれ
 らを統治せられる至高の神たる天照大神を生み給うたと傳へてゐ
 る。

この古傳は、古來の國家的信念であつて、我が國はかゝる悠久なる
 ところに源を發してゐる。

修理固成
二尊の國生み

天照大神

① 天孫降臨 天照大神は日神又は大日靈貴とも申し上げ、その御盛徳はひろく宇宙を照し、高天原の神々を始め、二尊の生ませられた國土を愛護し、萬物を化育し給うた。大神はその大御心、大御業を天壤と共に窮りなく、彌榮えに發展せしめられようと思召し、大國主命が大命を畏みて國土を奉獻するや、皇孫瓊瓊杵尊をこの國に降臨せしめ給うたが、この時に當つて大神は、

豐葦原の千五百秋の瑞穂の國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣。寶祚の隆えまさむこと、當に天壤と窮りなかるべし。

この神勅と、三種の神器とを尊に賜はつた。この神勅は永へに仰ぎ奉るべき肇國の大精神であつて、こゝに儼然たる君臣の大義は昭示せられて、我が國體は確立し、萬世一系にして天壤無窮の皇運も實にこの時に固くその基を定められたのである。

② 神武天皇の天業恢弘 天照大神の肇國の大精神をうけ、幾多の御

神勅

肇國の大精神

橿原神宮

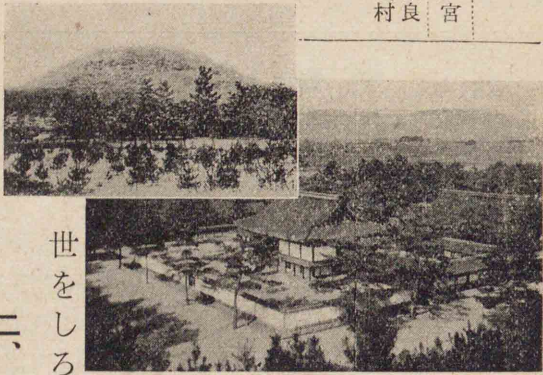
官幣大社で奈良縣高市郡白檜村にある。

御即位

政治の御理想

畝傍山

聖徳



世をしるしめし給うた。

二、國體の精華

① 聖徳と臣節 伊弉諾尊伊弉冉尊二尊の修理固成は、その大御心をうけ給うた天照大神の神勅によつて肇國となり、更に神武天皇の御創業となり、御代々繼承せられて御歴代天皇の國を統治し給ふ御精神となつてゐる。即ち御歴代の天皇は皇祖の御徳を具現し給ふ現

困難を克服して國內を統一し、天業を恢弘せられたのは神武天皇であらせられる。天皇は大和橿原の地に都を奠め給ひ、始めて即位の禮を擧げて、人皇第一代の皇位に即かせ給うた。これ我が國の紀元元年である。天皇は即位四年、靈時を鳥見の山中に設けて皇祖天神を祀り、祭政一致の根本義を明らかにし給ひ、上は天神の徳に答へ、下は正義を養ひ、六合を兼ねて八紘を掩ふの御理想を以て

御神にましまし、皇祖皇宗の御遺訓を繼承し給ひ、世々仁政を垂れて國民を慈しみ給ふこと、畏くも慈母の赤子に於ける如くであらせられた。「義は則ち君臣、情は父子」とは古より今に至るまで、天皇の民に臨ませ給ふ愛撫教養の實を宣はせられたものである。

かゝる宏大無邊なる聖徳を仰ぎ奉り、國民も皇祖皇宗に仕へ奉つた臣民の子孫として、その祖先を崇敬し、その忠誠の志を継ぎ、世々億兆心を一にして、皇業を翼賛し奉つた。ひたすら天皇に奉仕し、我を捨て私を去り、忠の道を行ずることが、國民の唯一の生きる道であり、我が國民道德の根源でもあつた。

●國體の精華　かくて我が國は肇國の宏遠なること萬國に秀で、爾來星霜を積むこと、に數千年、萬世一系の天皇は皇祖の神勅を奉じて永遠にこれを統治し給ひ、國民も億兆一心聖旨を奉體して、克く忠孝の美德を發揮し來つた。これ我が國體の精華とするところである。これを諸外國の歴史に顧みるに、諸外國の君主は權力を以て

臣節

國體の精華

外國史との比較

國民に臨み、ために篡奪常なく、王朝も屢變り、國民は塗炭に苦しみ、また國民によつて選ばれる、元首も、その地位動き易く、一貫せる精神を以て臨み難く、元首と國民とが愛情を以て結ばれず、國民の統制は困難で、舉國一致國難に當ることは出来ない有様である。

國史を學ぶものは、古今變遷のうちに、よく宇内に卓絶せる我が國體の尊嚴と、その精華の根源とを知り、國史を一貫する肇國の大精神を體して、宏謨を翼賛し奉り、國運の發展と文化の興隆とに貢獻すべきことを覺悟しなければならぬ。

第二章 社會組織と國民道德

●氏族制度　氏族制度は、祖先を尊び血統を重んずる我が國古來の風習に基づいて自然に發達し、上古に於ては、この制度によつて社會を組織し、國家を形成してゐた。

氏(族)は同一の祖先から出た血族集團をいひ、多數の家族から成り、

國俗と氏族制度

氏の制

(一) 氏の組織
氏上・氏人・部
民

(二) 氏神の祭祀

(三) 氏の職業

姓の制

大臣・大連

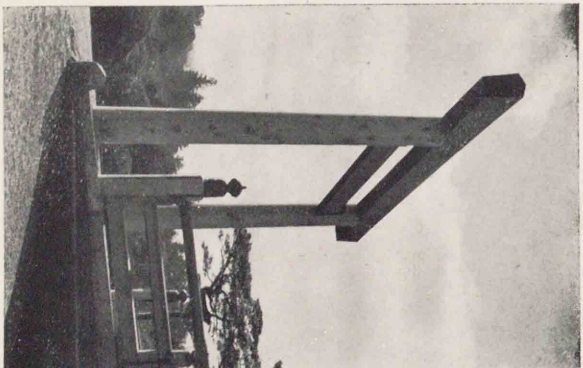
政治組織

その組織は氏上ウヂノカミが同じ血族である氏人ウヂヒトらを統制し、また部ベ（部カ民ク）と稱する血縁の關係のない人民の集團があつて、氏に附隨してゐた。これらの氏の團體は一定の地域に占居し、氏上は氏人らを率ゐて氏神を祀り、この祭祀を通じて祖先に歸一し、相倚り相扶けて緊密なる結合をなしてゐた。また氏には朝廷にする世襲の職業があり、大伴オホトモ氏ウヂ物部モノベ氏は軍事を、齋部イムベ氏ウヂ中臣ナカトミ氏は祭祀を掌り、玉造タマツクリ氏ウヂ服部フツト氏はそれぞれ手工業に従事した。部は大家族が一定の土地に集まり、伴造トモツクリまたは伴緒トモノフがこれを支配した。どの部も農業を主として生活し、また氏の職業をも重んじた。

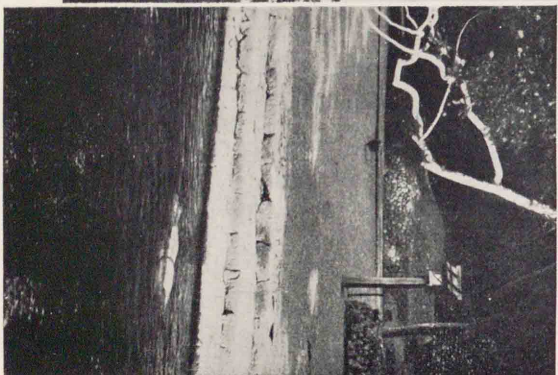
朝廷では氏上に臣連オミムラシなどの姓カバネを與へてそれらの家格を附した。臣は主として皇別に、連は神別に賜はり、臣連家から出でて天皇を輔弼ホトケし、國家の大政に參與するものを大臣オホオミ・大連オホムラシといつた。

氏上は氏人及び所屬の部を率ゐて、全國民の大宗家にまします皇室に仕へて忠勤を勵み、天皇はかゝる諸氏を統べ給うて國家統治の

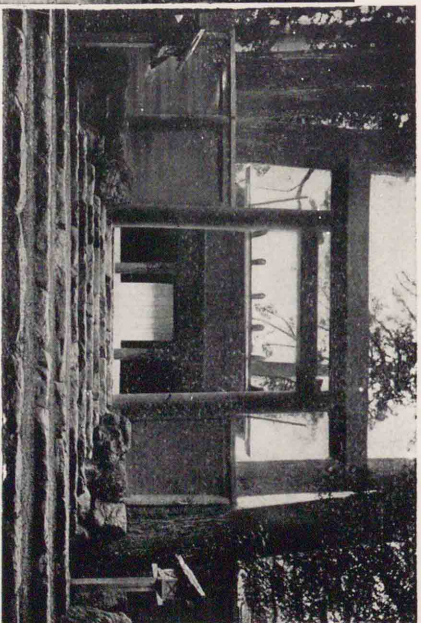
宮 神 大 皇



皇 鳥 御



川 鈴 十 五

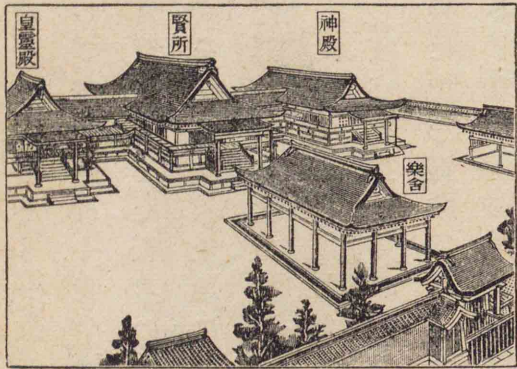


宮 内

皇室の尊祖敬神

宮中三殿

祭政教一致



大權を總攬せられた。かくて我が國は一大家族國家として、君臣一體の情誼ジヤウギに結ばれ、天皇中心の整然たる體制がつくられてゐた。

① 國民道德の淵源 氏族制度の社會では尊祖敬神の念が頗る強く、

天皇は常に皇祖皇宗を祀り給ひ、萬民に率先して祖孫一體の實を示し、尊祖敬神の範を垂れ給うた。神武天皇が靈時マツリノトキを鳥見山に立て、皇祖天神を祀つて報本反始の誠を致し給ひ、降つて崇神第廿一代天皇が天照大神を大和笠縫邑カサヌヘノムラに祀り、ついで垂仁第廿一代天皇が伊勢の五十鈴川のほとりに皇大神宮を創始し給うたのも、皇祖を崇敬せられる大御心のあらはれである。かくて天皇は祭祀によつて、皇祖皇宗と御一體にならせ給ひ、その御精神を大御心としてこの國をしるしめし、こゝに神を祭り給ふことと、政をみそなはし給ふことは、その根本に於て

國民の尊祖敬神

一致した。また天皇が皇祖皇宗の御遺訓を紹述することは、肇國の大義と國民の履踐すべき大道を明らかにすることともなり、我が國教育の大本とも一致する。かくて祭政教一致の國風は國初より存して、古今を貫く我が國體の特色となつた。

臣民もまた天皇の大御心をうけ奉つて、氏族はその祖先である氏神を祀り、また土地に關係の深い氏神を祀り、その祭祀を森嚴に營み、皇運扶翼の大業に奉仕した祖神の遺風を顯彰し、父祖への孝道を全うせんことを期した。かくて國民はその家職を勵み、その分を竭くし、家名を揚げて孝養の誠を致すことは、國民の大宗家にまします天皇に忠を盡す所となり、忠孝一本の道はこゝに全きを得たのである。我が國の忠は天皇に誠を以て仕へ奉るのが根本であり、孝も親ばかりでなくよく祖先の意を體し、その精神を實踐すべきもので、ここに家族制の根本がある。

忠孝一本

かゝる尊祖敬神の精神は、我が國民道德の淵源となり、國民思想の

皇威の發展

根幹をも形成して、政治にも、文化にも顯現し、光輝ある國史の成跡をのこすに至つたのである。

● 神功皇后の御坤徳 氏族制度が發達して國家の體制が整備し、國民道德の淵源も培養せられると共に、皇威は次第に四方に及び、肇國の精神は愈、明らかにせられて行つた。崇神天皇が四道將軍を遣はして教化を弘め給ひ、景行天皇が日本武尊をして熊襲及び蝦夷を平定せしめられ、更に仲哀^{第十四代}天皇が神功皇后と共に熊襲を親征し給うた如き、いづれも皇祖皇宗の御精神を紹述恢弘せられたものである。



神功皇后御木像
奈良縣藥師寺内
八幡宮奉祀。宇
多天皇の時、神
功皇后の御尊像
として造り奉つ
たものである。

神功皇后は天皇の崩後、その御志を繼ぎ給ひ、熊襲は別將に討たせ、遠く海を渡つて新羅を親征し、これを降し給うた。こゝに於て高麗^{コリア}百濟^{ペク}も遂に服し、三韓悉く我が屬國となり、熊襲もまた永く叛かぬやうになつた。皇后の御内助の御功績と、國家の内外に互る御識見と

三韓の服屬

神功皇后の新羅御征定

御決意とは、日本女性の鑑として永く欽仰し奉るべきである。

第三章 大陸文化の攝取

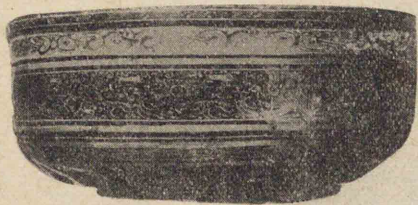
一、大陸文化の攝取

三韓の服屬と大陸文化

樂浪發掘物

直徑八寸の大碗、外面黒漆地に彩漆を以て文様が描いてある。漢代には、器物に好んで獸環を附したが、これにはそれが描いてあつて、支那文化の影響を示してゐる。

弓月君・阿知使主の歸化



① 外國交通と大陸文化 四面海に圍まれ、進取的な我が國民のうちには、太古から片舟を操つて大陸に交通するものも少くなかつた。神功皇后の新羅御征定の後は、三韓との交通が公になり、こゝに大陸文化は自然に傳へられるやうになり、我が國文化の發展に益するものがあつた。

② 工藝の傳來 應神天皇の御代、秦の始皇帝の後といふ弓月君が百濟から百二十縣の民を率ゐて歸化し、また漢人阿知使主は十七縣の民を伴つて來り、一は秦氏といひ、一は漢氏と稱し、共に養蠶紡織の新しい法を傳へた。天皇はまた使を南方支那に遣はし

工人・工女の招聘

仁徳天皇・雄略天皇の御獎勵

三藏の分立

阿直岐・王仁の來朝
儒教と國民思想

佛教の公傳
(二二二年)

て、縫女織工を召し、百濟よりは錦織の職工を招き給うた。

ついで仁徳天皇は、秦氏を諸國に配つて養蠶紡織業の發達普及を圖らしめ、雄略天皇も深く御心を殖産に用ひ給ひ、皇后幡梭姫も親しく蠶を養つて範を世に示させられた。こゝに於て工藝産業の振興著しく、貢物の種類も分量も年々増加し、雄略天皇の御代には、これまでの齋藏内藏の外に大藏を設け、これを貯へるまでに至つた。

③ 文教の傳來 我が國は古來歴史を尊び、國風をあらはす和歌を重んじ、之を言葉で表現し、之を傳承する習慣があつた。應神天皇の御代、百濟から阿直岐王仁が來朝し、漢字の使用と漢籍とを傳へた。我が國は古より祖先を尊び、忠義孝貞の道を實踐し來つたが、儒教の精神に之と一致するものもあり、之をも取り容れることになつた。

④ 佛教の傳來 佛教は印度に發し、支那朝鮮を経て我が國に入つたもので、欽明天皇の十三年(二二二年)百濟の聖明王が佛像經論などを獻じ、表を上つて、この教は儒教にも優り、これを禮拜すれば幸福を得、かつ

印度から三韓の方面までも弘通してゐると述べた。神國である我が國では、この外來の宗教に對し、信仰の可否について争ひが起つた。即ち我が國固有の祭神を尊重するものと、外來の佛教をも採り入れようとするものとの二派に分れ、この争ひはやがて政治問題に連關し、物部蘇我兩豪族の勢力争奪となつたが、物部氏が蘇我氏に滅ぼさるゝに及び、佛教流布の機會が與へられた。

聖德太子の佛教尊信

法華義疏

聖德太子の御直筆といはれる。圖右下に「此は大委國上宮王私集。非海彼本」とあるが、外人の模倣ではなく、全く獨創的な御研究であることが知られる。

法華義疏序
大妙法蓮華經者蓋是法界之善合也。一曰。豐田七百近。善轉教長途。神藥若論。法華經也。其意現也。大慈者。好欲宣法。法經教滿同歸。妙因合。法華。二曰。大果。但衆生。宿短善。淑科。而能。五福。解於。大。法。三曰。法。華。經。不。可。同。果。大。理。也。如。法。華。經。平。說。無。初。勸。度。衆。生。三。乘。之。別。說。使。衆。生。之。法。果。也。如。法。華。經。平。說。無。初。勸。度。衆。生。三。乘。之。中。道。而。發。覺。獨。之。自。利。果。也。如。法。華。經。平。說。無。初。勸。度。衆。生。三。乘。之。手。摩。同。蒙。教。化。而。漸。益。解。於。王。法。始。教。大。宗。依。佛。會。之。不。出。世。之。大。意。是。以。如。法。華。經。平。說。無。初。勸。度。衆。生。三。乘。之。妙。口。也。

此是大委國上宮王私集。非海彼本。

推古天皇の御代に、聖德太子は厚く佛教を信じ、深くこれを研究し給ひ、法華經維摩經等の注疏を著はし給うたが、これらの著書は外國の模倣ではなく、全く獨創的御研究であつて、太子の佛教の御造詣の程がうかがはれる。此の御代の佛教は

佛教の興隆

佛教と國民思想

西洋の影響

(一)建築

忠孝の道を助け、同時に平和と秩序とを保つことにやくだつた。ここに於て佛教の日本化が行はれ、寺院の創立せらるゝもの四十餘、僧尼の數も千三百餘人に上り、最も隆盛の域に達した。

佛教の流布は國民思想に影響を與へ、諸惡作す勿れ、諸善奉行せよとの道德的教訓ともなり、また病人・貧人の救濟事業をも起したが、一面には現世に強く生きようとする我が國民性を悲觀的に隱遁的に引入れた缺點もあつた。

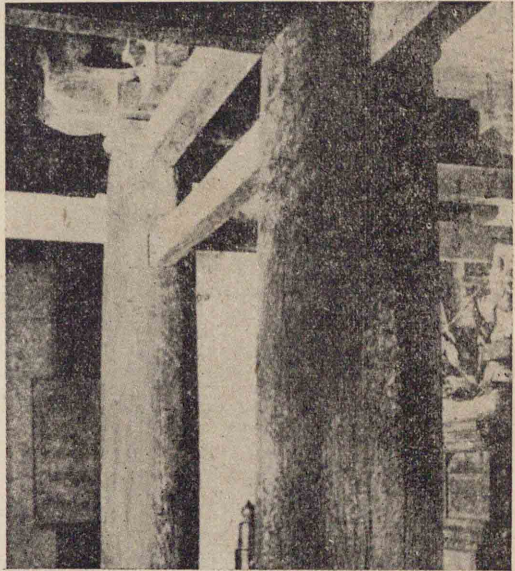
⑤ 美術・工藝の發達 エジプト・ギリシヤに發達した美術・工藝は、印度を経て支那に入り、支那本來のものと相結び、最後に朝鮮半島を経て我が國に傳來された。我が國はこれを獨特の立場から融合した。

推古天皇の御代に四天王寺・法隆寺・法興寺等の大寺が建立せられたが、中にも法隆寺は推古天皇が聖德太子と共に建立されたといはれ、今も推古式が残されてゐる。その金堂と五重塔とは相並んで莊嚴を極め、金堂及び中門の柱には膨みがあり、ギリシヤ建築の柱に相

(一)佛像

法隆寺金堂
内陣圓柱

(二)工藝



飛鳥時代

遣隋使の派遣

曼陀羅は精巧な色糸を以てせられた刺繍である。この時代の美術は概ね嚴肅強健の感を起さしむるもの多く、この頃を飛鳥時代とよんでゐる。

遣隋使遣唐使の派遣 推古天皇は小野妹子らを隋に遣はし、國書には日出國の日本國は、國際關係に於て嚴然たる獨立國なることを

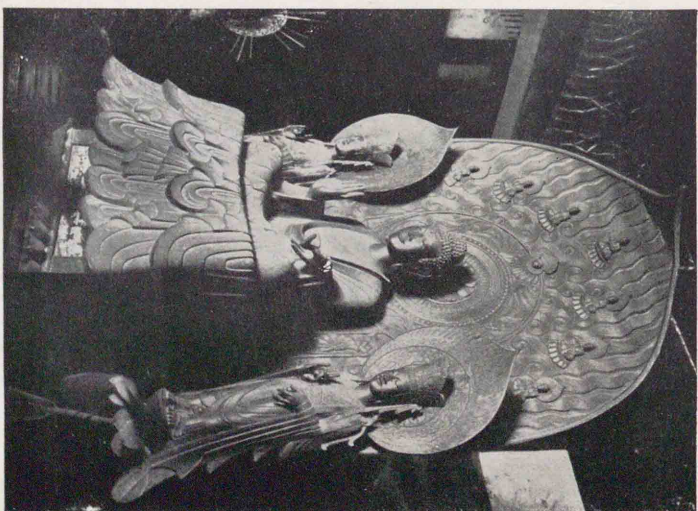
類するところがある。金堂内に安置せられてゐる金銅釋迦三尊佛は鳥佛師の作にかゝり、壁畫は雄麗な畫風で、印度の繪に類似してゐる。また堂内の玉蟲廚子はこの頃の宮殿建築の模型の如きもので、これに描かれた密陀繪は油繪に類する。また太子の御冥福を祈るために織られた天壽國



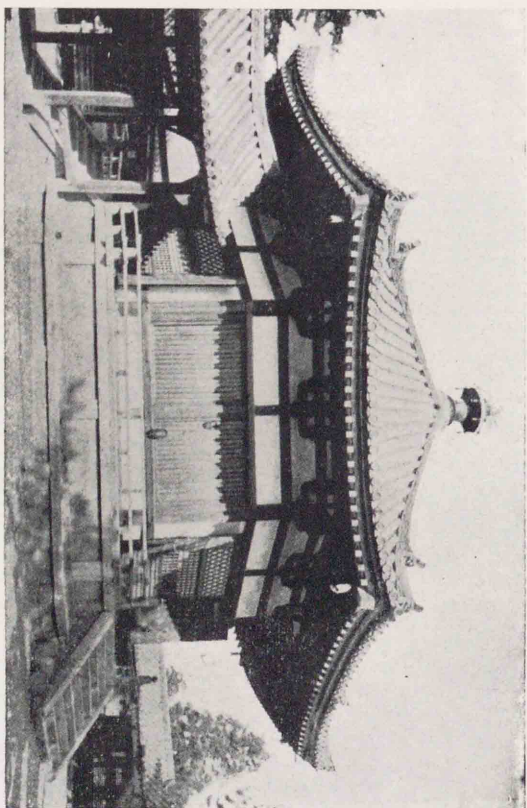
先量壽國曼陀羅繡帳



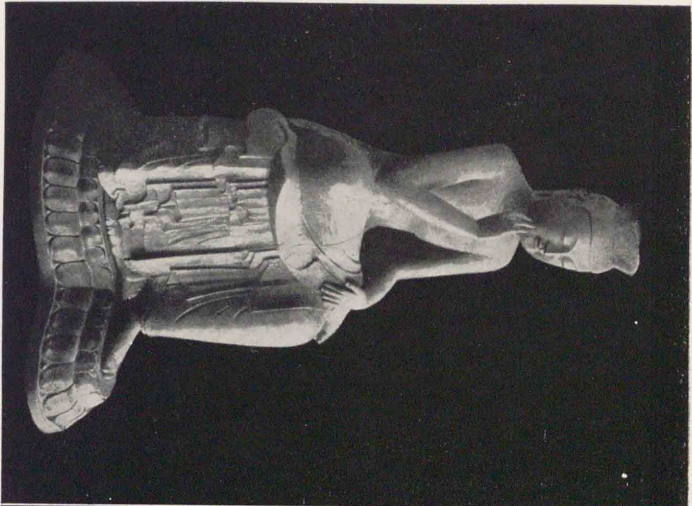
東大寺 銅造大燈扉細部



法隆寺釋迦三尊像



法隆寺夢殿



飛鳥時代
薩婆勒彌像



長奈時代
薩婆勒彌像

大陸文化の攝取

遣唐使の派遣

示し、始めて國交を開き給ふと共に、數多の留學生を送り、隋から直接にその文化を攝取することにつとめさせられた。

ついで唐の興るや、第三十四代舒明天皇はイヌカミノミナト大上御田スズキ鋌らを遣はして、唐とも國交を開かしめ給うた。この後歴代絶えず使節留學生の派遣があり、唐使も屢々來朝して聘信ヘイシンを贈答した。かくて唐の文物典章は我が國に齎ホクらされ、また我が國から聖德太子の勝鬘經義疏が支那に渡り、彼の地でその注釋がなされた。

二、政治の革新

●推古天皇の新政 推古天皇は聖德太子を攝政とし、我が國本來の精神を核心とし、大いに大陸文化の攝取を行ひ、日本文化の基礎を確立せられると共に、職業を世襲し、土地を私有し、私に人民を支配する氏族制度の弊害を察し、天皇中心の

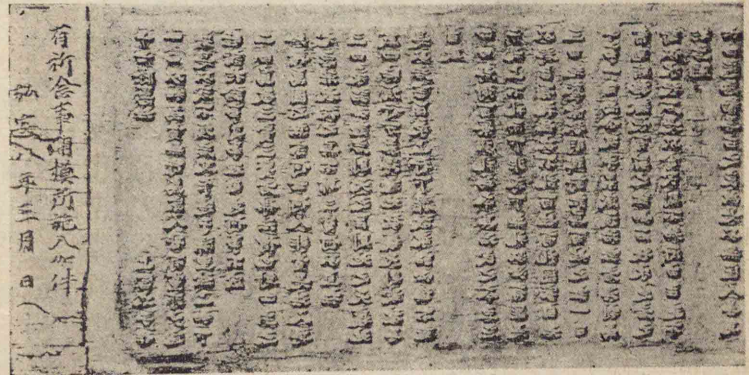
聖德太子
童形御彫像

推古天皇の政治
革新の思召



強固にして統一ある國家組織を確立しようとしてせられた。

國史の御編纂
冠位十二階
十七條憲法
弘安八年板木
(法隆寺所藏)
十七條憲法



聖德太子は天皇の聖慮を體し、天皇記・國記等の國史を編纂し給うて、我が國體を明らかにし、新に冠位十二階を定めて人材登用の道を開き給ひ、ついで十七條の憲法をお定めになつて、和の精神を始め、天に二日なく民に兩主なしと仰せられて、大いに我が國體を明徴し給ひ、また政治の要道を述べて、臣民の國家に奉仕すべき道を昭示し給うた。

太子の薨後、蘇我蝦夷・入鹿の父子は我儘な振舞多く、その一族子弟及び多くの人々を集め、豪大なる墓を築くなどして、臣たる道を忘れたから、中大兄皇子はこれを憤り給ひ、中臣鎌足と謀つて蘇我氏を滅ぼし、こゝに政治の

蘇我氏の滅亡
(一三〇五年)

改新の準備

積弊を改める基を開かれた。

●大化の改新 第三十六代 孝德天皇は御即位あらせられるや、中大兄皇子を皇太子となし、中臣鎌足を内臣ウチノオミに任じ、始めて公の年號をたてて大化とし、推古天皇の御事業をうけ、十七箇條の憲法の精神を中樞とし、唐の制度を参照して、政治社會の組織に一大改新を企て給うた。

天皇はまづ群臣を召し、御親ら天神地祇に「天は覆ひ地は載せ、帝道は唯一なり」と告げ給ひ、また天皇御親政の國體を「臣は朝ミカドに貳ソムく事なし」と宣して君臣の分を明らかにし給ひ、新政の根本精神を昭示あらせられた。

新政の概要
皇國本然の體制

かくて天皇は、皇族諸豪族の私有した土地及び私に支配した人民を悉く朝廷に奉らしめて公地・公民とし、また班田收授バンテンシュウジュの法を行ひ、租庸調ソウヨウテウの課役を定め、行政區劃を改めて國郡里とせられた。こゝに於て普天フテンの下率土モトソツドの濱ヒシみな王臣・王土の理想は實現せられ、皇國本然の體制がまた現はれた。

律令の制定

(一)近江令

(二)天武天皇の御改定

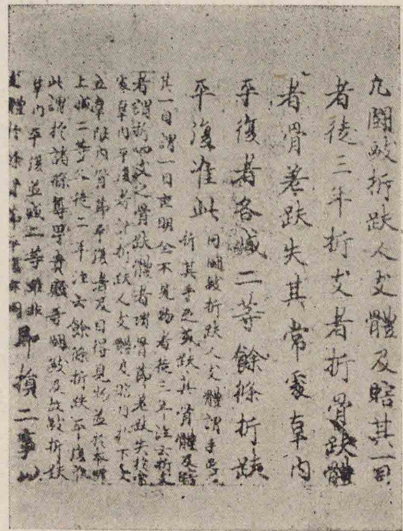
(三)大寶律令

養老 闕訟律
鈔本 斷簡

(四)養老律令

令外の官
格式

●大寶律令 第三十八代 天智天皇は大化の改新による政治の根本精神をつぎ給ひ、近江の大津オホツに大規模の都を営み、中臣鎌足らに命じて近江令アヅミノリヤウ十二巻を制定せしめられた。これは成文法典の初めで、天武天皇は



これを修正せしめられたが、文武天皇は更にこの法令を増補せしめられ、大寶元年(六一)に至つてほゞ完成した。世にこれを大寶律令といふ。しかし今普通に大寶律令ダイホウノリヤウといはれてゐるものは、元正天皇の養老二年(七一)に多少の修補を加へられた養

老律令のことである。

この律令は、我が國情によつて唐制を取捨選擇し、令には官制・田制・兵制・學制などを規定し、律は刑罰を定めた。しかし律令も實施と共に改補の必要を生じ、いはゆる令外の官リヤウゲも設けられ、格式キヤクシキなども集録

せられた。

●都城の造營 大化の改新以來、我が國の政治制度は次第に統一的

となり、都城の制も漸く擴大せられたが、遷都の習慣はなほ止まず、永

く一所に定まることがなかつた。然るに元明天皇第百十三代は奈良に大規模

の新都を営み、御七代の帝都の基を固め給ひ、多くの官衙寺院を建築して、青丹よし奈良の都は咲く花の如く榮え、東西の市には米穀絹布工業品の賣買さへ行はれるやうになつた。かくて國運は、著しく發展し、こゝに國家形體の上に一大飛躍を見るに至つた。

三、文化の發達

●國史地誌の撰修 我が國が統一國家としての形體を具へ來り、外國との接觸も密となるに従つて、自國を反省して國家意識にも目覺めるやうになつた。元明天皇の御代第百十四代に古事記コジキ・風土記フドキが、元正天皇の御代に日本書紀が編纂せられたのは、かゝる精神の昂揚と見られる。古事記は國文體を用ひ、我が本來の國民精神を明らかにし、日本書紀

奈良實都
(一三七〇年)

國家形體の一大
飛躍

古事記・風土記
日本書紀

六國史
日本書紀・續日本紀・日本後紀・續日本後紀・文德實錄・三代實錄

は漢文體を用ひ、我が國家の嚴存を宣揚した。この二書は現存する最古の國史として、肇國の由來や上古の事蹟を傳へる貴重な古典である。その後、日本書紀に倣つて、官撰の修史事業が續けられ、平安時代の醍醐天皇の御代までにいはゆる六國史が成つた。

●佛教の隆盛 聖德太子は佛教を日本化し、これを政治思想に採り入れ、また社會教化に用ひ給うたが、奈良時代には佛教は護國の思想を強調し、國民の教化にも用ひた。

國分寺・國分尼寺

第四十五代

クワウミヤウ

聖武天皇は光明皇后と共に佛教精神をも重んじ給ひ、國毎に國分寺(金光明天)、國分尼寺(法華滅罪之寺)を建て、國家の安寧と國民の幸福とを祈らしめ給ひ、奈良に東大寺を建て、諸國の分寺の中心としてこゝに金

且要華嚴經一部轉讀

三月十八日 鑑眞 廿一日

銅の盧舍那佛の大像を安置せしめられた。當時の宗派には三論、成實、法相

鑑眞眞蹟

奈良六宗

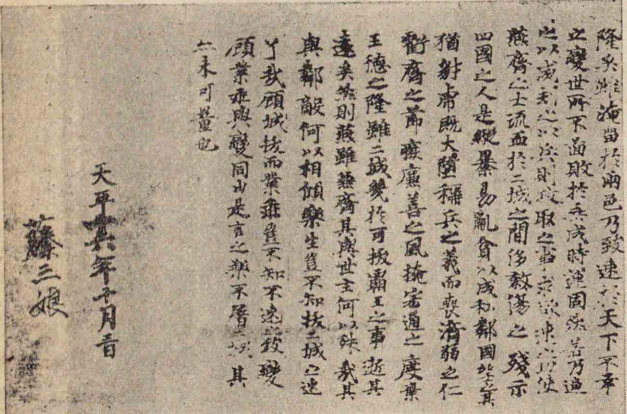
女性の貢獻

俱舍華嚴律の六宗が行はれ、律宗は唐僧鑑眞の傳へたもので、鑑眞は佛教の道徳を説き、奈良に唐招提寺を建てた。

また慈善事業、社會事業も盛に起り、光明皇后は慈悲の御心が深く、悲田院、施藥院を建てて、聖武天皇の國民教化の御事業をお助けになり、和氣清麻呂の姉法均尼は棄兒を拾つてこれを養育し、女性としての光輝ある貢獻をなした。また行基は諸國を巡つて布教し、その傍、社會事業に盡すところ多く、時人これを崇めて菩薩と稱した。

光明皇后
御筆樂毅論

漢文學の發達



●文學の興隆 漢文學は唐の影響をうけて發達し、吉備眞備、阿倍仲麻呂は共に唐に留學して才名を彼の土にとゞろかし、石上宅嗣、淡海三船も博學で詩文に長じた。我

國文學の發達

萬葉集

が國最古の漢詩集懷風藻クワイフウサウは三船の撰と傳へられてゐる。古來我が國民精神は國語を以て表現すべきものと考へ、國語を記する假名があらはれてから、之を以て歴史和歌等を記するやうになり、奈良時代には萬葉集が編纂せられた。歌人としては柿本人麻呂カキノモトノヒトアヲ、山部赤人ヤマベノアカヒト、山上憶良ヤマノウヘノオキクラ、大伴家持オホトモノヤカモチらも傑作を残した。

萬葉集はこれら人々の作をはじめ、おもに當代の和歌四千五百首を集め、その歌は剛健質實な古代の風を最も強く歌ひ、我が古代人の精神生活をよく表現してゐる。

白鳳時代

④美術・工藝の發達 美術史上飛鳥時代の次の時代は、白鳳時代とよばれ、飛鳥時代が北魏の影響をうけたあとをうけ、更に唐風の寫實味を加へてゐる。ついで聖武天皇の時代は佛教の最盛期で、大建築・大佛像が多くつくられ、こゝに天平時代といふ一大時期を劃した。建築には唐招提寺の金堂、東大寺の三月堂は創立當時の原形を残し、當

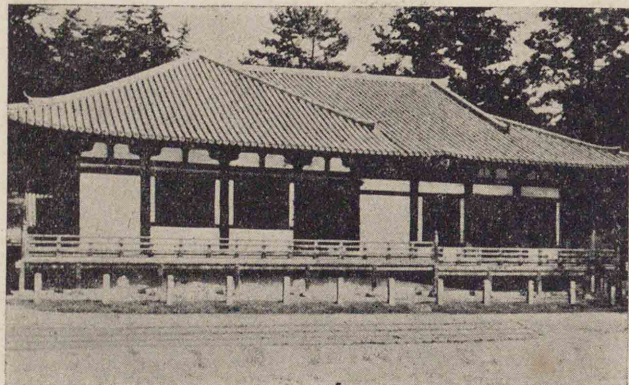
天平時代

(一)建築

(二)彫刻

(三)繪畫

東大寺 三月堂



代の優美な有様を見ることが出来る。また佛像は寫實のうち理想を忘れず、雄麗典雅で崇高圓滿の感を起さしめ、三月堂内にはこの時代の傑作を一堂に集めた觀があり、唐招提寺の内部にも傑れたものが多い。繪畫には藥師寺の吉祥天があり、極彩色を以て畫かれ、豊麗な相をあらはし、その服裝は奈良時代に於ける上流婦人の服裝をも髣髴たらしめるものがある。

(四)工藝

工藝品を一堂に蒐めたものは正倉院で、聖武天皇の御遺物三千餘點を收藏し、玻璃器樂器・屏風・織物等に至るまで、何れも當時のまゝに残され、そのうちには舶來品と共に我が國製のものもあり、これによつて我が國の文化は遠く西洋のものまで採り入れて、東西文化の融合を計つたことが知

(四)印刷物

られ、まことに最古でありまた世界稀有の寶庫である。
なほ稱徳天皇の御代、百萬塔を造らしめ、これを諸寺に配布されたが、そのうちに藏められた陀羅尼は、現存せる印刷物では世界最古のものである。

唐風の模倣

(一)衣服

屏風
美人
繪樹

(二)住居



うになり、かつ赤い繪具で柱などを塗ることが行はれた。かくて都の士女は綾羅の唐衣麗はしく大路小路を行きかひ、悠々として世の太平を楽しみ、御民吾生ける驗あり天地の榮ゆる時にあへらく思へ

現實謳歌

地方の風俗

ばと大いに現實の生活を謳歌した。
これに反し、地方は國分寺などの建立により、都の文化はやゝ移植されたといへ、風俗は上古の簡素な風が行はれ、交通も頗る不便であつた。

第四章 外來文化の醇化

大陸文化の醇化

●外來文化の醇化 我が國民はこれまで大陸文化を攝取し、偉大なる包容力を以てこれが攝取につとめ、奈良時代には文化の一大躍進を見るに至つた。然るに當時は隋唐の文物を参照してもつて我が歴史的文化の啓培に資せしめようといふ自覺心があつた。平安時代文化は、かゝる奈良時代の後をうけて發達したものであるが、初期に於てすでに天台眞言の二宗に日本化の曙光が見え、宇多天皇の御代、菅原道眞の建議を用ひて遣唐使を停止してから、國風文化の機運は著しくあらはれ、從來移植し蓄積した外來文化を醇化して、豊かに

遣唐使の停止

國風文化の發達

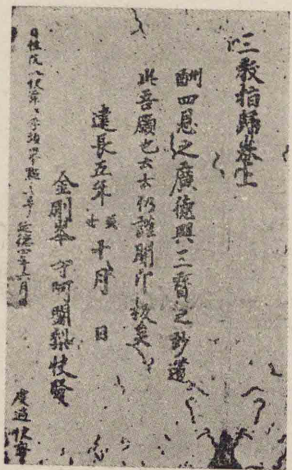
國民性を發揮した國風文化の發達を見るやうになつた。藤原氏全盛のいはゆる藤原時代は、かゝる文化の創造期であつた。

奈良佛教の弊害

● 佛教の國風化 奈良時代の佛教は政治と結びつき、朝廷や貴族の保護をうけてその寺領も多く、ために頗る世俗化し、僧侶の戒行は著しく弛み、その弊風が漸く現はれた。

天台宗と眞言宗

空海 撰
三教指歸刊本。



桓武天皇はかゝる現状を憂ひ給ひ、最澄空海の二人を信任して佛教の改新を圖らしめ給うた。最澄は天台宗を、空海は眞言宗を傳へ、最澄は比叡山に延暦寺を、空海は高野山に金剛峰寺を建て、共に

深山幽谷のうち、心を純にし、修業を嚴にし、人材の養成につとめ、また國家鎮護の精神を更に強くして佛教の國風化を圖つた。二宗はこれより人材を教界に出し、殊に比叡山は佛教の學林として、後に淨土宗、眞宗、日蓮宗等の新宗派を生んだ。また社會事業にも力を盡し、

淨土思想の發達

殊に空海は普通教育に力を注ぎ、諸國を巡り、農業の進歩に貢獻するところが多かつた。

然るにこの二宗もやゝもすれば加持祈禱を主として現世の利益を重んじ、一般國民からやゝ離れ、後世から貴族佛教などとよばれるやうになつた。かくて淨土教を説くものが現はれ、朱雀天皇第六十二代の御代には空也上人が庶民に念佛を勧め、ついで一條天皇の御代には惠心僧都信源が出で、往生要集を著はして淨土思想を説き、廣く信仰を勧め、

またその著を宋國に贈り、日本化した佛教を示して宋人を驚かした。佛教の信仰は時代の進むにつれ、我が國固有の尊祖敬神の風と調和する傾向が現はれ、藤原武智麻呂鎌足の孫は越前氣比神社に神宮寺をたて、最澄空海が新に比叡山、高野山を開き、精舎を建てるに際しても、その地の神を祀つた。この神佛調和思想は、佛は神の本地であり、神は佛の地上に現はれたものであるといふいはゆる本地垂迹説となつて發展した。この説は平安時代の中頃から整へられ、益々佛教を日

本地垂迹説

本化せしめる先驅をなした。

● 國文學の發達 漢文學は平城嵯峨淳和の三天皇の御代に奈良時代に引續いて發達し、詩文集の編纂せられるものに本朝文粹などがあつた。然るに國文學の盛なるに至つて漸く衰へ、特に政治の紊れるにつれて大學國學も次第に廢れ、儒學研究も徐々に衰へ、漢文も日本風のものになつた。

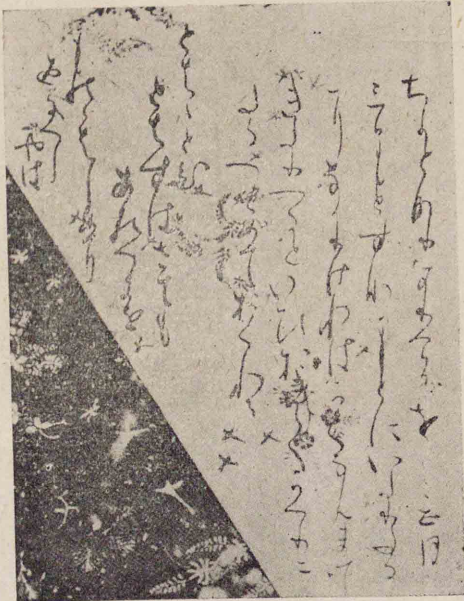
平安時代の初め頃、漢字の草體より變じた草假名、漢字の扁旁をとつて作つた片假名が案出せられ、こゝに國文で書くことが容易になり、また國民生活をそのまゝ寫し出すことが出来るやうになつたので、著しく國文學の發達が促された。

醍醐天皇の御代に、紀貫之、凡河内躬恒らは勅を奉じて古今集二十卷を撰したが、その序文には漢文學の隆盛のため、和歌の衰へたことを慨き、大いに國風を再興すべきことを論じてゐる。古今集は萬葉集以後の優雅秀麗の歌を集めたもので、作者では撰者のほか在原業

國文學の發達
古今集

土佐日記・竹取物語・伊勢物語
女性の教養

貫之集
(西本願寺所藏)

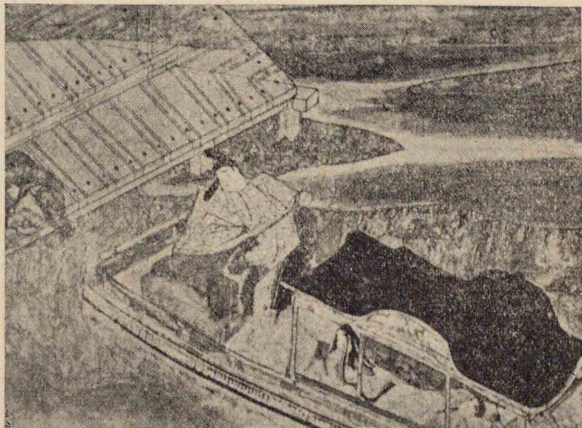


平・小野・小町らが名高く、勅撰和歌集のはじめである。貫之はまた假名文を以て土佐日記を書いて假名文紀行の祖となり、その後假名文が盛に行はれ、竹取物語・伊勢物語などの物語類も續々現はれた。

この頃藤原氏は外戚の權を得ようとし、争うてその女を宮中に納れるため、あらかじめ、家庭に於てこれを教養する必要があり、なほ入内の後もその侍女に才女を選んで文藝を競はしめたので、この趨勢に應じて、文藝に勵む女子の輩出を見るに至り、女性の教養は大いに高まつた。その上、男子は、なほ漢文を主とし、假名文字は女文字といはれて専ら女子の間に行はれたので、國文學は多く女子によつて大成せられ、實に女流文學の黄金時代を現

出した。

女流文學者



中にも一條天皇の御時、藤原道隆の女皇后定子、藤原道長の女彰子
（門上院）相並立し給ふに及び、歌文に長じた數
多の侍女また相分れて互に才藝を競うた。
皇后宮に仕へた清少納言は、枕草子を著し、
世相についての感想と、縦横な批判とを
加へ、隨筆文學の先鞭をなした。中宮に仕
へて貞淑博識の譽高き紫式部は、日本紀の
局とよばれて國史にも通じ、五十四帖より
成る大部の源氏物語を著し、當代の世相
及び自然美を巧みに描寫した。その他榮
華物語の著者といはれる赤染衛門、情熱の
歌人和泉式部、その子小式部内侍及び伊勢大輔らも才藻すぐれた才
媛であつた。また蜻蛉日記（藤原道綱の母の著）紫式部日記、和泉式部日記、成尋阿

紫式部日記繪卷

成尋阿闍梨母集
（宮内省圖書寮
尊藏）

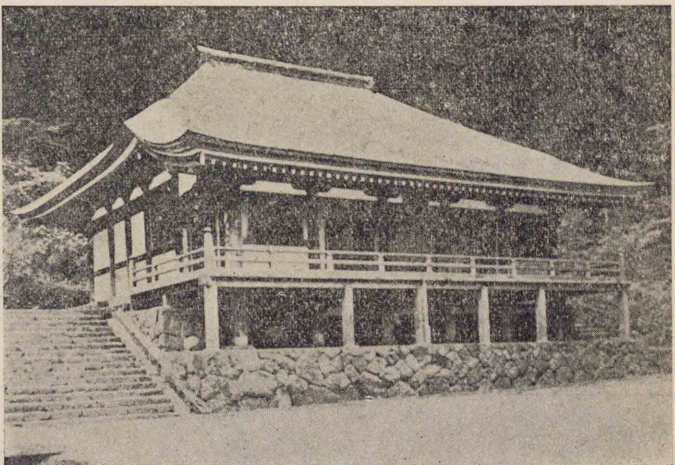


闍梨母集更級日記など、みな當代女
流作家の傑作にかゝり、何れも當時
の女性の生活を如實に敘述したも
のである。
成尋阿闍梨の母 成尋は後三條天皇の
頃に宋に渡つた僧であるが、その頃成尋
は六十餘であつた。母に別れを告げた
ところ、母はこれに「もろこしも天の下に
ぞあるときくてる日の本を忘れざらな
む」との歌を贈つて行を勵ました。され
ば成尋が入宋後、彼の國にあつて、日本の事
を尋ねられた時に、常に母國の名譽を重
んじて、天皇の貴きこと、國の廣きこと、歴史の
長きことを述べたといふ。成尋阿闍梨母集は、
成尋の母の、わが子の入宋にあたりて纏綿たる
その心情を述べたもの、實に子を思ふ慈母の至情の結晶である。

弘仁時代

●美術・工藝の國風化 平安時代は美術史上、初期を弘仁時代、藤原全盛の時代を藤原時代といふ。弘仁時代は深山幽谷に修業地を求め

(一) 建築



(二) 繪畫・彫刻

室生寺

藤原時代

(一) 建築

(二) 彫刻

た天台宗眞言宗の影響を受くること多く、堂塔の配置の均齊が破れ、延暦寺・金剛峰寺はその代表的なもので、今に残されてゐるものでは大和の室生寺が名高い。繪畫彫刻も高僧の作と傳へられるものが多く、神秘的な趣が深い。

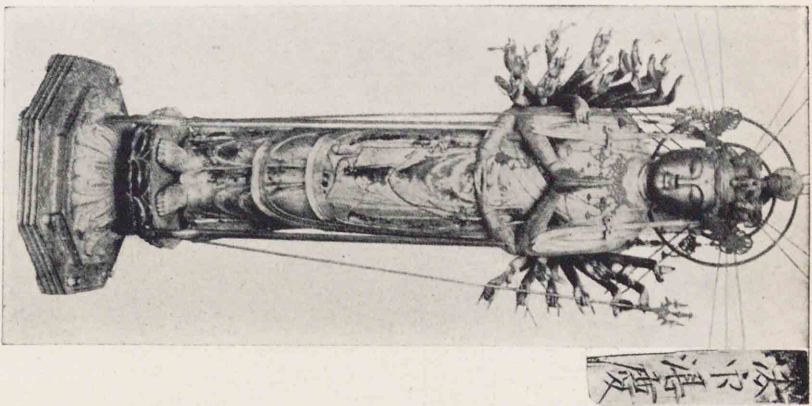
藤原時代に入ると、恵心僧都が浄土教を説いたが、恰も藤原氏榮華の絶頂期に當り、寺院の内部等には藤原氏の榮華と浄土教の地上極樂の有様とが渾然としてあらはされ、華麗絢爛極まりないものであつた。藤原頼通が山城の宇治に建てた平等院の如きは、實にその例で、同院の鳳凰堂は今なほ存して、藤原氏の豪華を偲ぶに足るものがあり、その本尊阿彌陀佛は、佛像の名



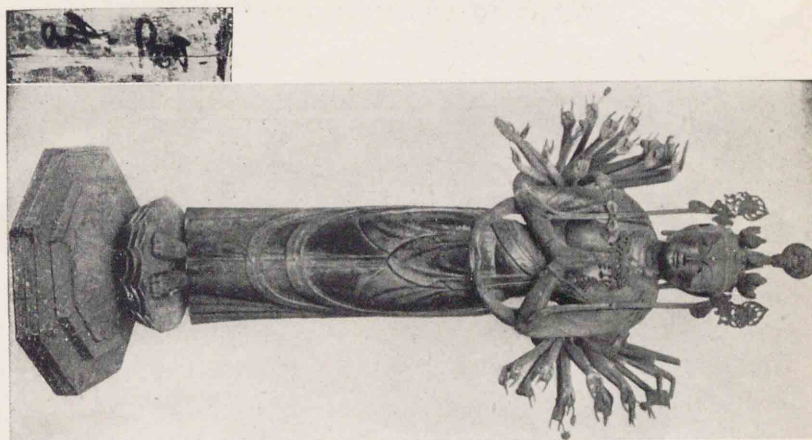
阿彌陀佛・如來來迎圖



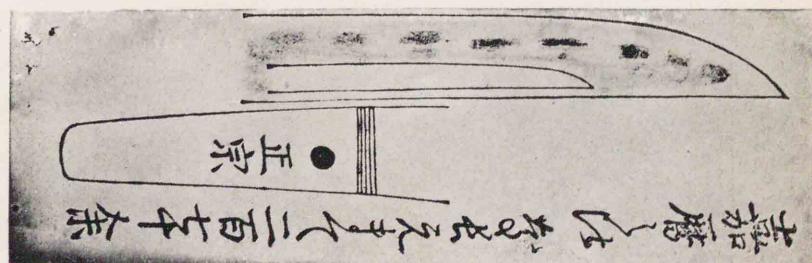
鳥獸人物戲畫



像音觀手千 作慶運



像音觀手千 作慶運



銘 宗 正

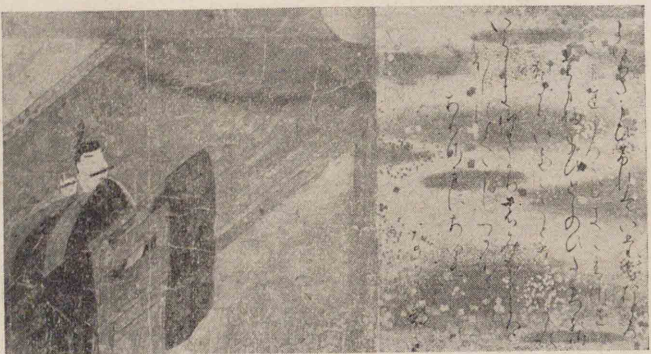
(三) 繪畫

源氏物語繪卷

書道

三筆

三蹟



風の温雅優美なところを加へて、日本上代様といはれる書體が開かれ、小野道風と共に三蹟とよばれる藤原佐理、藤原行成などの名手が

工定朝の作と稱せられ、堂内の華麗な幾多の裝飾品と相應じて優雅の風が溢れてゐる。繪畫には我が國獨特の大和繪が大成され、宅磨爲成は鳳凰堂に極樂浄土の壁畫、扉繪を描き、また惠心僧都は聖衆來迎圖を畫いたといはれる。かくて繪卷物も多く畫かれたが、中にも藤原隆能の筆といはれる源氏物語繪卷は最も名高い。

書道は奈良時代には晉の王羲之の筆蹟が手本として廣く用ひられたが、弘仁時代には唐の書風が流行し、嵯峨天皇は空海、橘逸勢と共に三筆の譽を得られた。延喜の頃になると、書も國

寢殿造

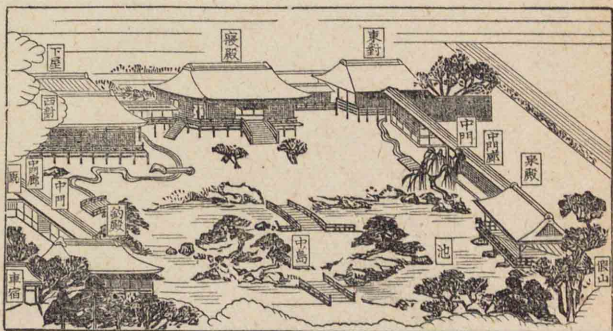
寢殿造

寢殿造平面圖

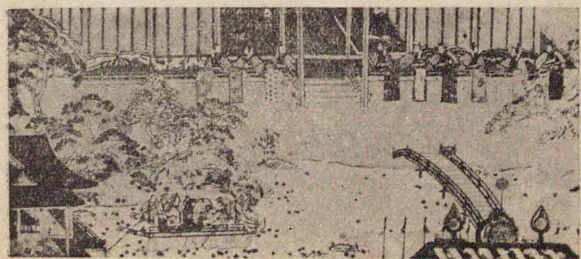
装束

貴族の風俗

遊樂



臣の生活は一般に遊惰に流れ、花の朝月の夕詩歌管絃を弄び、宴樂遊興の間に才識の名を馳せるのが當時の能事とされたので、歌舞音曲は大いに發達した。



⑤ 風俗の國風化 平安時代には國風文化の發達をみたが風俗も國風を發揮し、すべての方面に優美典雅な風が現はれた。貴族の住宅である寢殿造は遣水前栽の麗はしい庭園に臨み、檜皮葺の純和風で、家内の器具類も善美を極め、出入には牛車を用ひた。また貴族の装束は男子の正装たる束帶、女子の正装たる十二單の如き、いづれも優美華麗で、四季折々の配色に最も意匠をこらした。かくて朝

女性の地位

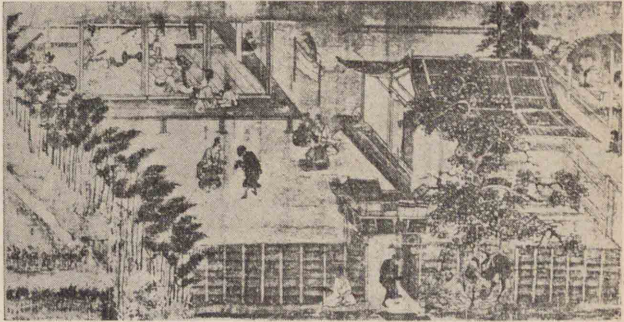
ために公卿らは兵馬から離れ、京都生活を懂れて地方の生活を好まず、爲政者も地方の事情に暗くなつた。かゝる女性的なる社會に於ては、女性の活動する範圍も廣く、その地位は相當重きものであつたが、やはり精神生活の頽廢は免れることが出来なかつた。

第五章 武士の勃興

(一) 地方豪族の勃興

● 武士勃興の由來 中央に於ける政治の弛廢は地方の荒蕪を來し、藤原氏が政權を獨占するやうになつてから、京都で榮官の途を絶たれた貴族の中には、國司となつて地方に下り、門閥・職權を利用して漸次その勢力を養ひ、任期が満ちてもあらゆる方策を講じて重任し、遂にはその地に永住して多くの所領を占め、また郡司などの土豪も勢力を得るものあり、これらは多數の家子・郎黨を養ひ、地方豪族となるものが多かつた。

(二) 地方政治の紊亂



地方武士の邸宅 (一遍上人繪傳)

(三) 豪族の自衛

源平二氏

然るに朝臣は政治の外形を重んじ、地方の實情を顧みず、徒らに文弱に流れ、國司も私利を圖り、私腹を肥やすものが多く、その上莊園シヤウエンが増加して公田が減少して來たので、所定の收入を得るため、租税を加徴するやうになつた。細民はこれに堪へかねて、本土を離れて諸方に流浪し、中には盜賊となるあり、山に海に群盜の横行するやうにさへなつた。然るに徵兵令も行はれなくなり、警察の力もなくなり、これを抑へることが困難になつた。こゝに於て地方の豪族はその所領を保護するために、日夜弓馬の術を習ひ、自ら衛り、地方の秩序を保つやうになつた。これが武士の起である。

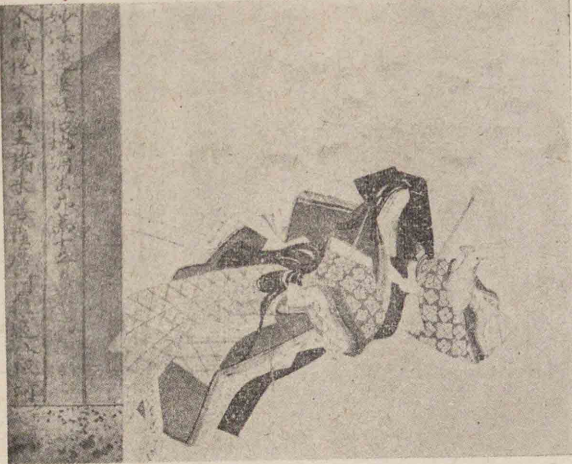
② 武士の勢力 諸國に起つた武士のうちで、最もあらはれたのは源平二氏であつた。源氏は清和天皇の御孫經基ツネモト王から出で、經基賴信ヨシノブ

僧兵と武士

平家納經

保元の亂と武士

平氏の政權掌握



賴家ヨシイヘ義家らいづれも東國に勢力を扶植し、平氏は桓武天皇の御曾孫高望王タカカサから出で、忠盛清盛は瀬戸内海セトウチノウミの海賊を討伐して功をたて、西國にその勢を張つた。

この頃京都にあつては、南都北嶺ナントホクリョウの僧徒の横暴甚しく、彼等は兵器を蓄へ、武藝を講じて、互に争鬪を事とし、また屢、朝廷に強訴ガウソウして京都を騒がした。朝廷はこれを鎮めるため、源平の武士を用ひられること多く、こゝに武士は中央に於ても隱然たる勢力を有するに至つた。

ついで起つた保元の亂は、武士の政治上への進出に絶好の機會を與へ、武士勃興の歴史に時期を劃するものであつた。その後、平治の亂を経て、平清盛は源氏の勢力を驅逐し、また藤原氏をも抑へて、こゝに平氏の全

盛期が現出し、遂に政權は公家の手を離れて、今や實力ある武士の手に移るやうになつた。

平氏の滅亡

然るに清盛は勢にまかせて専恣の振舞をなし、一門の子弟も奢侈に流れて武士の氣風を失ひ、やがて源頼朝の起るや、忽ちにして亡び、平家物語の哀史に後人の涙をそゝる種となつた。

幕府の政治機關

守護・地頭

武家政治の創始
(建久三年
一八五二年)

政治の變態

●武家政治の成立 源頼朝は累代縁故の地である東國に根據を置き、幕府も相模の鎌倉を選んでこゝに開いた。幕府の政治機關としては、侍所サムラヒドコロク・公文所モンジヨと改む、問注所モンデウツシヨを設けて軍務行政司法の諸機關を整へ、かつ大江廣元の建議に基づいて、地方に守護地頭の制を立て、天下の土地兵馬の實權の大部分を握るに至つた。かくて建久三年(一八五二)には征夷大將軍に補せられ、我が國政治の組織の上にも變改がもたらされる端が開かれたが、まことに我が國體に反する政治の變態であつた。けれども鎌倉時代にも統治の根本は天皇にあり、朝廷に於て新制といふ法律を發布し、國司の任命などした。

頼朝の政治

④武士道の發達 頼朝は藤原氏や平氏の失敗に深く鑑み、神佛を崇め、簡易實用を旨とし、つとめて嚴肅なる政治を行つた。殊に士道の鍊磨には意を用ひ、大いに武藝を奨勵し、尙武の氣象を盛にし、武士としての名譽を重んぜしめ、凛然たる士風の樹立を圖つた。

武士道の淵源 我が國は古來より尙武の風が盛で、天照大神が御劍を以て三種の神器の一に加へ給ひ、これを天孫に賜はつて、永く皇位の御しるしとせられたのも、尙武の御趣旨と拜察される。また神武天皇は大和の賊を討ち給ふに際し、軍歌をおつくりになつて士氣を勵まし、皇軍の向ふところ敵なからしめ給うた。天皇の即位後、御創業に武を以て功勞のあつた大伴氏と物部氏とは、皇宮警護の重任に當り、共に「ものふ」の家柄となつた。殊に大伴氏には、奈良時代に至つて家持ヤカモチが出で、「海ゆかば水づく屍、山ゆかば草むす屍、大君の邊にこそ死なめ顧みはせじ」と歌ひ、天皇に忠誠を以て仕へ奉ることを一族の誇りとし、また傳統の精神とした。かゝる君のため國のために、己を空しうして盡す國民固有の精神が、平安時代には廷臣が文に溺れ、武を忘れたため、やゝ廢れたが、武士が勃興するに及んで、再び勃興するに至つたのである。

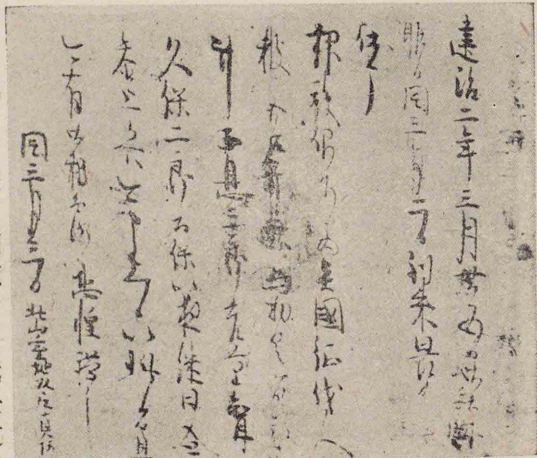
武士道

こゝに於て我が國本來の國民精神が武士の道德律となつて顯現

し、武士道の發達を見るに至つた。即ち當時の武士は、主従の間は強い恩義の觀念に結ばれながら、主君のためには死を視ること歸するが如き、没我の精神をもち、家の傳統を重んじて敬神崇祖の心厚く、質素儉約よく艱苦に堪へ、また勇武の中にもなさを解し、物のあはれを知り、弱者を憐れみ、敵に寛容性をもつた。

かゝる武士道の精神は、未曾有の國難、元寇に當つては上下一致團結して國難に殉ぜんとする護國の精神となり、建武の中興には尊王心となつて輝かしくも發露された。かくて武士道はその後益、精鍊せられ、今日もなほ一般の國民道德を貫流するものとなつた。

元寇と武士道 文永初度の來寇を撃退した後、建治二年、北條時宗が我が國より進んで異國征伐の計畫を立てるや、國民の敵愾心は高まり、老若競つて從軍を志願した。中にも肥後國の御家人井芹秀重入道西向は、異國征伐に参加すべきことを注進し、西向自分は年八十五で、行歩すること能はず、殘念ながら出征できない。嫡子越前房、名は永秀年は六十五、これには弓箭兵仗あり、命に應じて異國征伐に出かけます。同じく子息彌五郎、名は經秀年は三十八、これにも弓箭兵仗腹巻一領馬一



疋あり、親類又二郎、名は秀南、年は十九、これにも弓箭兵仗從者二人あり、彌二郎高秀は、年滿四十、これには弓箭兵仗腹巻一領、乘馬一疋、從者一人あり、これら四人の者、御下知に任せて、從軍致しますと述べてある。

また肥後國北山室きたやまむろの地頭眞阿まことも、自分は女の身の出征することかなはぬにより、子息三郎光重と、弟の久保二郎公保といふ二人を遣はし、夜を以て日に繼ぎ參上せしめ、まするといふ注進狀を出してある。婦人ですらこの意氣込である。元寇を掃蕩し、國威を發揚することを得たのは、これ全く我が國體に淵源する武士道精神の發現に外ならぬ。

⑤ 武士道と女性 武士道が發達するや、男子の剛健、節義の氣風と相應じて、女子の生活も眞摯質實となり、一般に嚴肅なものとなつた。かくて貞操觀念に富み、貞節を以て夫に仕へ、子女を教育して婦道を全うし、また乳母は武士の家庭に於て嚴重な教育をした。殊に賴朝

政子

大姫公

靜御前

靜御前

松下禪尼

板額御前



して凜たる精神を示した板額は、一族のために勇敢に戦つたなども當時の環境と相應する女性であつた。

⑥ 武士道と文化 武士道の發達は國民の精神生活に新局面を展開させ、上下に潑刺たる創造的精神が力強く働き、生氣の躍動せる、武家文化の發達を見るに至つた。

佛教の新宗派

學問

花園天皇



保元平治の亂以後戰亂が頻りに起るや、世の人は深刻に人生を考へ、宗教は愈、切實に人心を支配するやうになつた。かくて佛教は益、現實生活に適合し、實行的なものとなつた。中にも淨土宗(法然)、淨土眞宗(親鸞)、時宗(一遍)、法華宗(日蓮)は庶民の間に布教せられて、その熱烈な信仰は都鄙の間に行はれ、禪宗の臨濟派(榮西)、曹洞派(道元)はその簡易直截な宗風が武士の風尚と合致し、武士の禪宗に歸依して精神を修養するものも多かつた。當時武士にも學問に志すものがあり、北條義時の孫實時(サネトキ)とその子顯時(アキトキ)は深く學問を好んで和漢の群書を蒐藏し、武藏國金澤稱名寺に文庫を建てて讀書講學の便に供した。これ即ち金澤文庫である。公卿の學問はやゝ衰へたが、御歴代の天皇は經史を好み給ひ、花園天皇は國史、儒佛の學に造詣深く、また後醍醐天皇は建武年中行事を著はし、

文學
(一)和歌

またこの頃傳來した宋學を、北畠親房らと共に學ばれたといふ。

和歌は復興期に當り、後鳥羽上皇は和歌所を置き、藤原定家らをして新古今和歌集を撰ばしめ給うた。定家は歌學を大成し、その子孫は永く歌道の門閥として推重せられた。その他漂泊の歌僧西行、剛健生氣に満ち、巧みに萬葉の歌風を存した將軍實朝などもすぐれた歌人であつた。また武家時代をあらはすものとして、保元物語、平治物語、源平盛衰記、平家物語などの軍記物が新に發達し、漢語、佛語を交へる新文體を以て武士の生活を最もよく現はした。

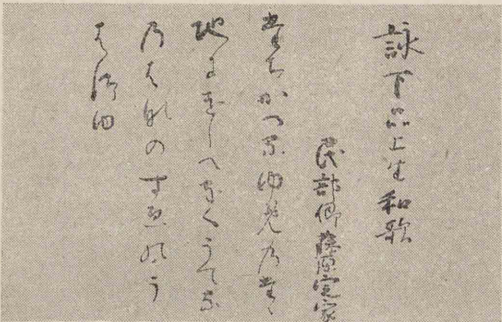
定家筆

(二)軍記物

(三)女流文學者

美術・工藝
(一)建築

よくし給ひ、また十六夜日記の著者阿佛尼などが名高い。寺院建築では宋から禪宗寺院の簡素な唐様と、雄健な天竺様が新に傳はり、前代から發達し來つた和様と並び行はれ、住宅建築では質



(二)彫刻

(三)繪畫

(四)工藝

素にして實用的な武家造が起つた。彫刻には運慶、湛慶、快慶がでて、清新にして力強い、寫實を重んじて活動的な表現にすぐれ、よくこの時代の氣風を示した。繪畫は前代に起つた大和繪の全盛時代となり、社寺の縁起や高僧の一生、軍物語などを描いた繪卷物が多く作られ、また肖像畫もよく個性を表はし、藤原信實はその第一人者といはれた。甲冑、刀劍などの如き工藝品も、時代の要求によつて頗る發達し、刀鍛冶では粟田口吉光、岡崎正宗らが名工として知られた。

第六章 建武の中興

承久の變
王政復古の大精神

●北條氏の越權 源氏は僅か三代にして亡び、その後北條氏は幼主を擁し、自らは執權として幕府の實權を握り、不遜の振舞も多かつた。よつて承久三年(一一八二)後鳥羽上皇、土御門上皇、順徳上皇は、御親政の古に復さんとして北條氏討滅を企て給うた。これ、肇國の宏謨を繼ぎ給ふ王政復古の大精神に出でさせられたのである。

北條氏の越權

- (一) 承久の變に於ける惡逆
- (二) 六波羅探題
- (三) 兩統迭立の議

北條氏の失政

承久の變に於ける北條氏の惡逆は、まことに俱に天を戴くべからざるものであり、更にその後、京都に六波羅探題を置いてひそかに朝廷を監視せしめ、また畏れ多くも皇位繼承の御事にさへ干涉し、後嵯峨天皇の御子後深草天皇(院持明)と龜山天皇(寺統覺)の御子孫が、かはるがはる即位あらせらるゝことをすゝめ奉り、それによつて幕府の安泰をはかるなど、その越權は甚だしかつた。

然るに幕府は元寇の後、財政が窮乏に陥り、民心が次第に離反する兆が現はれたに拘らず、執權北條高時は暗愚にして遊樂に耽り、失敗相つぐ有様であつた。

後醍醐天皇



● 後醍醐天皇の御親政 此の時、後醍醐天皇は大覺寺統より出て皇位に即き給ひ、天資英邁におはしまし、御父後宇多法皇が院政を廢せられてからは、記録所を開

天皇の御修學

後醍醐天皇
宸翰御消息

討幕の御企

いて親しく大政をみそなはし、近侍の臣に北畠親房、萬里小路宣房、吉田定房らの賢良を集め給ひ、銳意朝政の革新をお圖りになり、新興の機運が政治の各方面に漲つた。

天皇は内外の學問を深く好み給ひ、我が國の神道を尊重し、僧慈遍(兼好法師の兄)らの神道書と虎關(師鍊)の國體の唯一なるを説く元享釋書を嘉し給ひ、また朱子學を僧玄慧(ガシエ)に講ぜしめられた。朱子學は我名分論に影響を與へた。また佛教にも精通し給ひ、我が國本然の姿相を御自覺あらせられると共に、不屈不撓の御精神を養はせられた。

● 建武の中興 天皇は政權を古の如く朝廷に復して、天皇御親政の我が國體の眞髓を發揮せんとし、天皇御親政の我が國體の眞髓を發揮せんとし、或は隱岐の遠島に、幾多の御苦難を克服し給ひ、護良親王や楠木正成

大德禪者若直
の本朝在雙之
禪苑安棲千衣
今祝萬年門中
お東不計他つたふ
是海扶之情、お
注流味、後辰、
船言お籠集り
元弘三年、月、日、
宗尊、國師、禮堂

北條氏の滅亡
(元弘三年)
(一九九三年)

萬機御親裁

名和長年新田義貞らの大業を翼賛するなどあつて、遂に元弘三年(一九九三年)北條氏を滅ぼし、皇家中興の大理想を實現し給うた。
こゝに於て、天皇は記録所に臨んで萬機を親裁し給ひ、今の例は昔の新儀なり、朕が新儀は未來の先例たるべし」とて、新儀の勅裁頗る多く、銳意統一的政治の實現を期し給うた。これ實に、遡つては大化の改新と相應じ、降つては明治維新を喚び起すところの聖業であつて、肇國の精神を宣揚せんとし給うたものである。

中興政治の困難

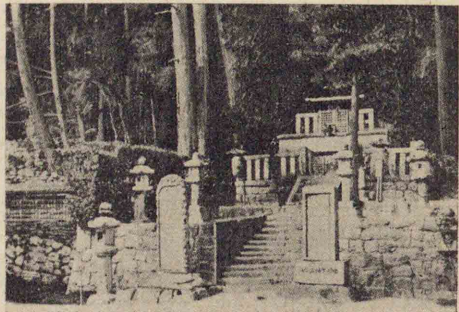
④ 中興の挫折 かくて翌年建武と改元し、著々と新政を進められたが、武家の勢力は依然として強く、その上公卿と武士との軋轢や、論功行賞に不平をもつものなどあつて、短日月の間によく武家政治の根本を抜き、統一ある皇政の實を擧げることが容易でなかつた。

尊氏の叛

この時に當り、大義を滅却した足利尊氏は、源氏の武家政治再興の野心を抱き、國體を辨へず、私利を貪る徒を使喚して、建武二年、遂に鎌倉に下つて叛し、中興の大業を挫折せしめた。尊氏は一たびは九州

湊川の戦

観心寺楠公首塚



に敗走したが、多々良濱邊の戦に菊池武敏を破つてから、その勢威鎮西を風靡し、海陸の大軍を率ゐて再び東上した。正成、義貞らこれを湊川に邀ひ撃つたが、衆寡敵せず、正成は終日の奮闘に刀折れ矢盡きて遂に壯烈なる忠死を遂げ、義貞また敗れて京都に退いた。尊氏は直ちに京都を犯し、六條忠顯、名和長年ら勤王の將士屢これと戦ひ、遂に討死した。

正成兄弟の七生報國の誓 「正成座上に居つゝ、舍弟の正季に向つて、抑、最後の一念に依つて善惡の生を引くといへり。九界の間に何か御邊の願なると問ひければ、正季からくと打ち笑つて、七生まで唯同じ人間に生れて朝敵を滅ばさばやとこそ存候へと申しければ、正成よに嬉しげなる氣色にて、罪業深き惡念なれども、我もかやうに思ふなり。いざさらば同じく生を替へてこの本懷を達せんと契つて、兄弟ともに刺し違へて同じ枕に伏しにけり。」(太平記)

吉野遷幸

⑤ 吉野の朝廷

こゝに於て延元元年(九六九)天皇は神器を奉じて吉野

義貞・顯家の戦死

後醍醐天皇の崩御

吉野朝廷五十七年の歴史

(一) 三天皇の王政興復の御志

(二) 諸皇子の忠誠

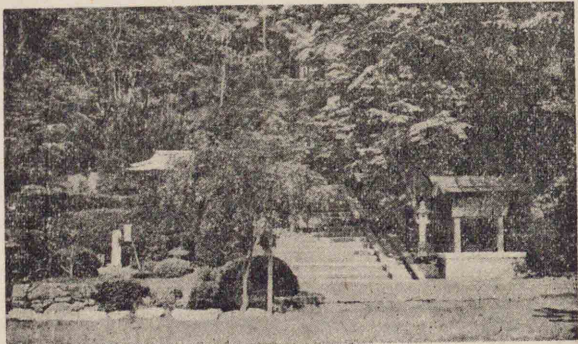
(三) 諸將士の勤王

*宗長親王御選の新葉和歌集は吉野御歴代の天皇の御治國の精神と臣下の尊王心をあらはした歌集である。

に遷幸し、義貞は勅命をうけ、皇太子恒良親王^{ツネナガ}を奉じて北國に赴き、銳意經略に力めたが、挽回の志成らずして遂に藤島に戦死し、かねて奥羽を經營せる北畠顯家は遙かに兵を率ゐて上洛し、しきりに賊軍に當つたが、これもまた泉州石津原^{イソツクラ}に討死した。かくて王師とかく振はざる間に、天皇は圖らずも御病を得、かしくも悲痛なる御遺詔を留め、御劔を按じて吉野の行宮に崩ぜられた。

これより後村上長慶^{第九十七代 第九十八代 第九十九代}後龜山の三天皇は、先帝の御遺詔を奉じて、堅忍不拔の御意氣を以て萬難に當り、常に王政の興復に努めさせ給ひ、諸皇子もまたその天意を體して、宗良親王^{タムネナガ}は關東に、懷良親王^{クワンナガ}は鎮西に、各御身を挺して王師を指揮せられた。また勤王の諸將も全く一身一家を忘れ、報國盡忠の精神に漲り、楠木正行、北畠親房、菊池武光など、いづれも父子兄弟相ついで赤誠を致し、如何なる逆境にあつても、毫もその節を變ぜず、一意天歩の艱難をたすけ奉つて、よく吉野五十七年の頽勢を支へ得た。

後醍醐天皇御陵



後醍醐天皇の御遺詔「朝敵を悉く滅ばして、四海を泰平ならしめんと思ふばかりなり。……玉骨はたとひ南山の苔に埋るとも、魂魄は常に北闕の天を望まんと思ふ。若し命を背き、義を輕んぜば、君も繼體の君に非ず、君も忠烈の臣に非ず」と、委細に綸言を遺されて、左御手に法華經の五卷を持たせ給ひ、右の御手には御劔を按んじて、八月十六日丑刻に崩御なりにけり。……葬禮の御事、兼ねて遺勅ありしかば、御終焉の御形を改めず、棺槨^{ツツミ}を厚くし、御座を正して、吉野山麓藏王堂の良なる林の奥に圓丘を高く築いて北向に葬り奉る。」(太平記)

建武中興と女性

當時勤王の士の艱苦を忍んで皇業を翼賛し奉つた背後には、母として、また妻としての女性の力のあつたことを思はねばならぬ。元弘三年、菊池武時の妻は、夫の戦死を聞くや、故郷も今宵かぎりの命ぞと知りてや君のわれを待つらんと詠じてこれに殉じ、楠木正成の妻は、夫を助けてよく後顧の憂なからしむると共に、子正行をして父の遺訓を

女性の力

菊池武時の妻

正行の母

瓜生保の母

奉じて忠孝の道を全うせしめ、越前に於ける瓜生保の母も、愛兒を忠君の道に捧げ、萬人千人の甥子どもが一度に討たれ候とも、嘆くべきにては候はず」とて心を動かさなかつた。

正行の母 正行が父正成の戦死を歎き、一間に入つて父より形見として與へられた菊水の刀を抜き、自害せんとするや、母これを見て急ぎ寄り、正行が腕をしかとおさへて、「梅檀は二葉より香しきといへり。汝幼くとも父が子ならばこれほどの理に迷ふべき。幼き心にもよく、事のやうを思ふべし。父が兵庫へ向ひし時、汝を返し留めし事、全く腹を切れとて残し置かず。われたとひ討死すとも汝残り留まりては一族若黨をも扶持し置き、身を全くし君何處にも御座あらば今一度義兵を擧げ朝敵を滅ばして、君をも安泰になし奉り、父が遺恨をも散じ、孝行の道にも備へよとてこそ残し置きし身なるを」と涙と共に深く戒めた。

第七章 東山文化

將軍の公家化

●時代と文化 室町幕府は京都にあつた結果、公武の接近が著しくなり、將軍は多く公家風に染み、宋風の文化に親しんだ禪僧を近づけ、

義政の風流・韻事

寒江獨釣圖

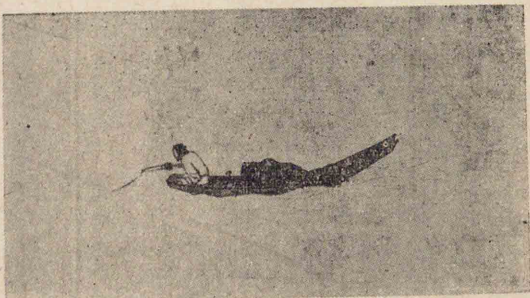
傳南宋馬遠筆

東山時代

利己の風潮

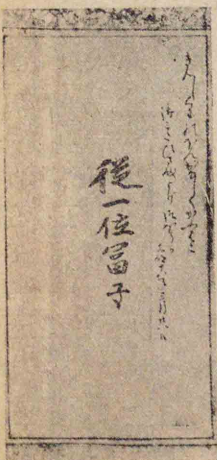
日野富子筆蹟

文化の國民化



殊に戦亂が終つては數奇風流を事として驕奢の生活をおくつた。殊に義政は夫人日野富子と共に奢侈に耽り、義満の金閣に倣つて東山に銀閣を營み、こゝに閑居し、應仁亂後の國民疲弊を顧みず、風流韻事を楽しんだ。ために文化は義政の奨励によりて特殊な發達を遂げ、東山時代といふ一時期を劃するに至つた。

初め尊氏の叛するや、將士を誘ふに利を以てしたため、將士も利害によつて去就を決し、向背常なき有様であつた。かくて室町時代は利己の風潮永く世を支配し、ここに紛亂と無秩序の社會を現出させ、また一般庶民をして擡頭せしめ、これが文化をも國民化して近世文化發展の素地を形成した。



文化の特色
文化の月千風
はたかた又配
れりあわ

かくて此頃より、國民敬神と和樂のあらはれである祭が盛んとなり、又家屋の内部は床と違ひ棚を設け室内全部に畳を敷く座敷の様式が始まり、枯淡さび澁みを愛する東洋獨特のものとして能樂生花茶の湯が興つた。殊に茶の湯は婦人の精神と容儀とを引たゞしめるものである。これら當代の文化はその流風を傳へて、現代文化と密接な關係にあることなどが注目される。

鎌倉武士と神祇崇敬

元寇と神國觀念

伊勢神道

僧慈遍

①神道の普及 源賴朝は神佛を崇敬し、また鎌倉幕府の定めた貞永式目にも、第一條に神社を修理し祭祀を専らにすべきことを規定し、鎌倉武士は一般に敬神の念に厚かつた。殊に元寇の擊攘は國民の神國觀念を甦生せしめ、日本書紀舊事本紀等の研究と相俟つて神道説を樹立せしむるに至つた。外宮の神官であつた檜桓常昌、村松家行らはいはゆる伊勢神道を大成すると共に、建武中興前後に勤王家としても活躍した。また神道家吉田氏に生れた僧慈遍は、僧侶でありながら國史と神道とを研究し、皇祖は本地で如來(佛)はその垂迹で

一條兼良

吉田兼俱

皇大神宮參拜の講

新佛敎の普遍化

禪宗の隆盛

あると説き、後醍醐天皇は幕府討滅の軍を起し給ふ際にも慈遍の神道説を嘉し給うた。吉野時代室町時代に於ても日本書紀を研究する學者相ついで出で、一條兼良は日本書紀纂疏を著はし、書紀神代の卷を解釋し、我が國體の神聖を説き、我が國の政治は神祇の崇拜を第一とすべきことを論じ、吉田兼俱は唯一神道を唱へ、日本は神國であり、道は神道であり、國主は神皇である」と説いた。また應仁の亂の頃、朝廷は皇大神宮の御造替にも事缺かせ給ふ有様であつたが、應仁の亂後、國民は講をつくり、皇大神宮へ團體として參詣する習慣すらつくくるやうになり、神道は一層國民に普及するやうになつた。

②佛敎の普及 鎌倉時代に起つた新佛敎は、この時代には上下の階級に普遍的になり、廣く各地方にも廣まり、深く人心に浸潤して、文化の各方面と密接なる交渉をもつやうになつた。禪宗は足利氏の保護を受け、京都鎌倉にはそれ〴〵五山が定められ、禪僧には幕府大小の機務に參じ、内治外交の顧問になるものもあり、僧疎石(夢窓)は朝野

燒人

淨土宗の隆盛
眞宗の普及

の尊信を得、その門下には逸材が多かった。淨土宗は智恩院を中心
にその地位も高まり、また眞宗は、本願寺法主八世にしてその中興の
祖といはれる蓮如（壽兼）が出て、御文章を書き、平易な國語を以て宗旨を
庶民に説いたので、多くの信徒を有し、本願寺は恰も一國の大名の觀

法華宗の普及

疎石



があつた。なほ應仁の亂の頃から一向一揆
が盛になり、その勢力は北國・三河・尾張・近畿地
方にまで及んだ。法華宗も吉野朝廷の頃に
京都にも地盤をつくり、義政の頃には日親が
出て日蓮の再來と稱せられた。眞宗・法華宗
の二宗は應仁の亂後には比叡山・南都・五山な
どにも對抗する新勢力となり、大いに發展した。

五山文學

④ 學問の普及 當時五山の禪僧は、佛典攻究の傍ら經書を講じ、唐宋
詩人の家集を愛誦したから、儒學に通じ、詩文を善くするもの多く、い
はゆる五山文學が發達し、義堂（拙菴）・絶海（海）らの作は明人にも推獎せられた。

上杉憲實

武士のうちにも意を學事に留むるものがあり、上杉憲實は金澤文庫
足利學校を再興し、この文庫と學校とは關東の二大學府として、その

寺子屋

能樂舞臺



頃歐洲にまで傳聞せられてゐた。なほ寺
子屋が起り、庭訓往來など日常の生活に役
立つ書が書かれ、庶民教育が漸く普及する
やうになつた。なほ應仁の亂に、公卿が亂
を避けて地方に赴いたことは、地方に學問
を普及することに與つて力があつた。

能樂

⑤ 文藝の發達 この時代の新文藝として
舉ぐべきものに、謡曲・狂言・連歌（ワカ）などがあり、
殊に連歌は公卿武家僧侶庶民に至るまで
普及され、皆が一堂に集まつて催したから
上下が相親しむことに役立つた。能樂は室町時代の初め、觀阿彌（アミ）世
阿彌の父子が文學・音楽・舞踊を綜合大成した藝術で、この後武家の式

謠曲
狂言
和歌

連歌

散文

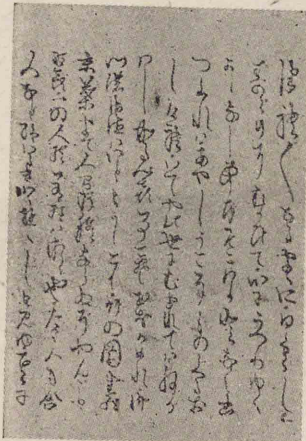
(一)徒然草

(二)神皇正統記

徒然草
古活字板本
(三)太平記

樂として盛に行はれ、觀世・金春・實生・金剛の四座は永く後世に傳はつた。謠曲は能樂に用ひられた詞章であり、狂言は能樂の間に演ずるもので、滑稽を主として脚色を加へたものである。和歌は吉野時代には君臣ともに討賊の艱難のうちに眞情を吐露した新葉和歌集が出たが、室町時代には概して振はなかつた。しかし和歌に代つて連歌が都鄙・貴賤の間に廣く流行し、連歌師の宗祇などは遠く東國までも行脚した。

散文には吉野時代に名著あらはれ、兼好法師の徒然草は世事・人情を説いて教訓を與へ、さきの枕草子と共に隨筆の雙璧と呼ばれ、また北畠親房は神皇正統記を著はして、我が肇國の精神を説き、吉野朝廷の正統にあらせられることを正論し、また太平記は、官賊の争亂を寫せる間に諸忠臣の義烈をたゞへ、神皇正統記と共に後世廣く愛



書院造

庭園

繪畫

(一)水墨畫

(二)大和繪

(三)狩野派

工藝

(一)蒔繪

讀せられ、影響するところ大であつた。この頃義經記・曾我物語が出で、義經と曾我兄弟の話は國民に喜んで讀まれるやうになつた。

●美術・工藝 恬淡閑寂な禪宗生活の影響として、家屋には書院造が出来、入口に玄關を設け、室内に疊を敷きつめ、襖・明障子を以て間毎を仕切り、上段に床の間・違棚をしつらへるなどし、現今の一般住宅建築の基礎となつた。住宅と相俟つて、林泉の調和、木石の配置妙を極めて、閑寂幽雅な風致に富む庭園が設けられ、相阿彌は庭作りの達人と稱せられた。繪畫には宋元風の水墨畫が流行し、氣韻に富んだこの新畫風は如拙から周文に至つて成立し、更に義政の頃に出でた雪舟に至つて絶妙の域に達した。大和繪は衰頹し、土佐光信によつて漸く維持される有様であつたが、狩野元信の出づるに及び、大和繪と宋元水墨畫とを調和融合して新に狩野派を開き、この後永く日本畫の主流となる基礎をつくつた。繪畫の發達に伴つて諸種の工藝も進歩し、漆器は多く土佐繪の下繪により蒔繪を施して、優美艷麗の妙技

(二)彫刻
(三)陶磁器

を極め、また彫金テウキンの名工に後藤祐乘ゴトウイウゾウあり、狩野派の下繪によつて、刀劍の目貫メキ・小柄コカウガヒ・柄ツカウガヒの類に精妙な刀法を揮つた。陶磁器の製作も茶の湯と共に發達し、祥瑞シヨクズキ五郎ゴロウ太夫タウフは明に渡つて製陶術を習ひ、歸朝の後肥前の伊萬里イマンリに窯カマを興した。

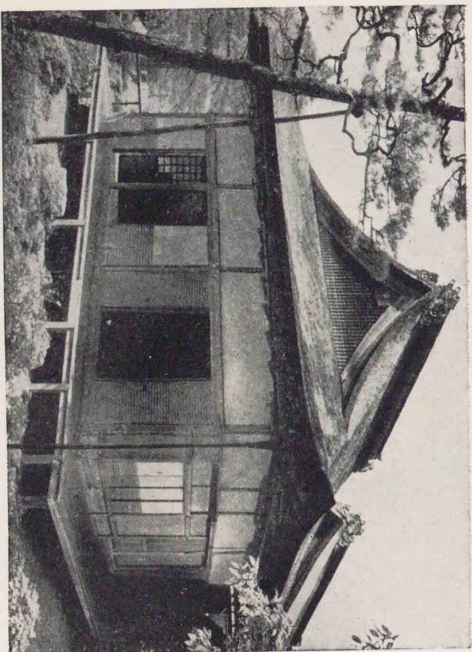
⑦風尚と藝道 當時禪宗の盛行は、東洋風の「さび」を愛する趣味を起し、閑雅瀟洒の韻致を尙ぶ風尚が世に行はれ、また諸藝を以て道を體得するものとなし、これを藝道と呼び、これらは永く日本文化の基調をなすに至つた。

義政と茶の湯

千利休像



義政は僧珠光シユクワウを聘して茶事を嗜み、東山ヒガンヤマ殿東求堂トウクダウ内に四疊半の簡素な茶室を設け、深夜曉天心靜かに一服の茶をすゝつて世事を忘れようとした。こゝに於て靜寂・清淡を旨とせる茶道が始めて成立し、この後桃山時代



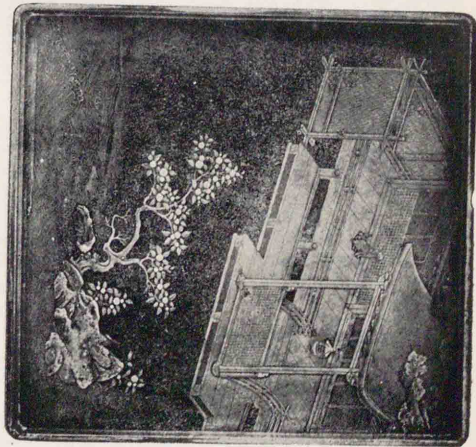
東求堂



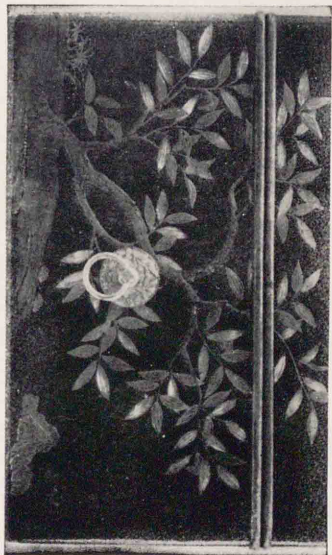
桃山邸



傳狩野元信筆 花鳥圖



箱手繪時男



箱觀繪時山男

花道・香道

俗 女性の嗜みと風

(一) 服装

肩衣・半袴

(二) 料理法

(三) 禮式

に至り、千利休^{センノリキウ}が出るに及んで大成された。その他花道香道もこの頃より一定の法式が定まるやうになつた。信長・秀吉を始め戦國時代の諸大名は皆能樂茶道・香道を愛し、殊に秀吉は紫野に大茶會を催ほし、天下の名器を集め、庶民にも參會を許した。



室町時代の士女は從順に貞操を重んずべきことを教へられ、また物語を讀み、和歌・習字を學び、琵琶・和琴・茶道・插花・香道等の藝道の嗜みをもつた。かゝる風尚は風俗にも影響し、武人の服装は直垂より變じて素襖^{スアウ}となり、長袴^{ナガバカマ}を着けたが、遂には省略して肩衣^{カタク}・半袴^{ハンバカマ}にうつり行き、女子は小袖^{コソデ}を打掛けて着るやうになり、時代の推移につれ、次第に簡便なる服装に傾いた。また食物の調理法も進歩して、四條大草^{シヨウオホクサ}などの諸流があらはれ、料理の作法も定まり、小笠原流などの禮式も確立せられた。

第八章 社會の革新

戰國時代

●群雄割據の形勢と統一の機運 應仁の大亂後、室町幕府の威令が行はれなくなり、群雄が四方に割據して紛亂が絶えず、所謂戰國時代となつた。

國家統一の機運

この群雄割據の形勢もその初めは強弱優劣幾多の勢力が對抗し、分裂が甚だしかつたが、時日の経過するに随つて、勢力の結合も次第に行はれ、漸次統一の過程が辿られた。かゝる時代に天皇の尊嚴と臣民隨順の道は一層明徴にされた。この國家統一の機運に乗じて立つたものが織田信長・豊臣秀吉であり、それによつて實現せられたのが安土・桃山時代の新文化である。

皇室の御式微

●御歴代の御聖徳 かゝる亂世に當り、後土御門第百三代、後柏原第百四代、後奈良第百五代、正親町第百六代の御四代の間は、朝廷も御式微にわたらせられ、皇居は荒れても修理せられず、御即位、御大葬の大禮はもとより、日常の朝儀も滞りがち

御歴代の御聖徳

であらせられた。

かゝる間にも、御歴代の天皇は常に御聖徳を磨かせられ、絶えず國民の上に大御心を注ぎ給うた。後土御門天皇は吉田兼俱らをお召しになつて神道を修めさせられ、久しく絶えてゐた日本書紀の進講をも復活し給うた。また年中恆例の節會セチエが應仁の亂以來中絶してゐるので、廷臣がその故實を忘れはてるのを御心にかけてさせられ、その習禮を行はしめられた。

後柏原天皇御製
治めしる我が世
いかにと波風の
八十島かけて行
く心かな

後柏原天皇は天下の騷亂を常に御悲歎あらせられ、屢、佛事を修め、經卷を寫して世の泰平を祈らせられた。

次の後奈良天皇も深く國民の上に御宸襟シンキンを惱ませ給ひ、天文九年、疫病が流行して國民の死亡が多かつた時、畏くも國民の父母として朕の徳の足らざるがためであるといたく慨かせられ、御親ら般若心經ギャウを寫し、三寶院の義堯ギョウをして、疫病がやむやうにと祈禱せしめられた。その後天皇はまた戰國の状態を痛ませられ、國民の和樂と平穩

國體の精華發揚

公卿の勤王

三條西實隆



を願はせ給ひ、諸國の一宮イチノミヤに御宸筆の般若心經を納めしめられた。
③ 勤王思想の勃興 かくも國民の安寧を祈らせられる大御心を拜し、臣民は皇室の尊嚴と御聖德の彌イロハ深コきに感激し、こゝに尊王の精神は鬱然として興り、戰國紛亂の間にも却つて國體の精華は發揚せられた。

公卿は貧困に苦しみ、京都にも住みかねて四方に流寓し、落魄ラクハクの生活を送る者も少くなかつたが、地方に下つて各地の大名に身を寄せ、皇室の御式微を説き、尊王の思想を鼓吹するものも多く、三條西實隆、山科言繼ヤマナカノトキツグらは最も著はれた。

群雄の勤王

各地に割據せる群雄の間にも、聖恩の高きを仰ぎ、皇室尊崇の赤誠を表はすものが相ついで現はれた。近江の佐々木高頼タカノリは後土御門天皇の御大葬の費を獻じ、その他、周防の大内義隆、駿河の今川氏親、相模の北條氏綱、越前の朝倉孝景、安藝の毛利元就、尾張の織田信秀、攝津

群雄の理想

の石山本願寺など、或は御即位、御大葬の御費、禁裏御修理の料、或は皇大神宮造營の費用を獻納した。なほ各地に割據せる群雄は、いづれも上洛し、皇室を奉戴して天下に號令せんことをその理想としてゐたところにも、その勤王思想の發露を見ることが出來、そのことは先づ信長によつて實現せられ、秀吉に繼承された。

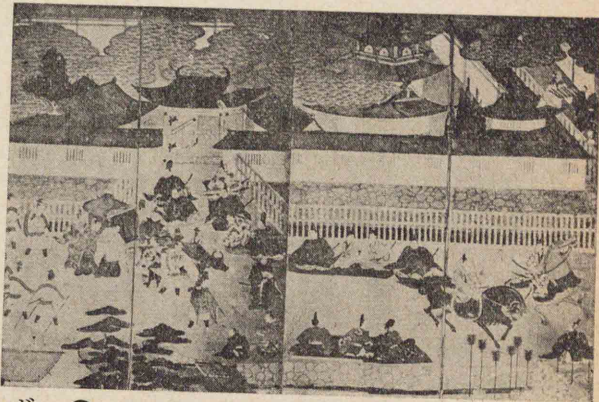
織田豊臣二氏の尊王

信長の父信秀はさきに内裏の築地修繕の費用を進納し、ま

た豊受大神宮の造營費を獻上して尊王敬神の誠を致した。されば信長が武名を揚ぐるや、正親町天皇は尾張・美濃の御料所回復を仰せ出された。これより信長は上洛の準備に着手し、足利義昭を奉じて、これを將軍職に推した。そして信長は皇室の復興を念として内裏を造營し、御料所を復し、舊儀の廢せるを興し、公家を救済し、その所領を復舊した。ついで信長は石清水八幡宮、皇大神宮の修理費を獻じ、敬神の誠をも表はした。

秀吉は信長の遺業をうけて、百餘年間亂れてゐた天下を平定して、宸襟を安んじ奉つたのみならず、信長と同じく尊王の志があつく、武將の先例に倣はず、幕府を開かないで公家と共に國政に參與した。なほ仙洞御所を造營し、久しく絶えてゐた皇大神宮の遷宮を行つた。そして秀吉は天正十六年、京都の内野に壯麗なる聚樂

聚樂第行幸圖



第を築き、後陽成天皇の行幸を仰ぎ奉った。この時秀吉はよく故實を調べて儀禮を整へ、文武百官を率ゐて供奉し、御料所を増し、諸侯をして皇室を尊び、永久に忠誠たるべきことを誓はしめ、よく我が國體の本義を發揮した。天皇は御感斜ならず、鳳輦を駐め給ふこと實に五日に及び、わきて今日待つかひありや松が枝の世々の契りをかけて見せつゝの御製を賜はつた。秀吉はこれを拜し、また喜びに堪へず、萬代の君がみゆきになれなれんみどり木高き軒のたま松の御返歌を奉つた。

四 女性の勤王 當時は公家や諸侯のみならず、女性にも勤王の精神に溢れた美績があつた。

伊勢の慶光院清順尼は、後奈良天皇が神宮の遷宮の儀の久しく廢絶せるを歎き給ふ大御心に感激し奉り、淺井・今川・齋藤・尼子らの諸大名を説いて獻金せしめ、正親町天皇の永祿六年、實に百三十年目にして外宮の正遷宮を行ひ奉らしめた。清順尼は更に内宮の造替を

慶光院清順尼

周養尼

企てたが病歿したので、弟子周養尼がその遺志を継ぎ、廣く諸國に勸進し、天正三年、百十四年にして内宮の御遷宮が行はれた。

五 革新の機運 戰國亂離の世に於て、勤王思想が大いに振興せられると共に、社會の各方面にも革新の機運が漲つた。

群雄が實力を以て互に覇を相争ふ間に、下剋上の勢は益々進展したために古來の名門舊家は概ね倒れ、家臣又は微族のこれに代つて新に興るものが相つぎ、全く社會の舞臺を一變せしめるに至つた。

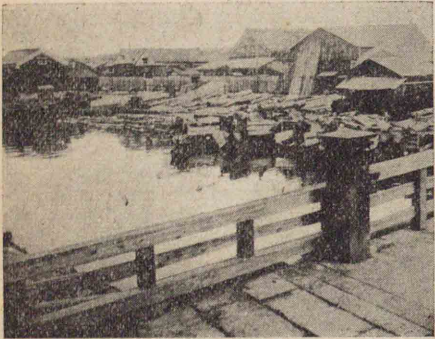
諸侯は實力の根本を培養するため、領内の政治に意を用ひ、資源の開發や、文教の復興を圖り、また城郭を築いて、その周圍に武士・商人・職人などの家を集めた。こゝに城下町が出現し、地方の政治・經濟・軍事の中心であると共に、地方文化の中心ともなるやうになつた。北條氏の小田

新興勢力の擡頭

都市の發達

堺の濠
堺は、町のまはり濠をめぐらし、宛然たる城郭の體を具へてゐた。

城下町



海港都市

原、大内氏の山口などは當時最も榮えたものである。また外國貿易の盛行につれて堺、博多などの海港都市も膨脹し、これらの都市には商工業が多く集まつて殷盛を極めた。

六 婦道の發達 戰國時代の女性は、家庭にあつて子女を教養し、夫の出陣中はよく留守を守つて後顧の憂なからしめることを務とした。結婚に當つては政略のために犠牲になるものもあつたが、一たび嫁しては夫を夫としてこれに仕へ、貞操を守ること頗る堅固であつた。かくて婦道は益發達し、貞烈の譽をあらはして永く青史に名を残した女性も少くなかつた。陣中に城中に敵に圍まれ、その脱出をさとされても、どこまでも堅い決心で、夫に殉じた武田勝頼の妻、柴田勝家の妻、小谷の方（信長、カク）、細川忠興の夫人、よく内助の功を盡した秀吉の妻北政所（ドコロ）、後の山内一豊の夫人などはそれである。

小谷の方

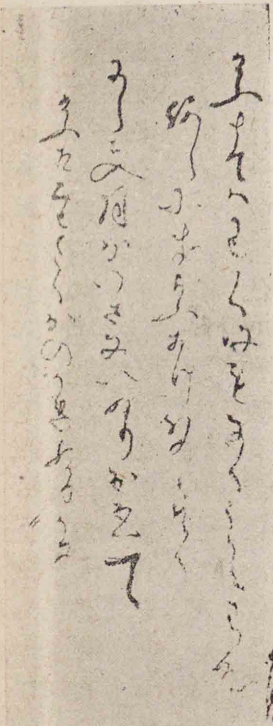


性も少くなかつた。陣中に城中に敵に圍まれ、その脱出をさとされても、どこまでも堅い決心で、夫に殉じた武田勝頼の妻、柴田勝家の妻、小谷の方（信長、カク）、細川忠興の夫人、よく内助の功を盡した秀吉の妻北政所（ドコロ）、後の山内一豊の夫人などはそれである。

第九章 文教の復興

一、幕府の政治

一 江戸幕府の創立 織田信長、豊臣秀吉の後をうけて、國內統一の業を全うしたのは徳川家康である。家康は關原の戦の後、慶長八年（三二六）征夷大將軍に任ぜられ、幕府を江戸に開いて政治を行つた。家康は秀吉が雄偉濶達にして海外進出の國策をとつたのに反して、慎重なる保守政治を行ひ、専ら内治に力め、これによつて江戸時代二百五十年の長い間の平和と、文化の興隆の基がつくられた。二代將軍秀



忠は謹厚にしてよく守成の功を全うし、三代將軍家光に至つては、女丈夫の譽高き春日局（カスガタマ）の教養を受け、人となり剛邁

江戸幕府の成立
慶長八年
（三二六）三年

春日局筆蹟

けふまてはかわくまもなくうらみわび何しにまよふあけほのそらにしに入月おさいさなのりおゑてけふそくわたくおのかれぬるかな

濶達内は幕府の諸制度をほぼ完成し、外は鎖國政策を斷行し、大名を抑へ、こゝに幕府の基礎は鞏固なものとなつた。

② 元祿時代 幕府はその創業時代に於てはやくも文治の政策をとつたが、それは四代將軍家綱に至つて一層進められ、五代將軍綱吉の頃は所謂元祿時代で、文教は鬱然として興つた。しかし後には秕政^{ヒセイ}も多く、町人階級の富力を以て次第に擡頭するあり、上下華美に流れて、淨瑠璃歌舞伎などが盛になり、都會惰弱の風は漸く萌した。

③ 幕政の興隆 元祿時代の後をうけて、幕政の肅正^{シュクセイ}を圖り、再び健全な社會に立てなほさんとして、家宣家繼吉宗の三代相ついでその改革に當つた。家宣家繼の時は、新井白石が専ら政治に當つたが、文飾に傾くところが多く、それに對して吉宗は、實用政治の徹底を圖り、始祖家康の儉約主義と彼自身の産業獎勵の方針とにより、善政が多かつた。世に吉宗を幕府中興の英主といひ、その政治は享保の治と稱せられる。

文教の興隆

風紀の頹廢

享保の治

田沼意次

松平定信

寛政の治

文化・文政時代

水野忠邦の改革

古典研究

④ 幕政の衰運 吉宗の後、子家重孫家治相ついで將軍となつたが、田沼意次^{オキツグ}が權を専らにし、幕政は再び紊れた。十一代將軍家齊に至り、松平定信が老中となり、享保の治に倣つて徹底した改革政治を行ひ、治績大いにあがつたので、寛政の治と稱せられた。ついで定信が退職し、家齊が四十餘年の久しきに亙つて政を執つたが、天下は太平にして文化は爛熟し、所謂文化・文政時代が出現した。

然るにこの頃より幕府衰亡の兆が漸くあらはれ、家慶の頃、老中水野忠邦が幕政の刷新を計畫したが、それも失敗に歸し、その後、幕府の財政は愈々窮乏し、内は尊王論が日を逐うて盛になり、外は外交關係が益々複雑になつて、幕府の威力地に墜ち、遂に王政復古の大業となつた。

二、學問の興隆

① 文教の復興 安土桃山時代以來儒學が興隆し、秀吉^{ヒデアツグ}の甥秀次も關東地方の古書を京都に集めて、古典研究の種を植ゑた。たまたま、西洋東洋の活版印刷術が傳へられてより、書籍の刊行も容易になり、更

家康の書籍蒐集

後水尾天皇勅版
本皇朝類苑卷首

皇室の御奨學

藤原惺窩・林道春

朱子學

藤原惺窩

綱吉の好學

に對外意識の高揚と家康が我が國の史籍法律書などの古典を大規模に蒐集し、大いに學問を奨勵するに至つて、こゝに文藝復興の運動が起つた。殊に後陽成天皇が勅版日本書紀神代卷を刊行せしめ給ひ、後水尾天皇は和歌國學を善くせられ、後光明天皇も儒學を好み給うたことは、文教の復興に一大光明を與へ給うたものである。

●儒學の隆盛

家康ははやく藤原惺窩を招いて書を講ぜしめ、後林道春(山羅)を用ひて幕府の儒官とした。惺窩道春は朱子の學を信奉したので、朱子學はやがて幕府の官學となり、江戸時代儒學の本流となつた。



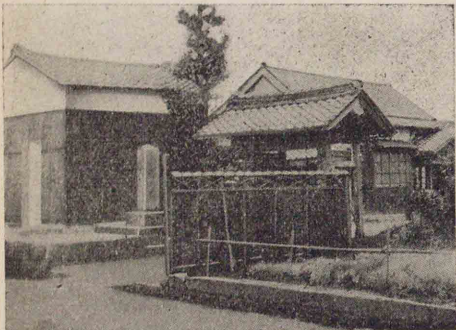
五代將軍綱吉は、その生母桂昌院の輔導によつて幼より學を好み、自ら儒書を講じ、また聖堂を江戸の湯島に移し、道春の孫信篤(岡鳳)を大學頭

皇朝類苑卷第一
本朝聖性至仁雖用兵亦敢戰戰征太原建經湖
初和尙國師於佛前曰此行正以平伐為志
不復一人人間實中道將平在茂親召曾相長成
之曰破隨之日惟無殺戮設若開則李煜一門不
可加官故移於江南傳王師聖代之體由
初學太祖因宣武府第修之為建昌宮曾改命曰太
學宮周世宗復加營繕猶未盡如正者之制
太祖始命改營之一如洛陽宮之制既新
太祖生正殿令開講門直登之謂左右曰此如我

昌平校の起源

南學

陽明學
藤樹書院



とした。これ後の昌平校の起源である。

元祿の頃に木下順庵があり、京都より江戸に下つて綱吉に仕へ、その門下から新井白石、室鳩巢、貝原益軒らの俊秀を出し、中にも益軒は平易な教訓書を著はして社會教化に貢献するところが多かつた。

朱子學の一派で、別に土佐の谷時中に起つたのを南學といひ、この派から山崎闇齋が出で、闇齋の門には淺見綱齋を初め幾多の人材が出た。なほ寛政の頃には林述齋、柴野栗山、古賀精里、尾藤二洲らの學者が輩出し、昌平校の教授に任ぜられてその教育に當つた。

儒學には朱子學のほか、陽明學古學の學派があつた。陽明學は家光の頃、中江藤樹により、その知行合一が説かれた。その門人熊澤了介(山蕃)は政治の經綸に長じ、岡山の池田光政に仕へた。山鹿素行は聖人の精神を新に活し、朱子學

古學

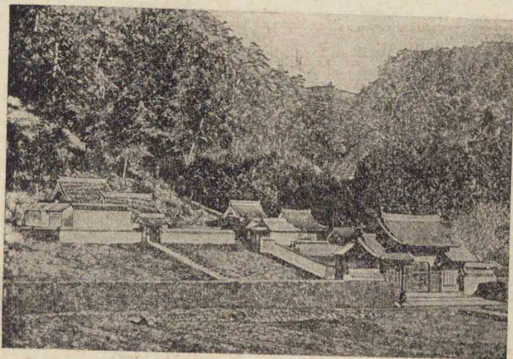
古文辭學

に反對して、直ちに孔子の古道に參じ、これを行ふことを主張した。蕃山・素行共に學問の實用を重んじた。古學は家綱の頃に京都に伊藤仁齋があつた。また綱吉の頃、江戸に萩生徂徠が出て古文辭學を唱へ、聖人の精神を直接に汲みとると共に、詩文も漢唐以前に復古すること、經濟學もこの頃獨立し、山鹿素行、熊澤了介(山蕃)萩生徂徠はその三大家である。徂徠の門人のうち、學問では太宰春臺、詩文では服部南郭が第一に推された。

昌平校の擴張

閑谷學校

藩校



③ 教育の普及 幕府は寛政年間、昌平校の規模を擴張し、幕府の官學として、永くその教學の中心たらしめた。ためにこれに倣つて大名の藩校も次第に整へられ、鹿兒島の造士館、熊本の時習館、萩の明倫館、岡山の閑谷學校、金澤の明倫堂、會津の日新館、米澤の興讓館などは特に名高か

家塾・寺子屋

心學舎

つた。これらは武士を教育するところであつたに對し、民間には儒者の家塾及び寺子屋があり、殊に寺子屋は全國到る處に設けられ、兒童は手習師匠に就いて読み書き算盤、道德など日用必須の實學を修めた。また心學舎も全國諸處に設けられ、日常の道德や處世の途を教へた。心學は吉宗の頃、石田梅巖によつて唱へられ、その卑近切實な道話は商業道德、女子教育などにまで説き及び、庶民の教化に資するところが多かつた。

④ 女性と學問 當時女子は特別に學ぶところがなかつたが、文運の

貝原東軒

井上通女

井上通女

荒木田麗女



隆昌につれ、上流の女子は多く家庭に於て學び、博學なものも現はれた。貝原益軒の妻、東軒は經史に通じ、讚岐丸龜の井上通女は和漢の學に精しく、賢婦人の譽高く、また伊勢の荒木田麗女も古典に通じ、歴史物語を多く著はした。女子の

女大學

女 大 學

一般女子の教養

教訓書としては女今川・女大學・女庭訓往來などが多く刊行せられ、中にも女大學は女子の修身書として廣く世に行はれ、江戸時代を通じて永く女子教育の模範となつた。しかし一般女子の教養は、男子に比すればなほ低く、從順・貞淑を女子の大切な徳目とし、主として實用的なものが學ばれた。



新井白石

吉宗洋書の禁を弛む

解體新書の翻譯

洋學の發達

鎖國以來我が國民一般は海外の事情に暗くなつたが、新井白石は、たまく、來朝したローマの宣教師に世界各國の地理歴史などを聞いて、西洋紀聞を著はし、なほそれに蘭人に聞いたところを加へて采覽異言を書き、やゝ西洋の事情を明らかにした。ついで將軍吉宗は洋書の禁を弛め、青木昆陽(文)を長崎に遣はして蘭語を習得せしめた。これより蘭學を講習する者相ついで出で、將軍家治の頃には前野良澤が杉田玄白らの同志と共に、刻苦精勵遂に解體新

蘭學階梯

西洋學術の進歩

蘭學階梯



書の翻譯を成就して、洋學の發展に一轉期を劃し、ついで大槻玄澤は良澤・玄白に學び、蘭學階梯といふ文法書を著はした。かくて蘭學が學ばれると共に、醫術・天文・地理などの學問が進歩し、電氣機械・寒暖計などを工夫して世を驚かした。平賀源内・洋畫をよくした司馬江漢、地圖測量の術を研究して我が國最初の實測地圖を作つた伊能忠敬の如き人材を出し、幕末に及んでは、徳川齊昭・島津齊彬の如く大砲を鑄造し、高島秋帆・江川太郎左衛門の如く西洋式軍隊操練に長じ、かねて砲術をよくするものも現はれた。將軍家齊の頃本多利明は開國富國論を唱へ、ついで渡邊華山は慎機論、高野長英は夢物語を書いて攘夷の不可なるを論じた。

三、文藝の發達

町人文學の興隆

學問の發達に伴ひ、文藝もまた鬱然として興り、

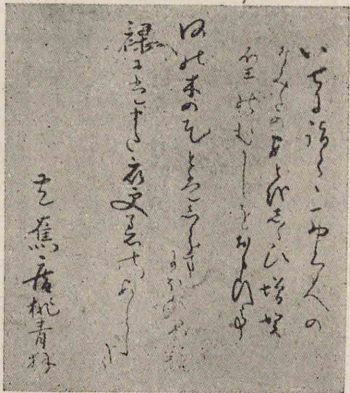
平民政藝

元祿時代の文學

殊に商業の進歩は町人生活に餘裕を與へ、江戸・大阪の繁昌による市民生活を描く町人藝術を發達せしめた。

元祿時代には、俳諧に松尾芭蕉があり、これまでの俳風を一變して幽寂の詩趣あふるゝものとなし、當時の文學界に一新生面を開き、俳諧を民衆化した。小説には井原西鶴が出

芭蕉筆蹟



文化・文政時代の文學

で、元祿時代の現實を直寫し、また淨瑠璃の作者には近松門左衛門があり、流麗な文章を以て、義理人情と世上の浮沈を描寫した。

文化・文政時代には町人文學が愈々發達し、民衆への普及も著しかつたが、一面まゝ卑俗に流れ、純正を失ふ傾向もあつた。この時代を最もよく描いたのは劇作者鶴屋南北である。俳諧は將軍家治の頃、與謝蕪村・小林一茶などが出て、各々独自の風を立てたが、この頃江戸に狂歌の名人太田蜀山人などが出て、また柄井川柳が川柳を創め、平民詩壇はすべて諧諷

女流文學者

望東尼自筆
血書心經

摩訶般若波羅密多心經
觀自在菩薩行深般若波羅密

女流文學者としては、和歌には賀茂眞淵門下の三才女(よの子茂子)及び幕末の野村望東尼・太田垣蓮月尼らが名高く、望東尼

は勤王の女傑としても知られ、蓮月尼は香川景樹の教を受け、幾多の名作を残した。また俳諧には芭蕉門下の園女や、後の加賀の千代女などが出て、やさしい女の心持をよくあらはした。

東照宮

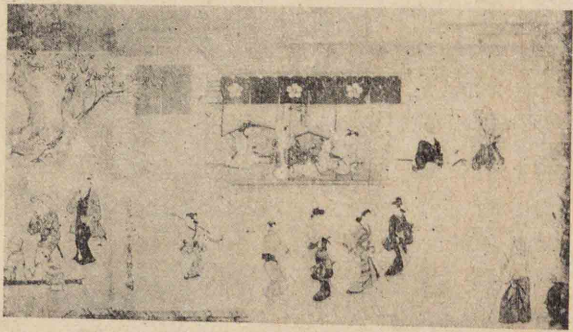
元祿前後の美術・工藝
(一)建築

美術・工藝の發達 幕府は家康以來財政に意

を用ひたから、江戸時代の初期は財政も豊となり、家光の頃には日光東照宮などの建築を行つた。しかし江戸の建築またはこれに施す裝飾



(二)狩野派と大和繪



(三)裝飾畫

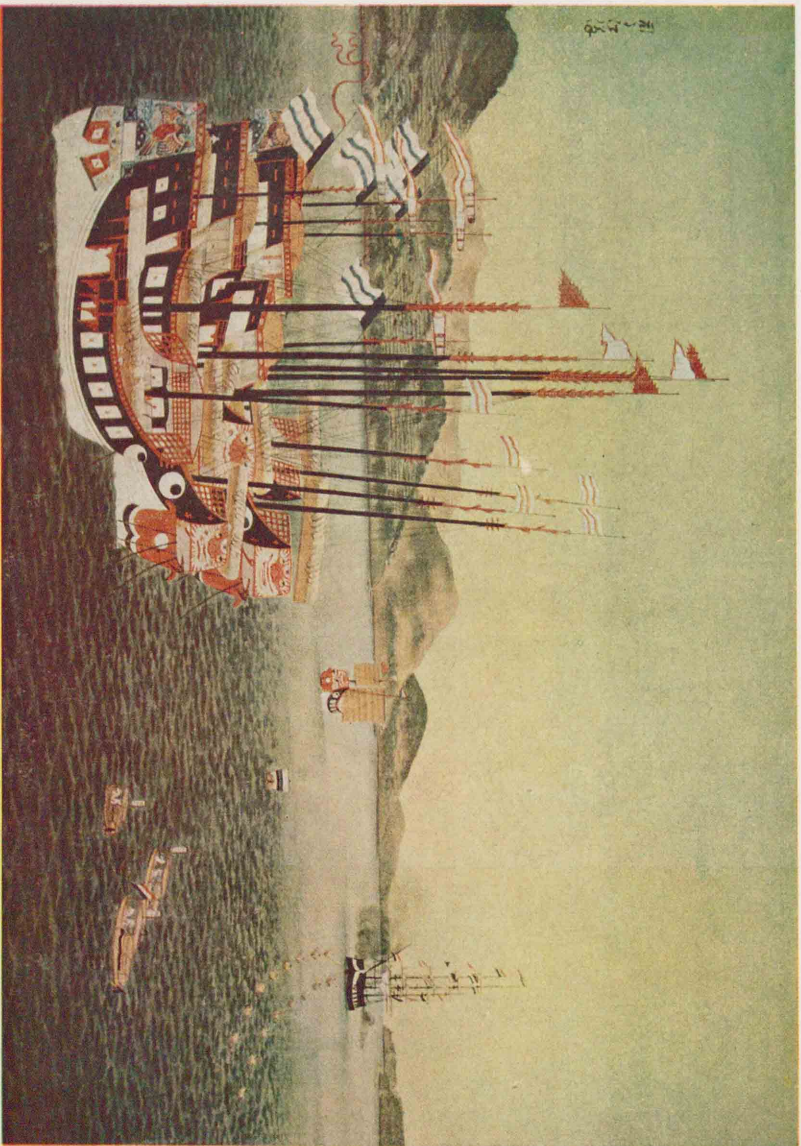
菱川師宣筆
風俗畫卷

(四)浮世繪

は桃山時代の强健・宏壯なるに比し、纖弱・美麗に傾く嫌ひがあつた。繪畫は江戸時代の美術の中でも最も盛であつた。狩野派中興の祖といはれる探幽は、繪を以て幕府に仕へ、また土佐派では光起が出た。また本阿彌光悦・俵屋宗達ツツの系を踏む尾形光琳ワカクワウリンは裝飾畫に優れ、蒔繪マキエをも善くし、いはゆる光琳風は陶器・漆器・織物などの模様にも盛に利用せられた。なほ當代の世態・人事を寫した浮世繪ウキエは、岩佐又兵衛に始まり、菱川師宣シカカノシノブによつて大成され、これは淨瑠璃・小説などの挿繪にも併せ用ひられ、こゝに文學・繪畫共に時代を直接表現するものとなり、特に庶民の間に喜ばれた。

文化・文政前後
の美術・工藝
(一)文人畫

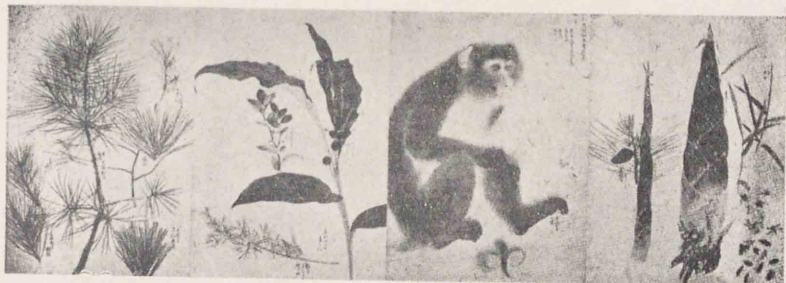
文化・文政の頃には、支那から傳來した文人畫ブンジンガが、池大雅イケノダイカ・與謝蕪村ヨシエウラキムラ等により飛躍的に大成し、幕末の渡邊崋山ワタナベカズノ・田能村竹田タノムラタケデンにまで及び、また



繪油 筆 漢 江 馬 司



傳 野 探 幽 筆 群 虎 圖



鳥 生 繪 卷



岩 佐 又 兵 衛 筆

柿 本 人 麿 像

(一)圓山派

池 大 雅 筆

(二)浮世繪



が、この期に入つて美しい色摺イロズリの錦繪ニシキエが作られ、勝川カツカハシ春章ハルナガ、鳥居清長トリイキヨナガ、喜多川歌麿カダガハウタマロはその名手として知られ、また葛飾北齋カッショクホクサイ、安藤廣重アンドンヒロシゲらは新しい版畫を作つた。これらの浮世繪版畫は今や世界的の繪畫となつて愛賞されるに至つた。

● 風俗の變遷 打ち續く泰平と、文化の進歩、經濟界の發達は著しく生活を向上せしめ、ために風俗は一般に華美となり、娛樂・遊藝なども益々盛になつた。歌舞伎は慶長年間出雲大社の巫女ミコお國クニが京キョウに出て興行したのをその濫觴ランシャウとするが、元祿時代には名優東西に輩出して、淨瑠璃と共に當代娛樂の雙壁であつた。服裝も次第に華美に赴き、男子の着する上下も實用よりも外形を主として脊に鯨骨を入れる

服 裝

娛 樂

やうになつた。元祿の前後には、男子も白粉をつけ、紅の肌衣ハダギを袖口から閃かすものさへあり、婦女も振袖廣帯など、往時に比し、すべて寛やかとなり、綾羅錦繡に花形友禪などの華やかな模様をちらして、花見遊覽にひたすら衣裳の美を競つた。かゝる傾向は文化、文政の頃には一層進められ、その風は武士の間にまで及び、士風を懦弱ならしめるに至つた。

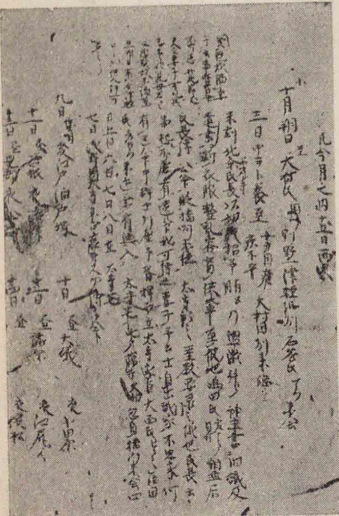
士風の懦弱

第十章 勤王思想と明治維新

一、勤王思想の發達

學問の進歩
幕政と國體

山鹿素行
自筆日記



●勤王思想の起 幕府の勢力が盛であつた頃は、多くの人々は唯將軍を仰ぐばかりで、國體の本義を忘れる者もあつた。然るに學問が進むに従つて、將軍の臣下たるべき地位は一層明らかになり、また國史の研究及び國學の發達によつて、我が尊嚴なる國體が次第に人々に知られた。かくて皇室を尊崇する念が國民の間に弘まり、幕府の政治は我が國體の本義を離れたものであることを覺るやうになり、ここに勤王思想の發達とその實現が期せられるやうになつた。

●儒學者と勤王思想 儒者のうちには支那を崇拜して、我が國を輕ん

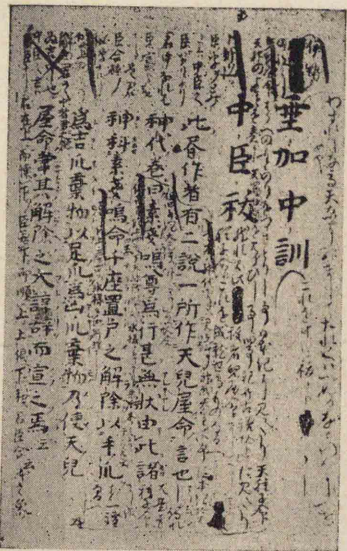
山鹿素行

山崎闇齋

浅見綱齋

山崎闇齋の筆蹟

垂加神道



その研究はおのづから國體の觀念を喚起し、これを奉ずるものに幾多の勤王志士を出すに至つた。

◎ 國史と勤王思想 國史の研究は古典の研究に伴つて起つたが、中

大日本史

水戸學

齊昭自筆瓢圖
藤田東湖自筆贊



幕末志士の尊王攘夷論に影響すると、頗る大であつた。

また寛政の頃、頼山陽(魏)が出で、日本外史(ニ)日本政記(ニ)を著して尊王の大義を説き、特に建武中興前後に於ける忠臣の事蹟を熱烈な文章を以て述べ、大いに國史の知識を普及し、國民の尊王心を動かした。

頼山陽

僧契沖

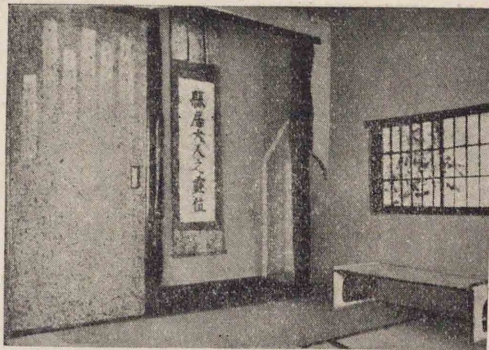
荷田春滿

賀茂眞淵

本居宣長

宣長の書齋

平田篤胤



④ 國學と勤王思想 元祿の頃、僧契沖は萬葉集などを研究して、古語の研究に曙光を與へ、ついで荷田春滿は垂加神道を學び、幕府に國史國文を學ぶ國學校の創建をさへ申請して、國學を主唱した。かくて我が古道の闡明を目的とする國學は、春滿の門人賀茂眞淵に至つて一段の發展を見た。眞淵は我が民族性と國民精神とを強調したが、その弟子本居宣長は更に委しく古典を研究し、古事記傳四十八卷を著はした。宣長は支那思想に對して、我が國には眞心を以て天皇に仕へまつる固有の道あることを唱へた。宣長の著書の感化をうけ、その死後に入門した平田篤胤は、我が國の古道は「かむながらの道」であると述べ、大和心に基づく皇國學を説き、大いに尊王精神を鼓舞した。その千餘人といはれる門人中から後に幾多の勤王家を出した。

竹内式部

山縣大貳

勤王論者の輩出

⑤ 勤王思想の實踐 勤王思想の發達は王政復古の實踐運動を試みるものを輩出せしめた。闇齋の門流に竹内式部があり、將軍家重の頃、京都に出て公卿に尊王の大義を説き、武家政治の非を論じて王政の古に復すべきことを唱へ、寶曆九年(一三)幕府に處罰せられた。また綱齋系の學問を奉ずる山縣大貳も柳子新論を著はし、幕府の存在を虚偽僭越と論じて、明和四年(二七)その同志藤井右門と共に刑せられた。

かくて勤王の實行運動は表面に現はれ、將軍家齊の頃、高山彦九郎、蒲生君平らの志士が出で、共に少時太平記を耽讀して慷慨激越の士となり、彦九郎は諸國を巡つて尊王の大義を説き、君平は山陵の荒廢してゐるのを慨き、山陵志を著はして憂國の精神を喚起した。また吉田松陰は素行を尊び、松下村塾を開き、尊王論をとき、志士を養成した。こゝに於て尊王愛國の思想は國內に普及し、王政復古の精神的基礎は愈々固められて行つた。

外交の紛糾

二、王政復古と女性

●朝威の伸張 勤王思想の發達は思想上から幕府の存立の基礎をゆるがしたが、一方對外關係にも一大變動が起り、露國は南下して北邊を窺ひ、英國は支那から進んで我に迫り、米國もペリーを派遣して開國を求めた。幕府はこの外交問題を獨力で處理することが出来なくなり、こゝに攘夷開國の論は天下に喧しく、しかも國際關係は愈々急を告げたので、我が國はまさに一大危機に頻した。

孝明天皇の御勅旨
朝威の伸張

こゝに於てかねてより尊王の思想を抱ける識者は、幕府の頼むに足らぬことを知り、皇室を奉じ、舉國一致して時局の解決を圖らんとするに至つた。(第百二十一代)孝明天皇は弘化三年即位し給ひ、外交の困難にいたく宸襟を悩ませられ、屢、關白以下の廷臣及び幕府に勅諭を賜うて、神州の瑕瑾を招かず、皇祖皇宗の御遺業を穢さず、また赤子を塗炭に陥らしめぬやう諭し給ひ、特に重要政務を奏上せしめ、その勅裁を仰がしめ給うた。かくてこの非常時局に際し、我が國本然の姿相が國民

の間に明徴となり、朝威は次第に伸張せられた。

●女性の活動 安政五年(二八五)大老井伊直弼が專斷を以て米國と安政の假條約を調印し、ついで衆議を排して紀伊の家茂を世嗣に定めるや、その處置を難じて世論は沸騰し、こゝに直弼は反對者を悉く處罰し、所謂安政の大獄を起した。當時婦人の身で志士と交り、國事に奔走して、この大獄に連るものも少くなかつた。中にも村岡局(矩津子)は近衛家に仕へて志士の間を斡旋し、安政六年七十二歳の齡を以て捕へられ、また梁川星巖の妻紅蘭も夫と共に國事を論じ、拘引せられた。



望 東 尼
野村望東尼

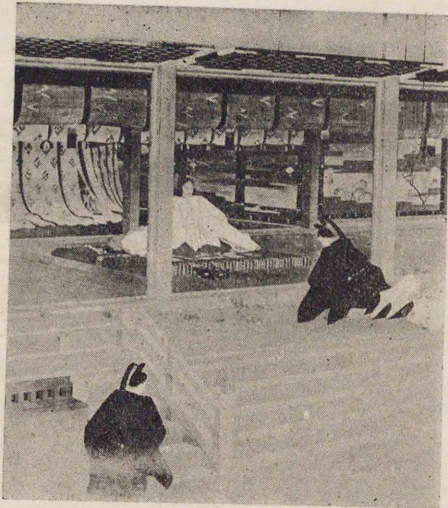
この後、時勢の推移と共に幾多の志士が活躍したが、その背後には多くの女性があり、野村望東尼は高杉晋作、西郷隆盛らを圍ひ、その義氣を勵まし、また志士の母や妻にも大いに國事に盡し、王政復古に貢獻した女性は少くなかつた。

公武合體策
和宮の御降嫁

③ 和宮の御降嫁 直弼の後をうけた老中安藤信正は、公武合體を策し、將軍家茂のために皇妹和宮親子内親王の御降嫁を奏請した。宮は時局の融和を圖らんと雄々しき御決意のもとに、惜しましな君

と民とのためならば身は武藏野の露と消ゆともと詠じ給ひ、文久元年十六歳の妙齡を以て江戸にお下りになり、翌年二月御婚儀を行はせられた。

宮は家茂に對しよく内助の務を果され、また家茂の母天璋院にも孝養の誠を致し給うた。然るに御降嫁後僅か五年にして、家茂は慶應二年長州再



明治天皇踐祚

家茂の薨去

征の出陣中大阪に薨じたので、宮は御髪をおろされて靜寛院宮と稱せられた。

④ 大政奉還

第百二十二代

明治天皇は孝明天皇崩御の後をうけ、慶應三年正月、十

大政奉還

六歳の寶算を以て踐祚あらせられた。時に幕府は長州征討後全く威信を失ひ、諸藩の中にも、幕府を倒して朝廷を中心に皇國を振起しようとするものが多く現はれた。この形勢を見て、前土佐藩主山内豊信(堂)は家臣後藤象二郎を上洛せしめ、書を將軍慶喜に呈して大政の奉還を勧めた。慶喜も深く時勢を察し、意を決して十月十四日を以て、政權を朝廷に還し奉ることを奏請し、翌日聽許の御沙汰を蒙つた。かくて江戸幕府は家康が征夷大將軍となつてから二百六十五年にして亡び、頼朝の武家政治がはじまつて以來凡そ六百八十年にして、皇政本然の姿に還つた。

三、明治維新

① 王政復古 ついで慶應三年十二月九日、天皇は王政復古の大號令を下して、諸事神武天皇御創業の御精神に基づく御旨をお諭しあらせられ、從來の攝政關白征夷大將軍等の官職を廢し、新に總裁議定參與の三職を設け、庶政を統べしめられた。これ天皇御親政の下に庶

王政復古の大號令

明治維新の第一歩

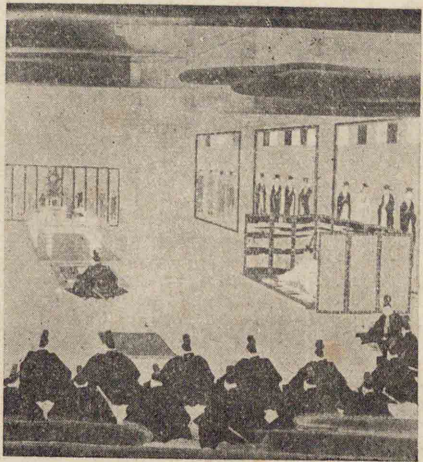
民にも志を遂げしめ給ふの大御心であり、従つて江戸の封建制を廢し、社會の狀態を一新する歴史上の劃期である。

●國是の確立

翌慶應四年三月十四日、天皇は文武百官を率ゐさせ

られ、紫宸殿に出御し、親しく天神地祇を祀り給ひ、新政の大方針を誓はせられ、これを國民にもお示しになつた。世にこれを五箇條の御誓文といふ。

五箇條の御誓文
明治天皇御前に五箇條の御誓を立てさせ給ふ圖
明治神宮聖徳記念繪畫館壁畫、乾南陽筆。



- 一 廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
- 一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ

- 一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメン事ヲ要ス
- 一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ

一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ
我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ 朕躬ヲ以テ衆ニ先シ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ントス衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ

天皇はまたこの日億兆安撫國威宣布の御宸翰を發せられ、朕茲ニ百官諸侯ト廣ク相誓ヒ 列祖ノ御偉業ヲ繼述シ一身ノ艱難辛苦ヲ問ス親ヲ四方ヲ經營シ汝億兆ヲ安撫シ遂ニハ萬里ノ波濤ヲ拓開シ國威ヲ四方ニ宣布シ天下ヲ富岳ノ安キニ置ン事ヲ欲ス

と仰せられ、天皇御親ら、玉體を勞し宸襟を惱ませられて、艱難辛苦の先に立ち給ひ、以て上は列祖の神靈に應へ、外は萬國に國威を輝かさんとの深い御叡慮と強い御決心とを示させられた。實にこの明治維新は、我が國體に基づき、我が肇國の大精神に則るべきことを大本とし給ひ、舊來の陋習を破り、廣く世界に智識を求め、その長所を取

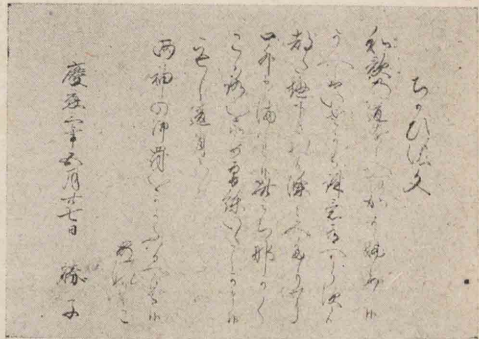
御宸翰

明治維新の精神

誓の文

ちかひの文
和歌の道をし
へをかうぶり候
うへは、いささ
かも疎意有べか
らず候。つたへ
下され候條々々
みだりに口外申
まじく候。此み
ち(道)ながく、
こころをこめ、
習練いたし可申
候。もし違背候
は、兩神(天神・
地神)の御罰を
かうぶるべく
候。あなかしこ。
慶應三年五月二
十七日 勝子
右は昭憲皇太
后御歳十八の
時和歌を學
ばれんとて、
近衛忠熙に御
入門の折、差
入られた御
誓文で勝子は
御名である。

皇后册立



り入れたのである。
●中央集権の確立 慶應四年八月、天皇は即位
の大禮を挙げさせられ、その儀は専ら古制によ
り給ひ、また翌月、年號を明治と改め、一世一元の
制を定められた。

これよりさ

き、舊弊を打破
し、天皇の御親
政を早く國內

に行きわたらしめようと、遷都の議
が起つたが、天皇は慶應四年(明治元年)七
月詔して江戸を東京と改め、十月始
めて東京に行幸あそばされた。ま
もなく、天皇は京都に還幸あらせら

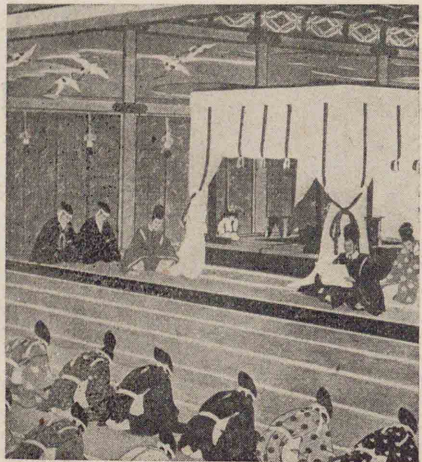


版籍奉還

廢藩置縣の圖

明治神宮聖徳記
念繪畫館壁畫、明
小堀鞆音筆。明
治四年七月十四
日、在京の知藩
事(舊藩主)を召
して勅語を賜ふ
所で、御帳臺に
おはし給ふは明
治天皇、勅語を
奉讀するは三條
實美である。

廢藩置縣



れ、一條忠香の第三女美子を皇后に立て給ひ、翌年三月再び東京に行
幸あらせられ、これより皇居をこゝにさだめられ、諸政一新の帝都と
なし給うた。こゝに桓武天皇の平安奠都が政治の御刷新にあつた
ことを思ひ起さしめる。

かくて新政は着々と緒についたが、な
ほ全國に二百六十餘の諸侯が依然とし
てその領土に據り、封建の舊態を改めな
いので、木戸孝允は深くこれを憂へ、大久
保利通と圖り、大いに奔走するところが
あつた。かくて明治二年四月、薩長土肥
の四藩主は版籍奉還の上表を朝廷に呈
し、他の諸藩主も競うてこれに倣つたので、朝廷は六月に奏請を許し、
こゝに始めて土地人民は古の如く朝廷に歸した。
然るに舊藩主はなほ知藩事として各舊領の政務を司つてゐたの

で、知藩事とその士民との主従關係は一掃せられず、中央政府の威權は徹底しない憾みがあつた。こゝに於て木戸孝允・大久保利通らは廢藩置縣の要を唱へ、各舊藩主に説いた。また知藩事のうちにも辭職を願ふものも現はれたので、明治四年七月、天皇は廢藩置縣の詔を下し給ひ、全國の藩を撤廢して三府七十二縣に分ち、知藩事を新に縣令に任命せられた。これによつて中央集權の政治組織は確立し、明治維新の大業も全く成就した。

第十一章 帝國憲法と教育に關する勅語

● 皇基の振起と公論 明治天皇は五箇條の御誓文に、廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシと仰せられ、公議を重んじて天皇御親政の下に於ける臣民翼贊の道を示し給ひ、大いに皇基を振起し給ふの國是を定め給うた。政府はこの聖旨に従つて施設を進め、官制の改革と共に公議輿論の採擇に力を用ひた。

皇基を振起し給ふの國是

民選議院設立の建議

立憲政體創立の詔

地方官會議

明治神宮聖德記念繪畫館壁畫、明石田長秋筆、明治八年六月二十日、東京淺草本願寺別院に於て開會、勅語を讀ませ給ふは、天皇、右へ四人、木戸孝允である。

政論の流行



を擧げ、天皇親臨し給うた。

この頃征韓論が喧しく、ついで十年には西南の役起り、その後には言論の機關大いに盛になり、新聞雜誌に演説に、國會開設を唱ふるも

● 明治天皇の御勅旨 この間に歐米の文化は頻りに輸入せられ、自由民權の思想も興り、明治七年には副島種臣・後藤象二郎・板垣退助・江藤新平らは民選議院の設立を建議した。しかし政府は時期尚早し

として、これを採用しなかつた。けれども翌八年、天皇は御誓文の御意を擴充し給はんとし、詔を下し給ひ、元老院と大審院とを設け、地方官會議を開き、以て立法司法行政の基を鞏固にして、漸次に國家立憲の政體を立て給ふべきことをお諭しになつた。かくて元老院大審院が設けられ、地方官會議もその年に開會式

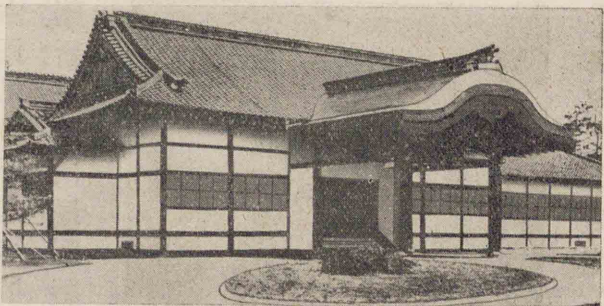
女流の政治運動

國會開設の請願
國會開設の詔

憲法記念館

この館はもと赤坂御所構内にあつて、帝國憲法皇室典範等を審議し、明治天皇の御臨幸された所である。その後天皇はこれを伊藤博文に賜ひ、東京市大井町の私邸に移したが、今は明治神宮の外苑に保存してある。

伊藤博文の歐洲派遣



の愈々多きを加へた。女子にも政治運動に参加するものあり、景山英子、岸本俊子(後の中島信行夫人)らの活躍は著しかつた。かくて板垣退助らは明治十三年には國會期成同盟會をつくり、同志八萬數千人と連署して、國會の開設を請願(ケイケン)するに至つた。

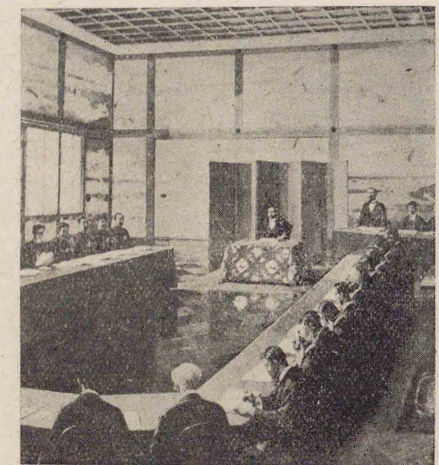
天皇は政治思想の進歩を察し給ひ、明治十四年、畏くも國會開設の詔を下し、將ニ明治二十三年ヲ期シ議員ヲ召シ國會ヲ開キ以テ朕カ初志ヲ成サントス」と宣べ給ひ、政府をしてその準備計畫に當らしめられた。

③内閣制度の創立 政府は勅旨を奉じて、立憲制度取調のため、明治十五年に伊藤博文を歐洲に派遣した。博文は英佛獨逸諸國に於ける憲法政治の實際を調査し、かねて學者の意見を徴し、翌十六年歸朝した。ついで

制度取調局

内閣制度の創立

で十七年、宮中に制度取調局が設けられ、博文はその長官に任ぜられ、聖旨を奉じて憲法の起草及び諸制度の調査を始めた。



かくて十八年には中央官制が大いに改められ、内閣總理大臣及び外務内務大藏陸軍海軍司法文部農商務遞信の九省の大臣を以て内閣を組織し、天皇を輔けまゐらせ、國務を掌らせることとし、また宮中には別に内大臣宮内大臣を置いて、宮中府中の別を明らかにした。この時三條實美(サネトミ)は内大臣に任ぜられ、伊藤博文は内閣總理大臣兼宮内大臣に任ぜられた。

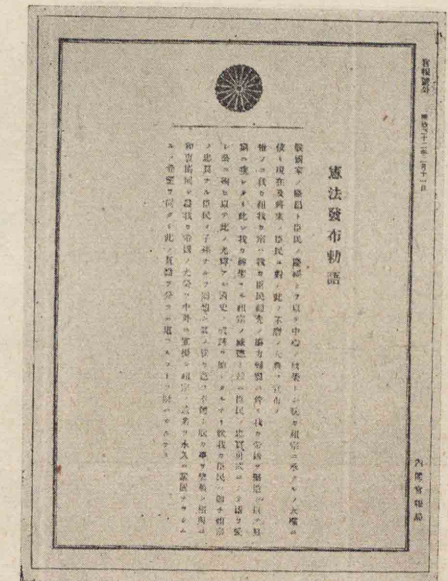
樞密院憲法會議
明治神宮聖德記念繪畫館壁畫
五姓田芳柳筆
正面は明治天皇の御立、その左に起立して議案の説が議長伊藤博文である。

樞密院

④帝國憲法の御制定 ついで明治二十一年、天皇は最高の諮詢府たる樞密院(スウミツケン)を創設し給ひ、伊藤博文を議長に任ぜられた。この時帝國憲法の草案が出来上つたので、天皇はこれを樞密院に附し、始終御親

臨あつて議事を聞召され、親しく欽定^{ケンテイ}あらせられた。

明治天皇の御精勵 樞密院憲法會議は明治二十一年五月八日から同年十二月十七日に至るまで、毎週一回、または隔週一回開かれ、會議は午前と午後の二回に互り、天皇は一日として出御あらせられざるの日とてなく、親しく議事を聽かせられ、憲



法の一宇一句も十分御會得の行かせられるまで幾度か御質問あらせられ、時に入御の後でもなほ博文を召して御攻究あらせられたといふ。そして夏季炎暑の候も、冬季寒烈の時も缺かし給ふことなく、またある時は皇子薨去の御事を聞召されながらも、その條が終られるまで入御あらせられなかつたとの御事である。かくの如く御宸慮を勞し、かくの如

憲法發布

五 憲法發布

大日本帝國憲法は、明治二十二年紀元節の佳辰^{カシン}に發布

せられた。この日、天皇はまづ賢所、皇靈殿、神殿を親祭あらせられて、憲法制定の旨を皇祖皇宗の神靈に告げ給ひ、更に皇后と共に宮中の正殿に出御あらせられ、廣く内外の官民を召されて、憲法發布の勅語を宣はせられ、親しく帝國憲法を内閣總理大臣黒田清隆^{クロダキヨタカ}にお授けになつた。

帝國憲法の本質

帝國憲法は、明治天皇が「祖宗ニ承クルノ大權」を以て大御心のまゝに制定あそばされた欽定憲法であつて、皇祖皇宗の御遺訓、御歴代統治の洪範を紹述し給ひ、以て君臣の遵守規範を明徴にし、また臣民翼贊の道を廣め給うた千載不磨の大典である。

外國に於ける成文憲法は、大體に於て、人民の強要によつて成立した所謂君民協約憲法、または人民の勝手に定めた所謂民約憲法であつて、君民の間に、多年の争闘を繰返し、流血の慘事を見たる後に出來上つたものである。これを我が帝國憲法に比するに、制定の精神に於ても、制定の機縁に於ても、全くその性質を異にする。

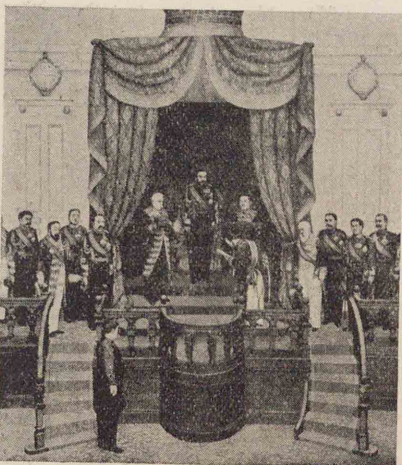
外國憲法との比較

皇室典範の制定

憲法發布と同時に皇室典範も制定せられた。これは肇國以來の大憲に基づいて、皇位及び皇族に關することなど、すべて皇室の御事について、根本の御法則を定め給うたもので、これによつて、天地と共に窮りなき皇室の御基は愈々鞏固となつた。

第一回帝國議會

第一回帝國議會開院式



●帝國議會の開設 翌二十三年十一月、帝國憲法の條章により、第一回の帝國議會が東京に召集せられ、伊藤博文は貴族院議長に、中島信行^{ナカジマノブユキ}は衆議院議長に任ぜられた。天皇は親しく臨御して、開院式を擧げさせ給ひ、こゝに立憲政治の實は全く備つた。

我が帝國議會の本質

議會は、所謂民主國に於ては、名義上の主權たる人民の代表機關であり、また君民共治の所謂君主國に於ては、君主の專横を抑制し、君民共治するための人民の代表機關である。然るに我が帝國議會は、全



(行發月十年三十二治明)

繪錦の時堂設開會議國帝回一第

東京府 楠本正隆 谷元道之 風間信吉 藤田茂吉 太田實
高梨哲四郎 大谷木備一郎 津田眞道 芳野世經 森時之助
淺香克孝 高木正年 石坂昌孝 瀬戸岡爲一郎 京都府 濱
岡光哲 中村榮助 松野新九郎 伊藤熊夫 田中源太郎 石
原半右衛門 神輿知常 大阪府 粟谷品三 豊田文三郎 浮
田桂造 中江篤介 佐々木政行 菊地侃二 侯野景孝 東尾
平太郎 横山勝三郎 佐々木政行 山口左七郎 兵庫縣 鹿島秀
田泰造 山田東次 中島信行 魚住逸次 高瀬藤次郎 山
内藤利八 改野耕三 柴原政太郎 佐原文兵衛 青木匡 佐
野助作 長崎縣 富永準太 家永芳彦 朝長慎三 牧朴眞
立石寛司 宮崎榮治 相良正樹 新瀉縣 山際七郎 丹後直
平 加藤勝彌 高岡忠郷 西湯爲藏 小林雄七郎 長谷川直
松村文次郎 關谷孫左衛門 本山健次 室孝次郎 鈴木昌司
鶴岡郁次郎 埼玉縣 天野三郎 高田早苗 清水宗徳 眞中
忠直 間中進之 堀越寛介 湯木義憲 山中隣之助 群馬縣
新井毫 竹井繁貞 高津仲次郎 木暮武太夫 湯淺次郎 千
葉縣 千葉禎太郎 濱野昇 成島魏一郎 大須賀庸之助 西
村甚右衛門 板倉中 板倉胤臣 重城保 安田勳 茨城縣
渡邊治 色川三郎兵衛 立川興 大津淳一郎 飯村丈三郎 赤松新
右衛門 松延球 立川興 大津淳一郎 飯村丈三郎 赤松新
井章吾 岩崎万次郎 田中正造 鹽田 桒三郎 今村勤
三 堀内忠司 本間直 櫻井徳太郎 三重縣 栗原亮一 伊
藤祐賢 天春文衛 伊藤謙吉 尾崎行雄 北川矩一 立入奇
一 愛知縣 堀部勝四郎 永井松右衛門 梶田喜左衛門 宮
田慎一郎 森東一郎 青樹英二 端山忠左衛門 早川龍介
今井磯一郎 加藤六藏 美濃部貞亮 靜岡縣 井上彦左衛門
影山禿樹 岡山兼吉 岡田良一郎 西尾傳藏 近藤準平 依
田佐二平 江原素六 山梨縣 八巻九萬 田邊有榮 古屋專
藏 滋賀縣 杉浦重剛 山崎友親 大東義徹 伊庭貞剛 相
馬永胤 岐阜縣 天野重剛 清水繁藏 吉田耕平 矢野才次
郎 長尾四郎右衛門 林小一郎 中村信夫 長野縣 小坂善

之助 島津忠貞 堀内賢郎 小里頼永 江橋厚 箕輪鼎中
村彌六 伊藤大八 宮城縣 増田繁幸 武者傳二郎 十文字
信介 熱海孫十郎 遠藤温 福島縣 佐藤忠望 安倍井磐根
河野廣中 鈴木萬次郎 山口千代作 三浦信六 白井遠平
岩手縣 谷河尚忠 伊藤圭介 佐藤昌藏 下飯坂權三郎 大
江卓 青森縣 奈須川光賢 工藤行幹 柳喜洋芽 菊地九郎
山形縣 宮城清藏 佐藤里治 五十嵐力助 鳥海時雨郎 駒
林廣運 丸山督 秋田縣 二田是儀 成田直衛 佐藤敏郎
武石敬治 齋藤勘七 福井縣 青山庄兵衛 杉田一 永田
定右衛門 藤田孫平 石川縣 遠藤秀景 松田吉三郎 相川
久太郎 神野良 淺野順平 小間蕭 富山縣 關野喜次郎
磯部四郎 田村惟昌 南磯一郎 島田孝之 鳥取縣 岡崎平
内 山瀬幸人 松南宏雅 島根縣 岡崎運兵衛 佐々木善右
衛門 高橋久次郎 菅了法 大養毅 坂田文平 渡邊三三
小林樟雄 坪田繁 西穀一 佐々木 岡崎文磨 岡山縣
立石岐 加藤平四郎 廣島縣 豐田實頼 渡邊又三郎 八田
謹二郎 倉田稔 赤川靈巖 山口縣 岡田實三 末松三郎
井上正一 大岡育造 堀江芳介 野村恆造 吉川務 和歌山
縣 陸奥宗光 和田譽終 兒玉仲兒 松本鼎 關直彦 徳島
縣 井上高格 守野爲五郎 川眞田徳三郎 橋本久太郎 阿
部與人 伊藤一郎 愛媛縣 藤野政高 長野忠明 石原信樹
之助 伊藤親 鈴木重遠 牧野純藏 末廣重恭 高知縣 竹内綱
有友正親 林有造 植木技盛 福岡縣 津田守彦 小野隆介
片岡健吉 權藤貫一 佐々木正藏 福岡縣 津田守彦 小野隆介
香久 未松 權藤貫一 佐々木正藏 福岡縣 津田守彦 小野隆介
佐美春三郎 安藤九華 是恒眞梅 佐賀縣 松田倉親 武
木下助 天野爲之 藤田進 藤田進 藤田進 藤田進 藤田進
山守善 宮崎縣 折田兼至 長谷場純孝 宇都宮平一 河島醇
生仙 基俊良

立憲政治に對する正しき觀念

選舉の公正

くこれと異なり、天皇の御親政を翼賛せしめ給はんがために設けられたものである。

七 立憲政治と女性 我が國の立憲政治はかくの如き由來を有し、また世界にその比を見ることの出來ぬ獨特なものである。臣民たる女性はまだこのことを明らかに辨へ、立憲政治に對する誤れる思想を排除しなければならぬ。

また帝國議會が眞にその職務を發揮する根源は、實に選舉の公正にある。私利私欲を離れ、勢力に屈せず、情實に捉はれず、眞に國家有用の人物を選舉すべきである。女性は選舉權を與へられてゐないけれども、選舉の公明正大に行はれるやうに力を盡さなければならぬ。これ立憲政治下に於ける女性の皇運扶翼の道である。

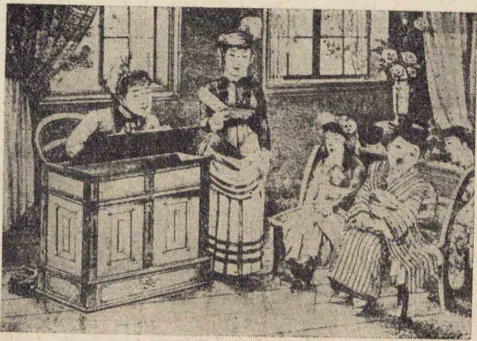
八 教育に關する勅語 明治天皇は帝國憲法を發布し給うて、立憲政治を確立せられると共に、教育に關する勅語を御下賜あらせられて、國民道德の大本をお示しになつた。

歐化の風潮

(一)自由平等の思想

(二)物質文明

歐化主義時代の女子服装



は、所謂個人主義的歐化主義の弊を極端に現はしたものであつた。

かゝる歐化主義に對して傳統復歸の運動が起つた。これは國粹保存の名によつて行はれたもので、澎湃たる洋風の潮流に抗した國

思想界の混亂

教育に關する勅語

教育勅語御下賜



こゝに國民は皇祖皇宗の肇國樹徳の聖業とその履踐すべき大道とを覺り、進むべき確固たる方向を知ることが出來た。

第十二章 現代の大勢と女性の覺悟

一、最近世界の形勢と我が外交

●外交の進歩 我が國は東洋諸國に率先して立憲政治を確立し、年を逐うて憲政の美果を收めると共に、諸外國との外交も維新以來益々その歩を進め來つた。

さきに王政古に復るや、政府は江戸幕府の外交方針を一新し、明治元年正月、まづ各國公使に書を與へて天皇の御親政を通告し、國民には外國と和親を以て交るべきことを諭した。天皇は各國公使に謁を賜ひ、ついで公使を主なる條約國に駐劄せしめ、廣く歐米の諸外國と親善を重ね給うた。

然るにさきに締結した安政の假條約は、法權や稅權などに於て、我が國に不利益な點が多く、恰も明治五年がその期限に當つてゐたので、政府はこの機會を以て改訂せんとし、その準備のため、明治四年岩

外交方針の確立

條約改正

岩倉大使一行
向つて右より大
久保利通、伊藤
博文、岩倉具視、
山口尚芳、木戸
孝允。

最初の女子留學生
明治四年岩倉大
使一行と、五人
の少女も米國留
學のために行を
共にした。右より永
井しげ子(十歳)
吉益りよ子(十歳)
(五歳)デ・ロング
(駐日米國公使)
夫人、津田梅子
(八歳)上田てい
子(十五歳)、大山
捨松(十二歳)。



倉具視を特命全權大使として歐米諸國に派遣し、諸國の文物制度を視察させると共に、この交渉に當らしめようとしたが、條約の改正は成立すべくもなかつた。その後外交政策の中心は専ら條約改正に集中せられ、明治十一二年には寺島宗則、十五年より二十年の頃は井上馨、二十一年二年にはは大隈重信、二十三年四年には青木周藏がその衝に當り、非

常な努力によつて交渉を重ねたが、常に内外に於ける難問題に遭遇し、その要求は達成することが出来なかつた。この間に我が法典の編纂も着々進行し、立憲政治も確立したので、我が國の眞價も自ら列國に認められ、明治二十七年外務大臣陸奥



宗光^{ムネミツ}は遂にまづ英國の同意を得た。程なく日清戦役起り、連戦連勝して國威を發揚したので、他の諸國も容易に改正を承諾し、三十年には新條約が全部成立し、三十二年から實施され、關稅權の一部の外は對等の條約となつた。その後四十四年小村壽太郎^{コラジユウラウ}は再び條約の改正を交渉し、完全に關稅權を回復し、かくて我が國は國際上に於ける歐米諸國の差別觀の非を矯正せしめた。

また東洋に於ては、幾多の外交問題は常に朝鮮を中心として起り、ために我が國は、或は清國と兵火を交へ、或は露國と衝突するのやむなきに至つたが、これ一に我が國は東洋の平和を確保することを傳統の國策とせるためであつて、遂に明治四十三年韓國の併合により、東洋禍亂の一根源は絶たれた。

② 歐洲大戰と我が國 大正三年歐洲大戰が起るや、我が國は日英同盟の友誼を重んじてこの戦争に参加し、七年に休戰條約が結ばれ、パリに講和會議の開かれるや、西園寺公望らを特派してこれに参加

東洋の平和と我が國

我が國の参戦

パリ講和會議

せしめた。この時我が國は英米佛伊の諸國と共に、世界の五大強國の一として常に重要會議に参畫し、八年六月講和條約の調印を終つた。この條約により我が國は、膠州灣と獨逸が山東省に於て有してゐた一切の權利を譲り受けた。またこの條約中の國際聯盟規約によつて、我が國は赤道以北の舊獨領南洋諸島の統治を委任され、常任理事となり、世界の平和に盡すこととなつた。

③ 國際會議と我が國 歐洲大戰は既にやみ、平和は克復したものの、英米は太平洋の問題に新に注意を向けた。大正十年米國大統領ハーディング^{Harding}は、世界の平和を確立すると稱し、軍備制限や極東太平洋問題について、ワシントンで國際會議を開催することを提議し、我が國及び英佛伊などの諸國を招請した。我が國は徳川家達^{イクサト}・加藤友三郎らを全權委員としてこの會議に参加させた。

會議の結果

(1) 海軍軍備制限條約 日英米佛伊の五大國は、比率を定めて各國の海軍を制限することを議決し、英米は五、我が國は三、佛伊は一・八の割合とし、各國共

十箇年主力艦の建造を中止することを約した。
 (2) 四國條約 日・英・米・佛の四國は太平洋に於ける相互の領土保全を約し、その結果日英同盟は廢棄された。
 (3) 九國條約 日・英・米・佛・伊の五大國及び支・白・葡の四國は、支那の主權領土を尊重することを約した。またこの會議中、日・支兩國間に膠州灣地方還附の約が結ばれた。

ジュネーブ會議

齋藤實



兩國はこれに参加せず、我が國と英・米と三國だけでジュネーブに會議を開いた。我が國は齋藤實イコトらを出席させ、四十餘日に互つて會議を重ねたが、遂に三國の意見は一致せず、會議は不成功に終つた。

ワシントン會議では日英同盟が破棄せられ、海軍主力艦を制限するについても英・米に對し五對三と云ふ比率で我が國にとつて不利益であつた。米國大統領クーリジCoolidgeは、更に補助艦の制限をも行はうとし、昭和二年日・英・佛・伊の四國に提議したが、佛・伊

ロンドン會議

その後また軍縮會議の議が起り、昭和五年、英國首相マクドナルドMacDonaldの首唱により、日・英・米・佛・伊などの諸國はロンドンに會議を開いた。我が國は若槻禮次郎ワカツキレイジ、財部彪サイウ、松平恒雄ツツネヲらを出席させたが、中途にして

佛・伊兩國の協定は不可能となり、日・英・米三國のみの協定が成立した。

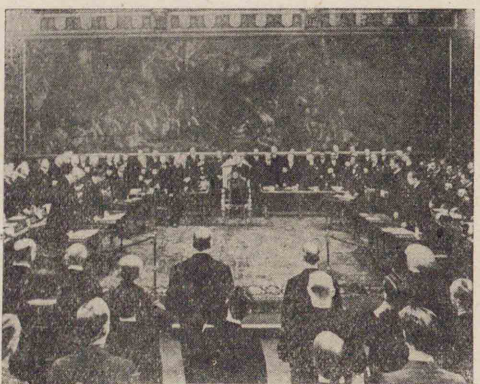
會議の結果 (1) 補助艦の比率を英一〇、米一〇、日六・九とし、(2) 潛水艦は同率とすることなどを定め、條約の有効期間を昭和十一年までとした。我が國は平和促進の希望と、交讓妥協の精神を主とし、不満な點が多かつたが、暫定的協定として調印したのであつた。

ワシントン會議で締結した海軍軍備制限

條約は、その後の國際情勢の變化により、もはや適しなくなつたので、我が國は昭和九年十二月にその廢棄を米國に通告した。それらのことにより、翌十年十二月に再びロンドンに於て軍縮會議が開かれ、

ロンドン會議

ロンドン會議



我が國は永野修身ナカノノヲサミらを遣はして參加させた。然るに我が國の公正
妥當なる意見が容れられず、十一年遂にこの會議から脱退するのや
むなきに至つた。

かくて今や我が國の國際的地位は頗る重く、世界三大強國の一に
高まり、世界の主要問題は我が國を除外しては、もはや論ずることが
出来ない有様である。

獨逸の復興

伊・エ交戦と國
際聯盟の無力

西班牙内亂

④歐洲の形勢 歐洲の最近の状態を見るに、民族の對立運動は、益、盛
になり、歐洲大戰の戰敗國獨逸は、強固なる民族意識と堅忍不拔の努
力とにより急速な恢復をなし、世界的強國たるべく目指してゐる。
また伊太利は地中海問題に意を注ぎ、軍事的にエチオピアを占領し
たのに對し、國際聯盟はこれを抑へる力なく、従つて聯盟の無力は遺
憾なく暴露さるゝに至つた。なほ最近に勃發した西班牙未曾有の
内亂に對して、歐洲強國の關心が高まり、歐洲の平衡は當に失はれや
うとして居り、暗雲低迷してゐる状態である。

二、東洋の現状

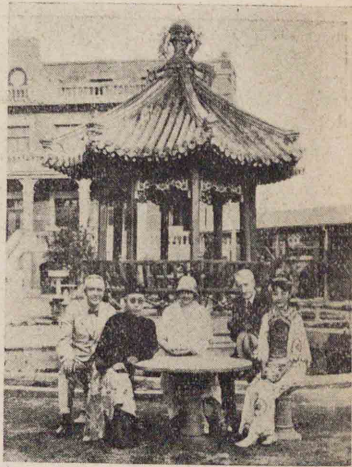
滿洲事變の勃發

上海に於け
る我が陸戰
隊の市街戰



●滿洲事變と上海事變 明治三十七八年戰役に於て、我が國は多大
の犠牲を拂つて露國を滿蒙の地より逐うたが、これ一に東洋永遠の
平和のためであつた。その後、我が國はその地の開發に貢獻し、二十
億圓に上る投資をなし來つたが、中華民國(明治四十
五年成立)には内亂が相ついで
起り、屢、在留邦人の安全を脅かしたばかりでなく、我が國との間に
締結された諸條約を輕視して事毎に我に抗し、殊に滿洲に於ける我
が既得權益を侵してやまなかつた。偶、昭和六年九月、支那正規兵の
一隊が突如南滿洲鐵道を爆破したので、久
しく隱忍インニンを重ね來つた我が國は、遂に自衛
のためになり、こゝに滿洲事變が勃發した。
これと同時に、上海の排日運動の暴行は日
に激しくなり、昭和七年一月、我が居留民に
迫害を加へ、これを保護せんとした我が陸

滿洲國皇帝溥儀
向つて左から二
人目が皇帝であ
る。



戰隊を砲撃したので、遂に日支兩軍の衝突となり、上海事變を見るに至つた。我が軍は上海附近の敵を一掃し、同年五月、停戰協定が成立して軍を還した。

● 滿洲國の成立 滿洲事變に際し、多年秕政に苦しんで

滿洲國建設

日滿議定書
調印の圖

ゐた滿洲住民は、王道立國を理想として支那から獨立しようとし、昭和七年三月、滿洲と蒙古の一部とを以て滿洲國を建設して、これを中外に宣言し、溥儀(元の清國宣統帝)を迎へて執政とし、長春を首都と奠めて新京と改め、大同と建元した。滿洲國の成立は、同國が支那に對して有する地理的・歴史的の特異性を背景としたもので、その健全なる發達は東洋の平和を確



我が國の滿洲國承認

滿洲國帝制實施
(昭和九年三月一日)

リットン
査團一行



保する所以であるので、我が國はその獨立を尊重して必要な援助を惜しまず、昭和七年九月、率先して正式にこれを承認し、日滿議定書を締結して、善隣の關係を永遠に鞏固にし、共同防衛を約した。かくて滿蒙の天地に平和の光が輝き渡り、建國以來日に面目を一新し、國內の秩序も整つたので、昭和九年三月、帝政を布いて滿洲帝國と稱し、執政溥儀は推戴せられて帝位に即き、康徳と改元した。同年六月、天皇は秩父宮雍仁親王を御名代として特派し、祝意を表せしめられた。

● 國際聯盟と我が國 滿洲事變が勃發するや、支那は直ちに國際聯盟に訴へ、その力を借りて我が國を抑壓しようとした。聯盟は東洋の實狀に暗く、我が國の東洋平和を確保せんとする外、何等の意圖のない精神を顧みなかつたので、我が國は提議して支那及び滿洲國を視察させ、

國際聯盟離脱
(昭和八年三月)
* 聯盟の規約により昭和十年三月に脱退の効力が發生した。

國際聯盟
總會の議場
二月二十四日我が全權松岡洋右が脱退の宣言をせんとする直前の議場。



顯揚することを望ませられた。
今上天皇御製

我が公明なる精神を理解せしめようとしたが、調査團の報告書は誤解が多く、滿洲國を否認し、昭和八年の聯盟總會も我が正當なる主張を認めず、東洋平和確立の根本方針につき我が國と全く所信を異にするに至つた。よつて我が國は代表松岡洋右を召還し、同年三月には國際聯盟を離脱し、聯盟の成立以來十三年間その目的達成に協力し來つた諸國と袂を分ち、これより専ら独自の信念に従つて世界の平和に貢獻することとなつた。天皇は特に詔書をお下しになり、帝國の嚮ふ所を明らかにして、今後國民の進むべき道をお諭しになられ、愈、信を國際に篤くし、大義を世界に

天地の神にぞいのる朝なきの海のごとくに波たゝぬ世を

④ 滿洲國皇帝の御來朝 滿洲國建國以來の我が援助に謝意を表する思召を以て、滿洲國皇帝には昭和十年四月御來朝あらせられ、皇室を始め奉り、朝野國民との間に數々の儀禮及び御交驩を盡くさせられた。この御來朝によつて兩國の親善は愈、加はり、日滿一體の基礎が益、鞏固にせられた。

⑤ 東洋の現状 滿洲國は獨立以來健實なる歩みを續け、我が國と相携へて共存共榮の實を擧げつゝある。然るに支那は常に隣交の誼を忘れ、信義を失し、永年排日抗日を以て國策とし、遂に十二年七月七日の蘆溝橋事件の勃發を見るに至つた。我が國は東亞の安定を望み、日滿支三國の融和提携により、世界平和の基を樹てんとする一貫した國是に則り、隱忍自重し、出來るだけ事件の擴大を防ぐのに努めたが、彼は却つて侮日抗日の氣勢を昂め、赤化勢力をさへ容れて暴狀を極め、遂に事態は北支より南支にも及び、支那事變となり、我が國は

蘆溝橋事件

支那事變

敢然起つて東亞安定の聖戰を起した。皇軍は陸に海に空に勇戰奮闘し、その戰果は擴大し上海を陥とし、ついで首都南京をも陥落せしめた。然るに容共政權は外國の援助をたのみ長期抗戰を續けつゝある。支那の内にも東亞の事態の正しき認識を有し、我が帝國の眞意を理解するものが出でて、我が帝國の指導援助のもとに、北支には中華民國臨時政府、ついで中支には維新政府が成立し、相携へて、東洋平和、樂土建設に努力しつゝある。我が國は容共政權潰滅の聖戰の徹底を期するとともに、彼が長期抗戰に備へて、朝野一體となり、或は國民精神總動員に、資源愛護に、爲替管理に、物價調節に、銃後國民は物心兩面の態勢を整へ、以て我が聖戰の目的達成に邁進しつゝある。

三、文化の發達

●文化の發達 明治維新は、天皇の御親政に臣民は等しくその御盛徳を仰ぎ奉る點、また外來の文化を融合しつゝ、我が國のたのもしき將來が約束されたことなどが、大化の改新、建武の中興と比べられる。

けれども明治時代は諸外國との關係に於て、東洋は勿論、歐米までも加へた世界的のもので、我が國民の活動の舞臺も廣い。

江戸時代の封建制度は、庶民をいつまでもとのまゝに置くことであつた。既に幕府時代に於ける開國論者のうちにも、我が國の亞細亞に於ける發展を考へたものもあつたが、その實現は期されなかつた。然るに五箇條の御誓文は皇基を振起することを目的とし、智識を世界に求めることであつた。そして庶民をしてその志を得せしめ給ふとの大御心は、封建時代の庶民に徒らにその所に安んぜしめたのに對し、庶民をして大政に參與せしめることは勿論、國民の力を十分發揮せしめることであつた。

たゞ明治の初年は、外國の文明を採用することに急であつたために「文明開化」といふことが流行になり、その結果、外國文明の善惡を考へず取り入れる風もあつた。けれども臺灣征伐等の如く我が國の海外に於ける雄飛の志はやむことなく、そして皇政による舉國一致

の精神は、日清、日露の戦争に至つて發露せられた。いふ迄もなく明治維新は、我が國民に覺醒を與へ、神武天皇御創業の精神にかへつたもので、この精神が中心となり、こゝに西洋文明を攝取しつゝ、我が國の文化は世界文化にまで發展した。たゞ明治二十年頃、條約改正問題のための歐化主義時代は、徒らに皮相文明にのみ走り、我が國本來の文化を顧みるにいとまなまいといふ有様であつた。従つて思想道徳の問題についても、その歸趨についても、その方向に迷ふなどのこともあり、遂に明治二十三年、明治天皇は、教育に關する勅語を御下賜せられて、國民道徳の大本をお示しになられたので、國民の歸嚮も明らかとなり、これよりは西洋文化に眩惑することなく、彼の長を採つて我が短を補ひ、我が國獨得の文化を創造することに努力した。かくて明治、大正の文化は、西洋文化を接受して、我が國の文化が國際的になつたと共に、國民的自覺を根柢として、獨特な國民的文化とその創造性は世界の注目を集めてゐる。

教育に關する勅語

文化の特色

神道の復興

佛教

及
キリスト教の普及

新
島
襄

信教の自由を許
さる



◎ 宗教 明治維新の始、復古の氣風が社會に漲り、祭政一致の立場から明治四年に神社制度を確立し、官幣國幣社を定めて大いに神道の復興を見た。ために、排佛毀釋を唱へるものも多く、佛教は一時苦境に陥つたが、同五年政府は國民思想統一のため、神官と僧侶を共に教導職に任じて教化に従はせたので、佛教もやがて復興した。キリスト教も開國以來、宣教師が陸續と渡來して布教に従事し、中にも新島襄が明治七年米國から歸朝し、京都に同志社をたてて、傳道と育英とに努力し、キリスト教勃興の機運を進めた。やがて憲法によつて信教の自由を許されてから、宗教相互の理解も次第に深められ、キリスト教も佛教も相並んで傳道に従事し、教育社會事業の發達にも多大の貢獻をした。

◎ 教育の普及 明治五年學制が頒布されてから、政府も國民も教育

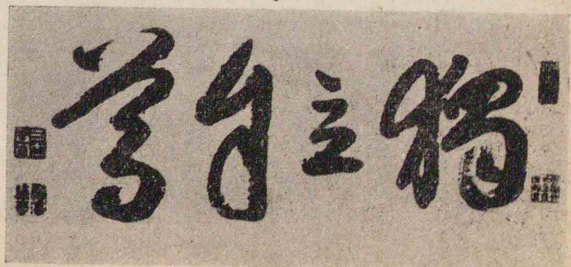
國民教育の普及
高等普通教育
實業普通教育
高等專門教育

福澤諭吉の筆蹟

私立學校

女子教育の發達
學問のすゝめ
の表紙

の振興に努め、全國遍く小學校が設けられ、教育者養成の師範學校も次第に充實し、國家興隆の淵源である國民教育は大いに普及した。高等學校、中學校、女學校等の高等普通教育も、農工商などの實業普通教育も盛になり、東京、東北京都、九州、北海道等の帝國大學を始め、各種の高等專門學校も相ついで設けられ、また中等學校以上の私立學校も多く、中にも有名なものは、福澤諭吉の慶應義塾、大隈重信の早稲田大學



で、何れも獨特の學風を有してゐる。江戸時代比較的閉却カンキョクされてゐた女子教育の發達も著しく、明治五年政府は東京女學校今の東京女子高等師範學校の前身を設立し、同七年女子師範學校今の東京女子高等師範學校の前身をた

教育方針の確立

西洋學術の輸入

て、私立の女學校もその頃から續々設けられ、同三十二年には高等女學校令の發布があり、今や官公私立の高等女學校は全國に遍く、その數九七五校昭和九年三月現在、官立三〇、私立二四二に及んでゐる。また女子の高等教育機關も、始は殆ど女子高等師範學校があるのみであつたが、明治三十三年私立日本女子大學校成瀬創立が設立せられてから、その設立や計畫が續々現はれ、また女子の入學や聽講を許可する官公私立大學も多くなり、女子の高等教育も愈々振興された。そしてすべての教育は、教育に關する勅語を大本とし、その御聖旨に則つて行はれてゐる。

④ 學術の進歩 維新以來、歐米の新學術を輸入し、國內の教育の獎勵振興に努めた結果、我が學術は空前の發達を遂げた。初めは、大抵西洋に學ぶもののみであつたが、やがてこれを同化して獨創ドクサウの研究をなすものが相つぎ、自然科學に於ては、先進の歐米諸國を凌ぐ研究も現はれ、精神科學の發達も著しいものがあつた。また印刷術の進歩による書籍、新聞、雜誌の發行は、學術の進歩、普及を助け、共同の研究團

學術の發達

小説神髓
の表紙
逍遙は「小説神髓」を著して文學の理論を示した。



體や學會も續々組織せられ、學術の研究は益々國際的となつた。今や我が國の文化は世界文化に一大地位を占めようとしてゐる。また女子の學術研究も多く、實績を挙げ、學位を授與するものも相つゞ有様である。

⑤ 文藝の趨勢 江戸時代の末は文學

坪内逍遙と新文學

樋口一葉

も非常に衰へたが、明治初年政論の盛な頃は、西洋政治小説の翻譯が多くあらはれた。明治十八年坪内逍遙が從來の勸善懲惡主義の外に寫實主義を唱へてから、文學革新の機運が興り、續いて尾崎紅葉、幸田露伴は新しい小説を書き、樋口一葉は人の心を巧に描いて小説に新しい方面を開いた。また坪内逍遙、森鷗外はしきりに西洋文學を紹介し、



森鷗外



正岡子規が俳句に一派を開き、日本文學を稱へた。落合直文、與謝野寛、同晶子等はそれぞれ和歌の革新を唱へ、新體詩もまた創められて、島崎藤村、土井晚翠等によつて大成され、高山樗牛は評論に名筆を馳せ、日本主義を説いた。日露戰役後の作家として

演劇

坪内逍遙

は夏目漱石、島崎藤村、國木田獨步、田山花袋等が著名であり、大正に入つてからは更に多くの新進作家を輩出し、文章も口語文が一般の文體となつた。演劇も從來の歌舞伎劇の外、壯士芝居及び西洋劇なども行はれるやうになつたが、新演劇の運動は坪内逍遙、小山内薫によつて起された。音樂は明治の初年、軍樂隊が試みられ、明治十三年、國歌「君が代」の樂譜が制定



音樂

された。同二十年には東京音樂學校が設立され、洋樂が普及された。昭和十一年に邦樂が正科となり、こゝに新しい音樂が期待される機運に向つて來た。

日本畫の復興

西洋畫
彫刻
政府の獎勵

●美術・工藝の發達 明治維新の改革が急であつた際は、我が國固有の美術は殆ど顧みられず、狩野派の天才狩野芳崖、橋本雅邦等も辛うじて家計を支へた程であつたが、よく刻苦精勵してその藝術を守り、岡倉覺三及び米人フェノロサ等も共に日本畫復興に力を盡くし、明治十年代より次第に日本美術が世界的であることが認められた。その後雅邦の門人に、横山大觀、下村觀山、菱田春草、寺崎廣業等の諸名家が輩出し、圓山派の山本春舉、四條派の竹内栖鳳等も傑作を出した。これらの日本畫家は古來の畫法を基礎とし、更に洋畫の長所をも加味して新畫風を樹立しようとした。洋畫には小山正太郎、淺井忠黒田清輝等があり、年を逐うて發達し、彫刻には高村光雲等の名手が出た。政府も美術學校を設立し、國寶保存法を設けて古美術を保護し、

各種の展覽會は美術の發達、その趣味の普及を助けてゐる。その他建築は西洋風の大規模なものが續々建てられ、染織、陶器、漆器等の進歩も著しく、中にも西陣織、七寶燒等は世界に賞讃を博してゐる。

四、經濟の進歩

●産業の發達 我が國が明治維新によつて世界列強の間に伍するや、近代的産業を興して經濟力の發展を圖ることの急務が痛感せられた。かくて西洋諸國から近代の生産技術が輸入せられ、こゝに産業は飛躍的發展を遂げ、世界の驚異とするところとなつた。これ實に、國家が産業を振興して經濟力を培養することを、皇國發展の基礎として獎勵し、官民協力、勤儉よく産を治め、公を先にし私を後にし、各の職分を守つてその責務を盡し來つたからである。

(一)農業 我が國は古來農を國の大本とし、勸農を以て國政の要務となし來つたが、藩籍奉還後農民は租税の負擔を減ぜられ、政府も農業の發達には特に意を用ひ、土地の開墾、耕地整理を獎勵し、各地方に

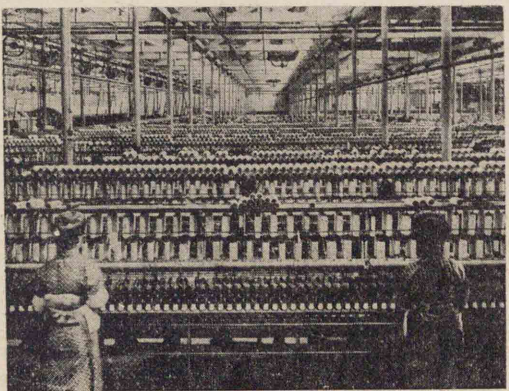
産業發展の原因

農業

農會農事試驗場・物産陳列所等を設け、農業の改良・進歩を圖り、ために米作の如き、著しくその産額も増加し、品質も良好となり、また蠶絲業も大いに發達して、重要な輸出品となり、その他製茶の如きも輸出品の重要品となるに至つた。然るに我が國は山が多く、耕作地が少いので、國民の常食たる米・麥の生産には限りがあり、食糧と人口の問題は朝野の等しく焦慮するところである。

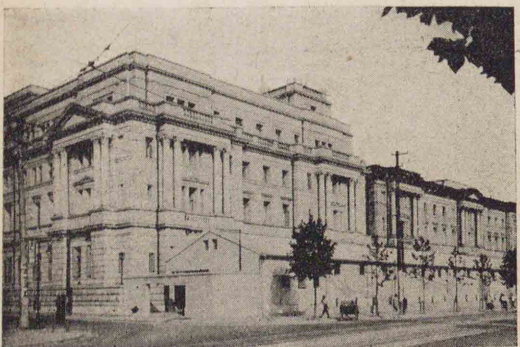
また近代大工業の資源たる棉花・ゴム等の多大の分量を得んとするに容易でない。

(二)工業 我が國の産業中最も著しき發達を遂げたのは工業である。江戸時代の工業は概ね家庭の手工業に止まつてゐたが、維新以後、政府は頻りに優秀なる諸機械を輸入し、その經營も大規模な工場組織となり、また蒸汽・電氣の動力の利用があり、殊に日露戦争後



工業
近代の工業

日本銀行
商業及び金融



は大企業と共に大工業が起り、社會の工業への關心が高まつた。ここに所謂近代的な經濟組織の工業が發達するやうになつた。殊に歐洲大戦の起るや、我が國の工業は第二次飛躍的發展をなし、紡織造・船製鐵・機械及び各種の化學工業は空前の大發展を遂げ、その製品は堂々世界各地の市場を壓するに至つた。しかし近來我が貿易品に對し、高率な關稅を課し、これを阻止せんとする傾向は著しく現はれた。殊に、英・蘭の東洋に於ける植民地と我が國との關係はこの問題に於て微妙なるものがある。

(三)商業及び金融 産業の發達につれて商業も盛になり、從來の販賣方法に大革新が來り、従つて金融の機關も整備し、明治十五年には日本銀行が設立され、幣制も次第に定められたが、外國貿易は明治初年には、輸出千五百萬圓、輸入八

明治初年の電信局

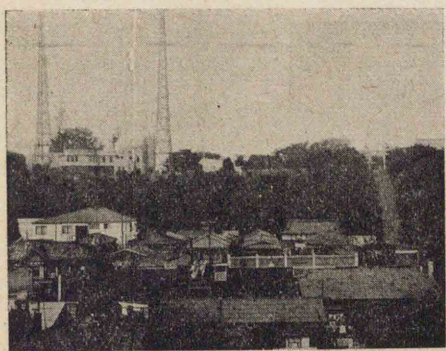
明治二年十二月、横濱裁判所に於ける電信局の有様である。

郵便

電信

東京愛宕山放送局(JOAK)

電話



千萬元に過ぎなかつたのが、昭和十一年に於ては、輸出二十七億圓、輸入二十七億六千萬圓に達し、益、活潑な發展をなしつつある。
① 通信機關の發達 (一) 郵便 明治四年、東京、京都、大阪間に始めて實施された郵便は、翌五年には全國に行はれ、同十年、萬國郵便聯合に加入した。(二) 電信 電信は明治二年に始めて東京、横濱間に架設し、ついで各地に及ぼし、陸上のみならず海底にも敷設され、同十二年、萬國電信聯合條約に加入し、近年に至つては、無線電信局も所々に設けられた。(三) 電話 電話も明治十年に東京、横濱間に試みられたのを始として、全國各都市に及び、殊に大正五年對外無線電話が通じ、今や

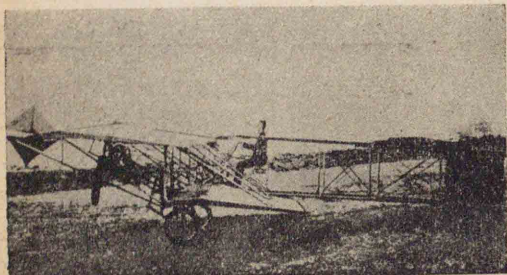


明治初年の機關車

鐵道

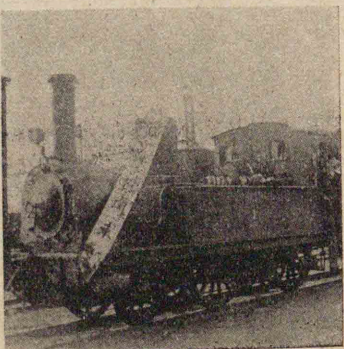
初期の飛行機

電車・自動車



海洋航海中の船舶と自由に話を通ずることを得るに至つた。同十四年、ラジオ放送局が開始されてから、世界に於ける出來事は數時の後、我が全國の隅々の僻村に放送され、社會教育に、家庭娛樂に多大の便益を與へてゐる。

② 交通機關の發達 (一) 鐵道



鐵道は明治五年、東京、横濱間に始めて開通せられたが、其の後次第に發達し、明治二十二年、東京、神戸間が全通し、同三十九年、政府は重要なる鐵道を國有として、鐵道院(後の鐵道省)を置き、これを經營した。爾來、益々發達して、今や連絡船を以て朝鮮、滿洲國、北支、シベリヤ等と連絡し、全國殆どその便益を享けてゐる。
(二) 電車・自動車 近年電車、自動車等の交通機關の發達が著しく、殆どその停止を知らない。
(三) 飛行機

飛行機

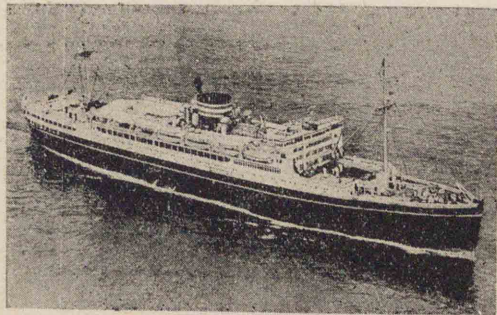
岩崎彌太郎

飛行機は我が國では明治の末頃から用ひられたが、歐洲大戰後殊に發達し、軍事の重要性は支那事變によつて的確にせられ、また、新京、北京等は東京より日中に到達出来るやうになり、郵便旅客の輸送等多大の發



海運

現今日本の最優秀船鎌倉丸



(四)海運 政府は明治初年以來、海運業の發達に心を用ひ、岩崎彌太郎が創立した三菱會社を保護したので、その會社は事業大いに發展し、外國汽船會社と競争して遂に勝を制するに至つた。明治十八年、三菱會社は共同運輸會社と合併して日本郵船會社となり、その前後に大阪商船、東洋汽船の二大會社も相ついで設立され、世界各地に遠洋航海が開拓せられて海運業は漸く發展し、殊に歐洲大

桂太郎の肖像
黒田清輝筆

戦後は飛躍的發達を遂げ、その總噸數も三百萬噸を超えて、世界海運界の第三位を占め、造船術の發達と共に世界何れの海上にも、大抵日章旗をひるがへした我が商船の姿を見せぬ所なき有様となつた。



④慈善事業の發達 産業の發達につれて貧富の差も漸く大となり、國民生活の均衡

昭憲皇太后
東京慈惠醫
院行啓の圖
明治神宮聖徳記
念繪畫館壁畫
滿谷國四郎筆
恩賜財團濟生會



を失ふ虞があつたため、幾多の慈善事業が起つてかゝる病弊の矯正につとめた。明治天皇は明治四十四年、窮民救濟の思召を以て御内帑金百五十萬圓を下賜せられたので、總理大臣桂太郎はこれを基本として有志の寄附を加へ、恩賜財團濟生會を創立して聖旨に副ひ奉つた。昭

皇室と慈善事業

憲皇太后もまた救護事業の獎勵基金を萬國赤十字聯合に贈り給うた。民間にも孤兒院養育院施療院感化院等の慈善事業が勃興して、その設備も次第に整へられてゐる。これらの博愛・慈善の事業は皇室の御保護と、政府の獎勵とによつて逐年發達を遂げつゝある。

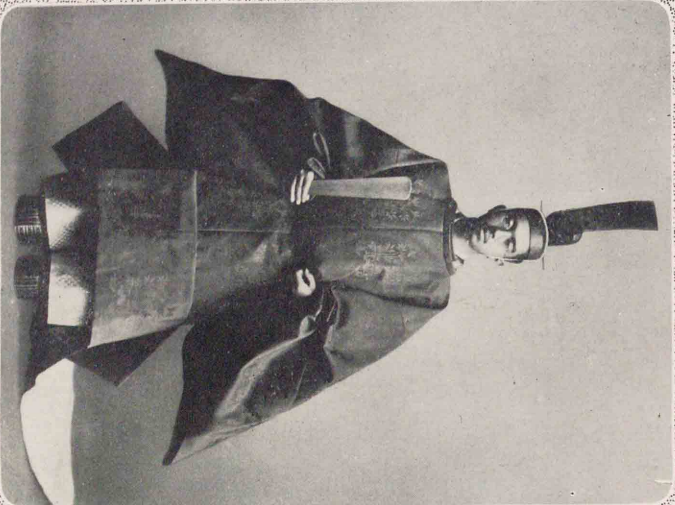
五、女性の覺悟

國史と國體

●國史と女性 我等は光輝ある國史の大要を學び、國史は肇國の大精神の展開であり、國史は常に國體と始終し、國體の自己表現なることを知つた。御歴代の天皇は皇祖皇宗の御遺訓を紹述し給ひ、臣民は開闢以來忠誠を以て仕へ、皇運を扶翼し奉り、この一君萬民君民偕和の世界に比類なき君臣關係を國體の精華とし、こゝに國運の隆盛、文化の發達が將來されたことを學んだ。

國史と女性

日本女性は國初以來、親や夫に従順に、子を訓へては忍耐強く、常に背後の大きな力となつて國體を擁護し來つた。また學問・文藝にその才能を發揮し、或は教育慈善の事業に力を盡し、或は信仰の生活に



下陸皇天古今



下陸后皇



帝國議會館

精進し、或は諸種の藝能に優雅の趣味を養ひなどして、男子の活動を側面より助け、殊に農業に於ける婦人の働きは遙かに歐米を凌ぐものあり、近時また婦人の職業は諸方に擴大せられて、これにより國力の發展を培ひ、文化の進歩に貢獻の力が増加してきた。我等は國史に現はれた女性の國家に對する貢獻を知ることが出来ると共に、更に歴史を動かした女性の内面的な力をも感得することが出来る。

我が國の現状

●女性の覺悟 我が國は今や内外頗る多事多端である。東洋に於ては支那事變は益々擴大し、微妙な世界的狀勢の展開と相俟つて、事態の推移は豫斷を許さないものがある。また露國は外蒙を根據として支那内部への勢力の擴大を企て、支那事變と共にその勢力は全支に互つて擡頭跳梁せんとする形勢を示してゐる。支那に經濟上の關係を有する英・米は、東洋の問題を歐洲に及ぼし、之を世界問題に擴大しようとの形勢である。歐洲に於ては西班牙問題を中心として英・佛・ソと伊・獨との對立があり、歐洲の風雲の暗澹たるものが、東洋問

題にも脈搏を通ずる運命をもつてゐる。かゝる時局に際し、國民は愈、日本精神を顯揚し、舉國一致、堅忍以て時艱の克服に邁進し、愈、皇運を扶翼し奉らねばならぬ。

また文化方面に於ても重大なる時期に際會してゐる。明治以後あまりに急激に多種多様の歐米の文物、制度、學術を採用したため、ややもすれば、本を忘れて末に趨り、ために國民の思想の相剋、生活の動搖、文化の混亂を齎らした。今や我が國體の本義を中軸とし、外來文化の本質を徹見し、よくこれを醇化して、新日本文化を創造すべき時である。そして今日世界に起り得る戦争は、一面には文化戦であることを忘れてはならぬ。

日本女性は光輝ある國體の精華を體認し、日本女性の本分に目覺め、日々の業に専念し、昭和の大御代をして益、燦然たらしめるやう努力しなければならぬ。

—終—

女性の覺悟

古代史摘要(神代—蘇我氏滅亡)

◆神代の昔、天照大神が御神勅を下し給うて瓊杵尊を我が國の君と定め給はれた時から、皇室はますます榮え給ひ、國運は年年に進んで來た。

◆人皇第一代神武天皇は御東征遊ばして大和を平定し給ひ、崇神天皇の御代から成務天皇の御代へかけて、皇威は全國に及び、神功皇后が新羅を御征伐せられてから、朝鮮半島も我が皇化に浴するやうになつた。

◆これより朝鮮支那との交通は大いに開け、應神天皇の御代に儒教、欽明天皇の御代には佛教が傳へられ、またこの頃から支那、印度の文化が輸入

され、諸種の技術、工藝が傳へられて、我が國の文物はすこぶる發達することとなつた。

◆しかし、朝鮮半島は次第に治めにくくなり、朝廷では大臣家と大連家が互に權勢を争ひ、ついに蘇我氏が勝を占めて獨り專權を行つたが、この頃、聖德太子が支那と直接の國交をお開きになり、我が國固有の精神を本として大陸文化の粹を採り入れ給ひ、制度を改め、學藝を勵まして、來るべき大化改新の基礎を築き給うた。◆その後蘇我氏は專横の行がつのり、やがて誅滅せられたのを機會に、いよいよ改新の政治が實現せられることとなつた。

時代		古				代		上		世		
御代數	天皇	紀元年數	年號	重	要	事	項	御代數	天皇	紀元年數	年號	
二六	繼體天皇	一一七二	六	任那の地を割いて百済に與へた				二九	欽明天皇	一一二二	二	蘇我馬子が物部守屋を滅ぼした
三一	用明天皇	一一二二	二	司馬達等が始めて佛教を傳へた				二九	欽明天皇	一一二二	二	蘇我馬子が佛像や經論を獻じた
二九	欽明天皇	一一二二	二	筑紫國造磐井が叛いた				二九	欽明天皇	一一二二	二	任那の日本府が滅亡した
三三	推古天皇	一一八二	一	百済王が佛像や經論を獻じた				三三	推古天皇	一一八二	一	聖德太子が攝政となられた
三四	舒明天皇	一一六三	一	冠位十二階を定め給うた				三四	舒明天皇	一一六三	一	憲法十七條を制定せられた
三五	皇極天皇	一一六四	一	小野妹子を隋に遣はされた				三五	皇極天皇	一一六四	一	隋使妹子を送つて來た。妹子留學生を從へ再び隋に行つた
三六	孝德天皇	一一八二	一	聖德太子が薨せられた				三六	孝德天皇	一一八二	一	犬上御田歊を唐に遣はされた(遣唐使の始)
三七	齊明天皇	一一八二	一	蘇我入鹿が誅せられた				三七	齊明天皇	一一八二	一	始めて年號を立て左右大臣・内臣を置いた
三八	天智天皇	一一八二	一	大化新政の詔を宣し給うた				三八	天智天皇	一一八二	一	阿倍比羅夫蝦夷を討つた。また肅慎を討つた
		一一八二	一	比羅夫再び蝦夷を討つた						一一八二	一	天皇新羅征討のため筑紫に幸し、筑紫朝倉の行宮で崩せられた
		一一八二	一	百済が滅亡した						一一八二	一	都を大津に遷し給うた
		一一八二	一	高麗が滅亡した						一一八二	一	藤原鎌足が薨じた
		一一八二	一	庚午年籍を作られた						一一八二	一	漏刻が出来た

時代		古				代		上		世		
御代數	天皇	紀元年數	年號	重	要	事	項	御代數	天皇	紀元年數	年號	
一〇	崇神天皇	五六九	四	神武天皇御即位				一一	垂仁天皇	五六九	四	鳥見の山中で皇祖をお祭りになられた
一一	垂仁天皇	五七三	一〇	御鏡と御劔とを大和笠縫邑に遷し給うた				一一	垂仁天皇	五七三	一〇	四道將軍を派遣された
一二	景行天皇	五七五	一二	始めて人民に調を課せられた				一二	景行天皇	五七五	一二	任那が來朝し援を請うた
一三	成務天皇	六二八	二五	皇大神宮をお建てになつた				一三	成務天皇	六二八	二五	熊襲叛し天皇御親征し給うた
一四	仲哀天皇	六五九	二二	殉死を禁じられた				一四	仲哀天皇	六五九	二二	日本武尊熊襲を平定し給うた
一五	應神天皇	七四二	二七	日本武尊熊襲を平定し給うた				一五	應神天皇	七四二	二七	日本武尊蝦夷を平定し給うた
一六	仁德天皇	七七〇	四〇	日本武尊伊勢能褒野に薨じ給うた				一六	仁德天皇	七七〇	四〇	武内宿禰を大臣に任ぜられた
一七	雄略天皇	七七三	四三	國造・縣主・稻置の役人を置き國界を定めた				一七	雄略天皇	七七三	四三	神功皇后が新羅をお伐ちになつた
		七七三	四三	百濟より縫女を買した。弓月君が歸化した						七七三	四三	阿直岐が來朝した
		七七三	四三	王仁が來朝し論語・千字文を獻じた						七七三	四三	阿知使主が歸化した
		七七三	四三	阿知使主を南支那に遣はされ織縫の工女を求められた						七七三	四三	都を難波に遷された
		七七三	四三	三年間租税を免じ給うた						七七三	四三	吉備田狹任那に據つて叛いた
		七七三	四三	新羅日本府の援けをかりて高麗を破つた						七七三	四三	豐受大神宮を伊勢に祀り給うた

上										時代
世										御代數
										天皇
										執政者
										紀元年數
										年
										號
										重
										要
										事
										項
七一	堀河天皇	一七四六	應德	三	白河上皇が政を院中で聽き給うた(院政の始)。					
七〇	後三條天皇	一七二九	延久	元	記録所を置き莊園を整理せられた					
六八	後冷泉天皇	一七二二	康平	五	藤原賴道が宇治の平等院に鳳凰堂を建てた 前九年の役が終つた					
六五	後一條天皇	一六八二	治安	二	藤原道長が法成寺を建てた					
六一	朱雀天皇	一六七九	寛仁	三	刀伊の賊が入寇した					
六〇	醍醐天皇	一六四四	永觀	二	僧源信が往生要集を草した					
五九	宇多天皇	一六〇〇	天慶	四	平將門が誅せられた 藤原純友が誅せられた					
五五	文徳天皇	一五九五	承平	五	新羅亡んだ					
五二	嵯峨天皇	一五六一	昌泰	二	道真太宰権帥に左遷せられた 紀貫之らが古今集を奉つた					
五一	平城天皇	一五五九	昌泰	二	藤原時平左大臣となり菅原道真右大臣となつた					
		一五五四	延喜	五	道真太宰権帥に左遷せられた 紀貫之らが古今集を奉つた					
		一五四七	仁和	三	藤原基經を關白とし給うた					
		一四七六	弘仁	七	遣唐使の派遣をとゞめられた					
		一四七〇	同	元	藤原良房を攝政とし給うた(人臣攝政の始)					
		一四六六	大同	元	藤原良房を攝政とし給うた					
		一四七〇	弘仁	元	藏人を置かせられた。弘仁年間檢非違使を置かせられた(年不詳)					
		一四七六	同	七	空海高野山を開き金剛峯寺を建てた					

中世史摘要(鎌倉幕府開基 豊臣秀吉薨去)

◆源頼朝が鎌倉に幕府を開いて武家政治を始めたのは、大化の改新に次ぐ我が國政治上社會上の一大變化であつた。その子孫は間もなく滅びたが、北條氏はよく頼朝の遺法を守つたから、約百五十年の幕府を保ち、我が國の武士道は鎌倉時代に最もよく發達した。この時代の末頃元寇の大事件があつた。この未曾有の國難も、皇室の御稜威と時宗の英斷と國民の忠勇とによつて克服され、外敵を撃滅し我が國威を發揚することができた。◆この時代には、文化方面も新宗派の興隆、文藝界の刷新など前代とは面目を新たにした。◆しかし、北條氏の失政が人心を離反させるに及び、王政復古の運動が起つて鎌倉幕府は滅びた。

◆かくて後醍醐天皇の御英邁と勤王諸將の誠忠によつて、建武中興の業は成り、政權は一度朝廷に復つたが、足利尊氏は忽ち謀反し、天皇は吉野に行幸せられて天下は再び亂れ、吉野朝廷は五十餘年の久しきに互つた。この間の官軍は次第に勢衰

へた。

◆足利義満に至り、室町幕府は全く整ひ、その子義持の晩年から漸く衰へ、義教の時一時勢威を加へたが、義政の時に應仁の亂が起り、幕威はこれより全く失墜した。◆かくて戰國の世となり、皇室の御衰微は甚だしく、下剋上の風盛んとなつて舊家は多く倒れ、つひに群雄各地に割據するの狀態となつた。◆織田信長は天下統一の業半ばで斃れ、豊臣秀吉はその後を承けて海内統一の業を全うした。秀吉はまた雄大の志を抱いて外征を企てたが、不成功に終つた。◆戰國の終頃から、世界の大勢に促されて東西兩洋の交通が繁くなり我が國にも南蠻人の來航、切支丹の傳來などがあつたが、これにつれて邦人も大いに海外發展を行つた。

◆室町時代は、前代の風を受けて禪宗が盛んで、文藝、風俗まで多くその影響を受けたが、また平民文化の萌芽も起り、義政の東山時代、秀吉の桃山時代はいづれもその特色を現した。我が國人今日の生活は、大抵この頃から養はれた。

時代		上		中		世	
御代數	天皇	御代數	天皇	御代數	天皇	御代數	天皇
七七	後白河天皇	八一	安德天皇	八二	後鳥羽天皇	八三	土御門天皇
七九	六條天皇	八二	源氏	八四	順德天皇	八五	仲恭天皇
七八	二條天皇	八二	源氏	八六	後堀河天皇	八八	後深草天皇
七七	後白河天皇	八一	源氏	八七	後深草天皇	八九	後深草天皇
紀元年數	一八一六	紀元年數	一八二七	紀元年數	一八四〇	紀元年數	一八五二
年號	保元	仁安	治承	同	同	同	同
號	元	二	四	三	四	三	二
重	保元の亂	平清盛を太政大臣に任じ給うた	源賴政・源賴朝・源義仲舉兵	源義仲が敗死した。一谷の戰	屋島の戰。壇浦の戰	賴朝が諸國に守護・地頭を置くことを勅許された	義經が殺された。奥州の藤原氏が亡びた
要							
事							
項							

時代		中		世	
御代數	天皇	御代數	天皇	御代數	天皇
九〇	龜山天皇	九一	後宇多天皇	九六	後醍醐天皇
九一	後宇多天皇	九六	後醍醐天皇	九七	後村上天皇
九二	後醍醐天皇	九七	後村上天皇	九八	長慶天皇
九三	後醍醐天皇	九八	長慶天皇	九九	後龜山天皇
九四	後醍醐天皇	九九	後龜山天皇	一〇〇	後小松天皇
九五	後醍醐天皇	一〇〇	後小松天皇	一〇一	稱光天皇
執政者	時宗	高時	義滿	義持	義量
紀元年數	一九二八	紀元年數	一九三三	紀元年數	一九三九
年號	文永五年	同	弘安二年	同	同
號	元	二	三	四	五
重	蒙古の國書が来た。北條時宗が執權となつた	文永の役	元が宋を滅ぼした	弘安の役	北條時宗が鎌倉に圓覺寺を建てた
要					
事					
項					

時代	御代數	天皇	執政者	紀元年數	年號	重 要 事 項
中	一〇二	後花園天皇	義教	二〇九九	永享十一年	永享の亂 嘉吉の亂
	一〇三	後土御門天皇	義勝	二一〇一	嘉吉元年	足利成氏が古河に走った 足利政知が堀越に迎へられた。太田道灌が江戸城を築いた
世	一〇四	後柏原天皇	義政	二一一一	長祿元年	應仁の亂が起つた 應仁の亂が終つた
	一〇五	後奈良天皇	義隆	二一二七	文明九年	義政が銀閣を東山に造つた 北條早雲が堀越を取つた
世	一〇六	正親町天皇	義隆	二一四三	同 十五年	イタリヤ人コロンブスがアメリカを發見した ポルトガル人が海路印度に達した
	一〇七	後深草天皇	義隆	二一五八	同 七年	義隆が出奔して義種が歸京した 義種がまた出奔した
世	一〇八	後深草天皇	義隆	二一六八	永正五年	ポルトガル人が種子島に漂着して鐵砲を傳へた
	一〇九	後深草天皇	義隆	二一八一	大永元年	川越の戰 天主教の宣教師ザビエルが渡來した
世	一一〇	後深草天皇	義隆	二二〇三	天文十二年	川中島の戰(以後度々戰ふ)。嚴島の戰
	一一一	後深草天皇	義隆	二二〇六	同 十五年	桶狭間の戰 義隆が弑せられた
世	一一二	後深草天皇	義隆	二二〇九	同 十八年	織田信長が義昭を奉じて入京した 姉川の戰
	一一三	後深草天皇	義隆	二二一五	弘治元年	武田信玄が卒した。足利氏が亡びた 織田信長が長島一揆を攻めた
世	一一四	後深草天皇	義隆	二二二〇	永祿三年	長篠の戰 上杉謙信が卒した
	一一五	後深草天皇	義隆	二二二五	同 八年	安土城が竣工した
世	一一六	後深草天皇	義隆	二二二八	同 十一年	
	一一七	後深草天皇	義隆	二二三〇	元龜元年	
世	一一八	後深草天皇	義隆	二二三三	同 三年	
	一一九	後深草天皇	義隆	二二三五	同 五年	
世	一二〇	後深草天皇	義隆	二二三八	同 八年	
	一二一	後深草天皇	義隆	二二四〇	同 十年	

近世史摘要(江戸幕府創立—大政奉還)

◆豊臣秀吉の薨後、徳川家康は多年の宿望實現を圖り、つひに二百六十餘年の幕府政治の基礎を築いた。家康は諸法度を作り、交通、文運を進めて統一を固めたが、秀忠はよく父業を承け、家光はよくこれを完成し、鎖國を斷行して天主教に關する懸案を解決した。

◆第四代將軍家綱の頃を寛文の治といひ、當時はまだ創始期の餘風が残つてゐたが、次の綱吉の元祿時代には上下太平に馴れ、奢侈の風が漸く盛んになり、幕府の財政も破綻を來した。この頃産業は大いに興り、商人の活躍、都市の繁榮につれて、京阪文化の發達、江戸文化の勃興が目覺ましく、また家康以來の學問の奨励により文教は復興し、漢學が隆盛を極め、平民藝術が興つた。次に新井白石の

執政の時前代弊政の改革を行ひ、八代將軍吉宗の時さらに諸政を振起して幕府を中興した。これを享保の治といふ。この頃には諸藩にも名君が現れて、全國的に政治、社會文化が興隆した。

◆十代將軍家治の時、田沼意次が專權を行つて吉宗中興の業は漸く破れた。次の家齊の初世は、松平定信が寛政の改革を行つて一時幕政を引締め、異學の禁を行つて人心統一を圖つた。しかし家齊が政をみづからした文化、文政時代には、幕政は形式に流れ、社會は沈滞し、文化は爛熟を極め、江戸の繁昌は絶頂に達した。この間に蘭學の勃興、平民藝術の發達等文化は大いに進み、しかも徳川光圀、僧契沖等の開いた國史、古典の研究は尊王論を養成した。一方海外形勢の變化につれて、先づ露國の北邊來航が始まり、海防論、攘夷論は漸く識者の唱ふるところとなつた。

世		近		世		中	時代
一一二	一一一	一一〇	一〇九	一〇八	一〇七	一〇七	御代數
靈元天皇	後西天皇	後光明天皇	明正天皇	後水尾天皇	後陽成天皇	後陽成天皇	天皇
綱吉	家綱	家光	秀忠	家康 <small>(徳川氏)</small>	秀吉	豊臣	執政者
二三三〇	二三二一	二三一四	二三〇七	二二九九	二二九二	二二八五	紀元年數
同	同	同	同	同	同	同	年
貞享四年	寛文六年	承應三年	明暦三年	元和元年	同	同	號
本朝通鑑が出来た	江戸大火。徳川光圀が大日本史編纂の業を起した	明の僧隠元が渡來して黄檗宗を傳へた	鎖國となつた	國民の海外渡航を禁じた	島原の亂	大阪夏の役。豊臣氏が滅亡した。公家諸法度・武家諸法度を頒つた	徳川家康が薨じた
關原の戰	徳川家康が征夷大將軍に任ぜられた	オランダ人に通商を許した。琉球が服屬した	イギリス人に通商を許した。伊達正宗が支倉常長をローマに遣はした	大阪冬の役	徳川家康が薨じた	朝鮮の役が始つた(文祿の役)	朝鮮再征(慶長の役)
豊臣秀吉が薨じた	豊臣秀吉が薨じた	豊臣秀吉が薨じた	豊臣秀吉が薨じた	豊臣秀吉が薨じた	豊臣秀吉が薨じた	豊臣秀吉が薨じた	豊臣秀吉が薨じた
本能寺の變。山崎の戰	賤嶽の戰。秀吉が大坂城を築いた	小牧長久手の戰	九州の平定。天主教を禁じた。北野に大茶湯を催した	聚樂第の行幸	小田原征伐。家康が江戸城に入った	朝鮮の役が始つた(文祿の役)	朝鮮再征(慶長の役)

◆第十二代將軍家慶から第十五代將軍慶喜まで約三十年間は、幕府衰亡の時代である。この間米使が始めて浦賀灣頭を驚かしてから世は攘夷の聲に満ち、尊王論これに和して尊王攘夷論となり、皇室の御威光は漸く幕府を壓した。井伊大老は内外の形勢により專斷を以て安政假條約を締結し、安政大獄を起して幾多の志士を犠牲にしたが、やがて直弼斃るるや、幕府は公武合體を策したので、かへつて討幕論の氣勢を煽つた。しかし攘夷討幕の問題について、有力なる薩長兩藩等の間に意見

の衝突があり、つひに薩藩等は朝廷を動かして朝議を一變したので、討幕論は萌芽のみで萎んだ。これに不平の長藩士が變を起したので、幕府は長州征伐を起したが、つひに失敗し、この間に漸く大勢は薩長聯合を成立せしめた。かくて討幕の密勅は兩藩に降されたが、一方同時に大政奉還が行はれ、ここに於て王政復古の大號令は發布さるるに至つた。その後戊辰の役も收まり、その間に明治維新の大業は創められ、開國進取の聖代に入ることとなつた。

時代	御代數	天皇	執政者	紀元年數	年號	重 要 事 項
近	一一三	東山天皇	綱吉	一一五〇	元祿三年	綱吉が湯島に聖堂を建てた
	一一四	中御門天皇	家宣	一一五五	同 八年	金銀貨を改鑄して質を粗悪にした
	一一五	櫻町天皇	家繼	一一六二	同 十五年	赤穂義士が亡主の讎を復した
	一一六	桃園天皇	吉宗	一一六七	寶永四年	ロシアがカムチッカ半島を占領した
	一一七	後櫻町天皇	家重	一一七〇	同 七年	金銀貨の改鑄を命じた。閑院官家を起された
	一一八	後桃園天皇	家治	一一七一	正徳元年	朝鮮の慶賀使の待遇を改めた
	一一九	光格天皇	家齊	一一七五	同 五年	長崎貿易の新令を定めた
				一一八〇	享保五年	洋書輸入の禁を弛めた。水戸家が大本史を幕府に獻じた
				一一八三	同 八年	足高の制を定めた
				二四〇二	寛保二年	御定書百箇條を定めた
				二四一八	寶曆八年	竹内式部の講義を聴いた公卿のあるものが罰せられ、式部は翌年追放された
				二四二七	明和四年	山縣大貳・藤井右門等が罰せられた
				二四三三	安永三年	解體新書の翻譯が出来た
				二四四二	天明二年	群書類従が出来た
				二四四三	同 三年	諸國の大飢饉
				二四四七	同 七年	松平定信が老中となった
				二四五二	寛政四年	林子平が罰せられた。ロシアの使が根室に來た
				二四五八	同 十年	近藤重藏が蝦夷地を巡檢した。本居宣長古事記傳を著した
				二四六四	文化元年	ロシアの使節が長崎に來た
				二四六八	同 五年	間宮林藏が樺太に行つた。イギリス船が長崎に亂入した
				二四八一	文政四年	伊能忠敬の實測圖が出来た

現代史摘要(明治年代—昭和年代)

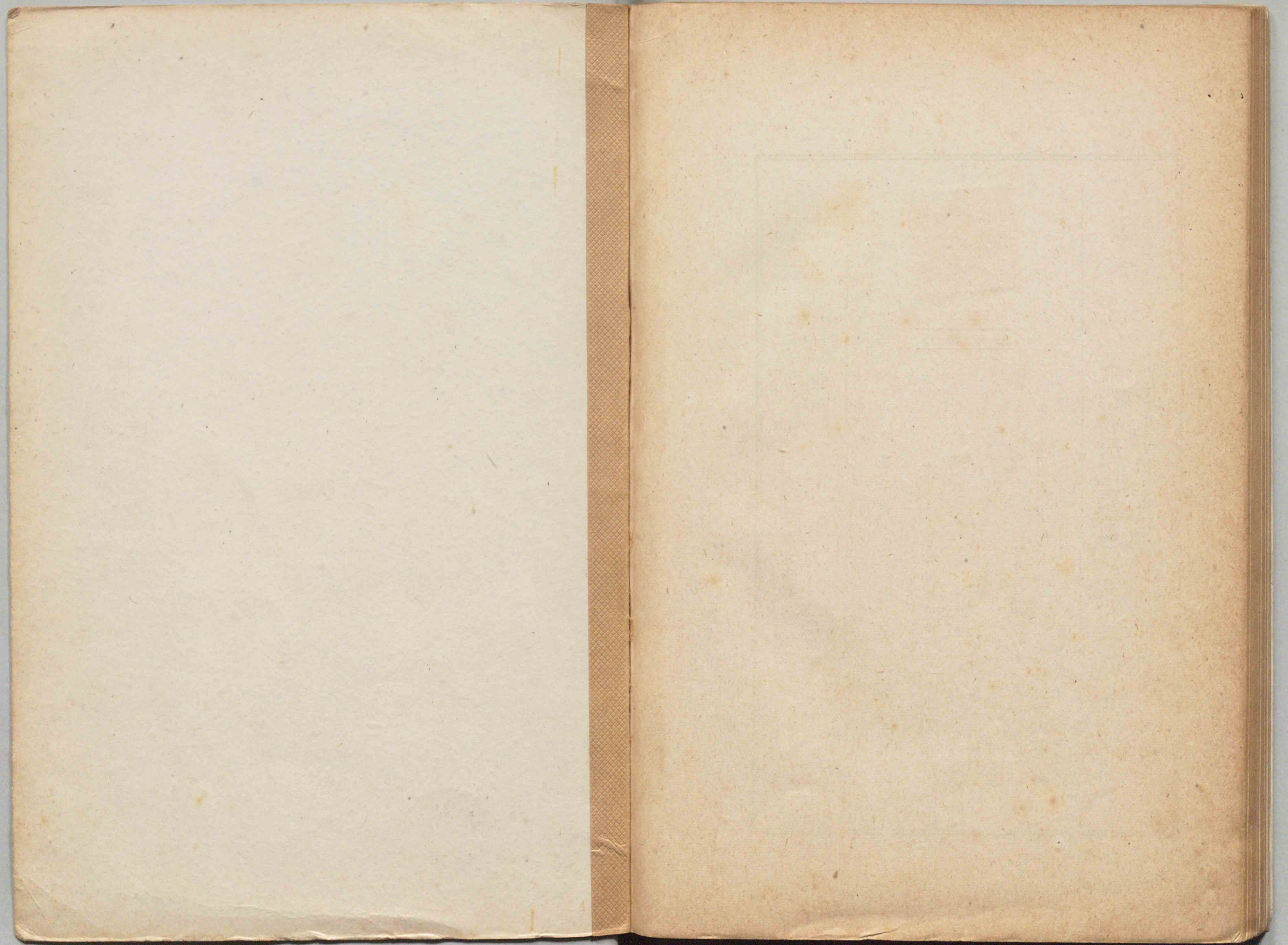
◆明治天皇は五箇條の御誓文を發し給うて國是を立て給ひ、都を東京に奠めて人心を新たにせられたが、維新の二大事業たる版籍奉還・廢藩置縣も、國民の赤誠によつて世界歴史空前の平和裡に行はれて、皇基はいよいよ堅固となつた。維新以來、先進諸國の制度・文物が輸入され、急激なる社會改革が行はれたので、不幸にして一時地方に騒亂が起つたが、間もなく鎮定した。一方民間の政治思想が大いに發達し、立憲政治への氣運が促進されたので、明治十八年内閣制が行はれ、同二十二年つひに憲法が發布せられ、ついで帝國議會の開設となり、かくて世界無比の國家はますます萬代不易の基礎を得た。◆明治廿三年十月教育勅語を御下賜あらせられ、我が國民道德の大本を示され、ここに我が教育の大方針は確立され、國民の思想は統一さるるに至つた。その後政黨の發達につれて、立憲政治は大いにその美果を收めることになつた。この間に、我が國防・經濟力の發達は世界の等しく驚異するところで、大正時代に入るや文化方面にも著しく世界的進出が始まつた。

◆明治初年の外交は、露國と千島樺太の交換を

行つたほか、大抵は清朝・朝鮮兩國との交渉に過ぎなかつたが、やがて朝鮮の平和の問題に關してつひに日清戰役が起り、ついで極東平和の保持者を以て任ずる我が國は、露國の侵略に對して、止むなく日露戰役を起し、その後明治四十三年、韓國を併合して永久に極東の禍根を絶つことができた。かかる間に條約改正を行つて列國と對等の地位に上り、領土は南北に伸展し、また日英同盟を結び、日佛日露協約を完成して東洋平和の擁護者となり、かくて我が國際的地位は明治時代に大いに向上した。大正三年歐洲大戰が勃發するや、我が國はこれに參戰し、世界五大國の一として世界の平和支持の任に當り、パリ講和後は國際聯盟の常任理事國としてこれに盡力し、ワシントン會議・ロンドン會議等に常に列して軍備縮小等を議した。昭和六年滿洲事變が起り、翌年滿洲國が建設されるや、同國の獨立を以て東洋平和の基とする我が國は、所見を異にする國際聯盟を脱退するの止むなきに至つた。昭和十二年支那事變が起り、皇軍は暴戾なる國民政府を膺懲し、もつて東洋平和を確立すべき聖戰を續け、また國民上下をあげて和協以て時艱克服に滅私奉公の赤誠を致し、國運の發展を圖つてゐる。

時代	近	世	現	代
御代數	一一〇	一一一	一一二	
天皇	仁孝天皇	孝明天皇	明治天皇	
執政者	家齊	家慶 家定 家茂 慶喜		
紀元年數	二四八五 二四九四 二四九七 二四九九	二五一三 二五一六 二五一八 二五二〇 二五二三 二五二四 二五二六	二五三二 二五三三 二五三四 二五三六 二五三七 二五三七 二五四二 二五四四 二五四四 二五四九	二五五七 二五六〇 二五六二 二五六四 二五七〇
年號	文政八年 天保五年 同八年 同十年	嘉永六年 安政三年 同五年 萬延元年 文久三年 元治元年 慶應二年	慶應三年 明治元年 同二年 同四年 同五年 同六年 同七年 同九年 同十年 同十五年 同十七年 同十八年 同二十二年 同二十三年 同二十七年	同三十年 同三十三年 同三十五年 同三十七年 同四十四年
重要事項	外國船打拂令が出た 水野忠邦が老中となった 大鹽平八郎の亂 渡邊崋山・高野長英が罰せられた	米使ペリーが来た 米國總領事ハリスが来た 井伊直弼が大老となった。假條約調印 櫻田門外の變 七卿落 蛤御門の變。長州征伐 長州へ再征。條約勅許	大政奉還。王政復古 鳥羽・伏見の戰。五箇條の御誓文を宣せられた。御即位の禮 東京奠都。版籍奉還 廢藩置縣。清との修好條約が成立した。岩倉具視等を歐米に遣はした 學制頒布 征韓論が決裂した。徵兵令發布 臺灣征伐 朝鮮との修好條約 西南の役 朝鮮京城の變 同上。制度取調局設置 天津條約。内閣設置 憲法發布 帝國議會開設。教育に関する勅語御下賜 日清開戰	朝鮮國號を韓と改めた 北清事變 日英同盟が成立した 日露開戰 韓國併合 日獨開戰 御即位禮及び大嘗祭が擧げさせ給うた 世界大戰の媾和條約成立 皇太子殿下の御外遊並に攝政御就任。ワシントン會議開會 關東大震災 御踐祚 御即位禮及び大嘗祭を擧げさせ給うた ロンドン會議 滿洲事變起る 上海事變。滿洲國の獨立を承認す 國際聯盟脱退。皇太子殿下御誕生 滿洲國帝制を布いた。ワシントン條約廢棄宣言 日獨防共協定成る 支那事變起る。日獨伊防共協定成る

時代	現	代
御代數	一一三	一一四
天皇	大正天皇	今上天皇
執政者		
紀元年數	二五七四 二五七五 二五七九 二五八一 二五八三	二五八六 二五八八 二五九〇 二五九一 二五九二 二五九三 二五九四 二五九六 二五九七
年號	大正三年 同四年 同八年 同十年 同十二年	昭和元年 同三年 同五年 同六年 同七年 同八年 同九年 同十一年 同十二年
重要事項	日獨開戰 御即位禮及び大嘗祭が擧げさせ給うた 世界大戰の媾和條約成立 皇太子殿下の御外遊並に攝政御就任。ワシントン會議開會 關東大震災	御踐祚 御即位禮及び大嘗祭を擧げさせ給うた ロンドン會議 滿洲事變起る 上海事變。滿洲國の獨立を承認す 國際聯盟脱退。皇太子殿下御誕生 滿洲國帝制を布いた。ワシントン條約廢棄宣言 日獨防共協定成る 支那事變起る。日獨伊防共協定成る



文庫
39
409

広島大学図書

2000067409

